

10月3日(木)

出席委員

委員長 大倉 たかひろ 君  
副委員長 芹 澤 裕次郎 君  
同 つ る 伸一郎 君  
委員 おくの 晋 治 君  
同 くにば 雄 大 君  
同 松本 ときひろ 君  
同 西 村 直 子 君  
同 小 芝 新 君  
同 せ お 麻 里 君  
同 松 澤 和 昌 君  
同 のだて 稔 史 君  
同 筒井 ようすけ 君  
同 新 妻 さえ子 君  
同 田 中 さやか 君  
同 吉 田 ゆみこ 君  
同 湯 澤 一 貴 君  
同 横 山 由香理 君  
同 高 橋 伸 明 君  
同 石 田 ちひろ 君

委員 安 藤 たい作 君  
同 高 橋 しんじ 君  
同 須 貝 行 宏 君  
同 あくつ 広 王 君  
同 鈴 木 博 君  
同 木 村 けんご 君  
同 中 塚 亮 君  
同 鈴 木 ひろ子 君  
同 あ べ 祐美子 君  
同 西 本 たか子 君  
同 藤 原 正 則 君  
同 こんの 孝 子 君  
同 たけうち 忍 君  
同 若 林 ひろき 君  
同 本 多 健 信 君  
同 鈴 木 真 澄 君  
同 石 田 秀 男 君  
同 大 沢 真 一 君

欠席委員

な し

その他の出席議員

渡 辺 裕 一 君

## 出席説明員

区 長  
濱 野 健 君

副 区 長  
桑 村 正 敏 君

副 区 長  
和 氣 正 典 君

企 画 部 長  
堀 越 明 君

参 事  
企画部企画調整課長事務取扱  
柏 原 敦 君

企 画 部 財 政 課 長  
品 川 義 輝 君

企 画 部 施 設 整 備 課 長  
小 林 道 夫 君

企 画 部 広 報 広 聴 課 長  
木 村 浩 一 君

企 画 部 情 報 推 進 課 長  
山 本 浩 一 君

総 務 部 長  
榎 本 圭 介 君

総 務 部 総 務 課 長  
立 川 正 君

総 務 部 人 権 啓 発 課 長  
島 袋 裕 子 君

総 務 部 人 事 課 長  
黒 田 肇 暢 君

総 務 部 経 理 課 長  
立 木 征 泰 君

総 務 部 税 務 課 長  
伊 東 義 明 君

地 域 振 興 部 長  
久 保 田 善 行 君

地 域 振 興 部 地 域 活 動 課 長  
川 島 淳 成 君

地 域 振 興 部 協 働 ・ 国 際 担 当 課 長  
遠 藤 孝 一 君

地 域 振 興 部 生 活 安 全 担 当 課 長  
黛 和 範 君

地 域 振 興 部 戸 籍 住 民 課 長  
提 坂 義 文 君

文 化 ス ポ ー ツ 振 興 部 長  
安 藤 正 純 君

文 化 ス ポ ー ツ 振 興 部 文 化 観 光 課 長  
古 卷 祐 介 君

文 化 ス ポ ー ツ 振 興 部 ス ポ ー ツ 推 進 課 長  
中 元 康 子 君

文 化 ス ポ ー ツ 振 興 部 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 準 備 課 長  
辻 亜 紀 君

福 祉 部 福 祉 計 画 課 長  
大 串 史 和 君

福 祉 部 生 活 福 祉 課 長  
矢 木 す み を 君

都 市 環 境 部 都 市 開 発 課 長  
稲 田 貴 稔 君

都 市 環 境 部 環 境 課 長  
小 林 剛 君

災 害 対 策 担 当 部 長 ( 危 機 管 理 担 当 部 長 兼 務 )  
曾 田 健 史 君

会 計 管 理 者  
齋 藤 信 彦 君

教 育 長  
中 島 豊 君

教育委員会事務局教育次長  
本 城 善 之 君

教育委員会事務局教育総合支援センター長  
大 関 浩 仁 君

選挙管理委員会事務局長  
秋 山 徹 君

監査委員事務局長  
小 川 陽 子 君

区議会事務局長  
米 田 博 君

○午前10時00分開会

○大倉委員長 　ただいまより、決算特別委員会を開きます。

それでは、平成30年度品川区一般会計歳入歳出決算を議題に供します。

本日の審査項目は、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち第2款総務費となっておりますので、ご了承願います。

それでは、これより本日予定の審査項目の説明を願います。

○齋藤会計管理者 　おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、一般会計歳出第2款総務費をご説明申し上げます。決算書160ページでございます。

第2款総務費は、左から2列目、計に並んで、予算現額263億1,341万5,130円、支出済額は247億7,610万6,168円、執行率は94.2%、支出済額の対前年度比は60億4,502万2,449円、32.3%の増で、増の主なもの、基金積立金に係る支出であります。

1項総務管理費の支出済額は166億5,339万3,737円で、執行率は95.2%であります。

1目企画調整費では、全庁共通プロジェクト推進経費、コミュニティFM開局出資金、長期基本計画策定経費などを支出いたしました。

2目財政管理費は、基金積立金や予算関係の管理費であります。

次の162ページにまいりまして、3目施設整備費は、区施設営繕事務費であります。

次の164ページにまいりまして、4目広報広聴費では、広報紙の発行、イメージアップ運動、シティプロモーションの推進などを行いました。

次のページにまいりまして、5目情報化推進費では、ネットワークセキュリティの強化、しながわWi-Fiスポット事業などを行いました。

2枚おめくりいただきまして、170ページでございます。

6目総務運営費では、企業・大学等の連携促進、非核平和都市品川宣言事業などを行いました。

次の172ページにまいりまして、7目人権啓発費では、人権尊重都市品川宣言25周年記念事業、第5次行動計画策定などを行いました。

8目人事管理費では、職員給与費の支出のほか、職員研修、働き方改革推進事業を行いました。

次の174ページにまいりまして、9目庁舎等管理費では、総合庁舎エレベーター等改修工事などを行いました。

次のページにまいりまして、10目会計管理費では、出納管理事務費、新公会計運用経費などあります。

次の178ページにまいりまして、2項地域振興費の支出済額は58億1,876万1,532円で、執行率は91.7%であります。

1目地域活動費では、町会および町会連合会への助成や、国際交流、生活安全推進事業などを行いました。

186ページにまいりまして、2目文化観光費では、都市型観光プランの推進、区民芸術祭や総合区民会館、文化センターの運営などを行いました。

192ページ、下の行でございます。

3目スポーツ推進費では、障害者スポーツチャレンジデーや、各運動施設の運営などを行いました。

196ページにまいりまして、4目オリンピック・パラリンピック準備費では、スポーツフェスタ、ブラインドサッカー国際大会など、オリンピック・パラリンピック開催周知事業などを行いました。

次のページにまいりまして、3項徴税費の支出済額は10億4,788万3,711円で、執行率は93.8%、特別区民税の徴収に関する事務費であります。

4項戸籍及び住民基本台帳費は8億3,919万3,680円で、執行率は95.2%で、戸籍事務等に関する事務費であります。

2枚おめくりいただきまして、202ページでございます。

5項選挙費は2億7,199万5,080円、執行率は86.2%であります。区長選挙、区議会議員選挙の経費を支出いたしました。

次のページにまいりまして、下の行、6項統計調査費は6,539万3,476円で、執行率は85.1%、住宅・土地統計調査などを行いました。

次のページにまいりまして、下の行、7項監査委員費は7,948万4,952円で、執行率は96.2%であります。

**○大倉委員長** 以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入ります前に、現在、30名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。松澤和昌委員。

**○松澤委員** 皆さん、おはようございます。本日も1日、トップバッターとしてしっかりと頑張っていきます。よろしく願いいたします。

私からは、決算書179ページの地域振興事業、また成果報告書10ページの地域振興事業の町会・自治会加入促進支援について、決算書185ページ、自動通話録音機購入、防犯活動団体支援についてお聞きしたいと思っております。

まずは179ページ、地域振興事業についてです。

品川区の人口は、昭和39年、東京オリンピックの年をピークに減少してまいりましたが、平成10年度以降、増加に転じ、令和元年7月1日には40万人を超えました。これは品川区が長きにわたり区政課題に真剣に取り組んだ結果だと思っております。区民の9割が住み続けたいとの回答結果には、私も生まれ育った町として大変誇りに思っております。しかし、人口が増える反面、薄れゆく地域のつながりがあることも切実に感じております。

そこで、品川区における町会・自治会加入の促進活動をどのように行っているのか教えてください。

**○川島地域活動課長** 区で行っております主な町会・自治会の加入促進施策についてお答えいたします。

まず、町会・自治会関係のリーフレットおよび地区別加入促進チラシを作成、配布しているほか、転入者を中心に、町会加入申込はがきを配布しております。平成30年度にはシナモロールを活用した、はがきのデザインを刷新しました。今年度についても、引き続き、デザインを一新しまして、新たにQRコードによる電子申請を導入いたしました。さらに町会の名入れタオルや町会の会報の印刷といった加入促進用の物品の購入費に対する補助制度などを設けまして、町会・自治会の加入促進を支援しているところでございます。引き続き、町会・自治会の加入活性化につながるような支援に努めてまいりたいと考えております。

**○松澤委員** ありがとうございます。先ほどのお話の中でありました加入促進はがきとありましたが、このシナモロールを使った大変かわいいもので、転入者、特に子育て世代をターゲットにしているものかと思っております。このはがきは、一体どのように使い、どこで配布しているのか教えてください。

次に、成果報告書10ページにあります指標の推移、取組実績等の部分の中で、加入促進はがきおよび電子加入申込件数がわかれば、実績を教えてください。

また、このはがきによる加入率が平成30年に9件から57件と大変大きく伸びております。これは区の取り組み効果だけではなく、転入者増加の影響も多いものではないかと思っておりますが、区としては、どのようなお考えがありますでしょうか。

最後に、電子申請のことが触れられていますが、電子申請による過去の町会・自治会加入の実績もわかりましたらお願いいたします。

**○川島地域活動課長** シナモロールのはがきにつきましては、置いてあるところが転入手続の際の地域センターや戸籍住民課の窓口が中心となって活用しているものでございます。

そのほか成人式、子育てメッセなどのイベントでも配布をしております。

QRコードの使用開始につきましては、今年の7月15日からということで、スタートしたばかりということで、まだ実績がございません。過去の実績もないということでございます。区のホームページへのリンクを掲載するなど、引き続き周知に努めていきたいと考えております。

それから平成30年度の実績が増えたという分析につきましては、その前の年が低いというところの要因もつかみかねております。それから、転入者も確かにとおっしゃるとおり平成29年度から平成30年度が2,300人ほど増えているということで、かなり多いというところもございますので、そういう分析もあながち間違っていないというふうに思っております。

ただ、今の57件という加入実績がこれでいいというふうに私どもも思っておりませんので、今後、はがきや電子申請といった仕組みを活用して、より一層、町会・自治会への加入が増加するように支援に努めていければと考えております。

**○松澤委員** ありがとうございます。なかなか進まない事業だと思いますけれども、引き続き、しっかりと電子申請などの宣伝をしていただいて、電子申請でも加入数が増えるように努力していただけたらと思っております。

また、町会の中には、円滑に世代交代が進んでいる町会もございます。そういった町会を参考事例として品川区のほうで紹介していただく、また、品川区の退職者、また地域振興に意欲のある方、そのご本人様に承諾をいただき、町会に紹介する、これはやはりなかなか声をかけていただかないと、町会に入りづらいという声が非常に多く聞こえたからです。そういった取り組みは、私はよいかと思っておりますが、品川区としてはいかがでしょうか。

**○川島地域活動課長** 委員ご指摘の町会・自治会活動の参考事例の紹介などにつきましては、区としての活動内容をご紹介するパンフレットを現状でも作成しているほか、例えば、トップランナー事業に採択された事業などにつきましては、ほかの町会・自治会の参考になるということで、パンフレットに掲載して紹介するといった取り組みも今後考えているところでありまして、非常に有意義なことだと思っております。

それから、品川区職員の町会や自治会の役員の方へのあっ旋というか、お手伝いというようなところにつきましては、これは退職者に限ったことではなくて、若手でも、公務員以外、民間企業の方でも人材の有効活用といったところでは非常に有効な取り組みであるというふうに考えております。また、企業のCSRの観点からの取り組みも考えられますし、例えば、自分の仕事のスキルを生かして、プロボノという社会貢献活動をする方も少しずつ増えているということでございます。そのプロボノ希望者をNPOなどに仲介するサービスも行われているようでございます。町会・自治会の活動支援については、

関係各課と地域活動課が連携して一丸となった取り組みが必要になってくると思われまので、こうした状況や受け入れ側となる町会・自治会の意識も非常に大きいところであると思われまので、そういった意向も確認しながら適切な方策をつくってまいりたいと考えておられま。

○松澤委員 ありがとうございます。やはり町会もなかなか若手が育たない、そういった声が大変多く聞こえますので、品川区と一緒に手をとって私たも町会加入促進事業と一緒に頑張りたと思われま。ありがとうございます。

続きまして、185ページ、自動通話録音機購入について質問させていただきます。

特殊詐欺において、昨年度、東京都で起こりました特殊詐欺、認知件数を含め3,913件とあり、被害額は84億円以上だと認識しておられま。

そこでお聞きいたしま。品川区における昨年度被害件数がわかりましたら、お教えください。

○黨生活安全担当課長 昨年の品川区内におけま特殊詐欺の被害でございますが、193件、被害額におきましては3億5,400万円余というふうになっておられま。

○松澤委員 ありがとうございます。大変大きな数で、私もショックを受けておられま。

その中で、被害に遭われたご家庭の中で、この自動通話録音機を設置していたご家庭があったか、わかる範囲でいいので、わかりましたらお教えください。

○黨生活安全担当課長 私のところに報告が上がっている中におきましては、区内において自動通話録音機を設置したお宅で被害があったというものはございませ。

○松澤委員 ありがとうございます。そうしますと、この自動通話録音機は、大変有効なものだと思われま。東京都の政策だと思われまが、区民の財産を守るものとして、品川区でも上乘せする、そういったことはできないでしょうか。

○黨生活安全担当課長 委員ご指摘のとおり、自動通話録音機につきましては、都の補助事業を活用しながら実施しているところでありまして、都でも区市町村間の要望を調整しながら補助金の額を決定しているというふう聞いておられま。したがいまして、気持ちといたしましては、一度に何万台というところで導入をしたいところではございませが、そういうことができない厳しい状況にもあるというところではございませ。しかしながら、引き続き、都の補助を活用しつつ、区の財政当局ともご相談をさせていただきながら、可能な限り、多くの方にこの自動通話録音機を貸与させていただきことができるように努めてまいりたいと考えておられま。

○松澤委員 ありがとうございます。しっかりとした要望をお願いいたしま。

続きまして、防犯活動団体支援、この事業は平成24年より始まった制度で、地域に密着した防犯パトロール活動を実施する団体を支援する助成金と認識しておられま。私も実はPTA会長時代にこの制度を活用させていただき、学校と地域との見守り活動を始めました。その中で毎年行われま自主的防犯活動団体打ち合わせ会議におきまして、助成金が少ないとの声が非常に上がっておられま。私も知っておられまが、改めてこの制度の説明を簡単にお示しただけまでしょうか。

○黨生活安全担当課長 ご質問いただきました制度につきましては、品川区自主的防犯団体活動助成金交付要綱に定めがございまして、地域における犯罪発生を未然に防止するために、ボランティアの皆様方によって実施していただきました自主的防犯パトロール活動を実施する団体に各種助成を交付するもので、主なものといたしましては、団体を設立した際に10万円、その後、運営の支援として3年に1回5万円を交付するといったものでございませ。

○松澤委員 初年度10万円、3年に1回5万円、ありがとうございます。これは人数が多くなると、

やはり経費がかかってしまいます。私の知る限りでは、八潮地区のほうから声が上がっていました。地域の見回りというものは、地域包括ケアシステムの共助に当たるとても素晴らしい活動だと思っております。その中で運営が難しくなる、そういった声がある以上、品川区として手を差し伸べていただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

**○黨生活安全担当課長** 品川区におきます犯罪認知件数でございますが、最悪を記録しました平成14年が7,000件あまりでございましたが、昨年は約2,600件、本年上半期では1,193件と確実に減少し、戦後最も治安のよい水準となっております。これはそれぞれの地区で自主的に防犯活動を続けていただきました皆様のお力添えがあつてのことと認識しております。この場をかりて深くお礼を申し上げたいと思います。

そうした中におきまして、区といたしましては、今後もこうした活動を続けていただくというのは大変重要なことであると認識しており、今、委員からご指摘がございました要望についても、我々のところにも聞こえているところでございます。こうしたことから、現在も何か皆様方のお力になることはないかということで検討をさせていただいているところでございますが、ただいまの委員のご意見を参考にしながら、より地域の皆様に的確な支援ができるように検討を続けてまいりたいと思います。

**○松澤委員** ありがとうございます。減少しているというのは大変にうれしいことだと思っております。助成金を上げるというのは難しいかもしれませんが、引き続きよろしく願いいたします。

最後になりますが、177ページに記載があります豊町一丁目遺贈物、これは豊町一丁目にお住まいの方が品川区に寄附された土地になります。この場所に福祉施設を建ててくださいという思いを忘れずに、地元町会としっかりとした話し合いを進めて、よい土地活用の利用をしていただきますよう要望いたします。

**○大倉委員長** 次に、湯澤委員。

**○湯澤委員** 私からは、3点、ページ数が前後しますけれども、195ページのスポーツ推進費の障害者スポーツの充実について、161ページ、企画調整費のコミュニティFM開局出資金について、189ページの文化観光費の文化芸術・スポーツ活動支援事業について伺います。

まず、障害者スポーツの充実について質問させていただきますが、費用の内訳として、ユニバーサルスポーツフェスタと、障害者スポーツチャレンジデー、UNITE HEART FESTIVALとされていますが、これらの事業はどういった方を対象に、どういった目的の事業なのかを教えてください。

また、その結果、見込みどおりの対象者の参加があり、成果が出たのか、また、来年の東京オリンピック・パラリンピック以降も継続していく事業であるのかを教えてください。

**○中元スポーツ推進課長** こちらは障害者スポーツの充実で行われている事業でございますが、3点とも健常者の方と障害者の方も、どちらの方々も皆様を対象に行っているものでございます。

また、ユニバーサルスポーツフェスタは、地域のスポーツ推進委員の方々に委託いたしまして、地域の方々に呼びかけて、多くの方、障害者の皆様も参加していただいて、こちらは昨年度は戸越体育館で2回行っているものでございます。

また、障害者スポーツチャレンジデーは、福祉まつりと一緒に行うことで、障害者の皆様も大勢の方が参加していただいているものでございます。

また、UNITE HEART FESTIVALは、昨年度、文化スポーツ振興部全体での事業の中で、スクエア荏原の中で一部ユニバーサルスポーツ体験ということで行った結果、多くの方の参加をいただいているところでございます。

また、今後、オリンピック・パラリンピック終了後も、こちらにつきましては地域の方々へのご理解促進のために、地域の共生社会実現のために続けていきたいと思っているものでございます。

**○湯澤委員** ありがとうございます。私も参加させていただいた際には、障害者の方やお子さん連れ、またご年配の方も参加していましたので、ぜひ障害者スポーツが来年のオリ・パラを機に認知度を増し、さらに盛り上がることを願っておりますので、引き続きの事業をよろしくお願ひしたいと思います。

その関連で、品川区東八潮に日本財団が運営しております障害者競技専用体育館「パラアリーナ」がありますが、それぞれの障害を持った方を視野に、競技者目線で設計されていると大変好評であるということで、昨年6月のオープン以来、フル稼働しているとのことでもあります。しかしながら、この施設は来年のオリ・パラ以降に取り壊すということをお聞きしております。また、区内でも開催されておりますブラインドサッカーは、東日本リーグにおいて、品川区を拠点としておりますパペレシアル品川の促進、リーグ優勝、さらにはパラリンピック日本代表を目指し活動しているとお聞きしております。

そこでお聞きしたいのですが、車椅子競技やブラインドサッカーが練習できるアリーナ、施設を区として支援した実績があれば教えてください。

また、パラアリーナをオリンピック後もレガシーとして、ぜひ残し活用すべきであると思いますが、それについての区の見解をお聞かせください。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長** まず、パラアリーナについてのお話でございます。非常にすばらしい施設で、障害のある方もない方も使いやすいユニバーサルデザインになっているところでございます。私どもも視察に行ったりですとか、コロンビアのボッチャ選手が来たときには、日本選手団と一緒に合同の練習も行いました。こちらは、委員ご指摘のとおり、期間限定ということで、2021年には取り壊す予定ということになっております。土地自体が博物館用途ということで、特例ということで建てているということで、非常に残念なことでございますので、これはぜひそのまま存続してほしいと私どもも思っているのですが、そういうことは東京都に要望はしていきますが、実際は厳しいことはあるかというところでございます。

それから、パペレシアル品川のお話が出ました。ブラインドサッカーのチームでございます。今年の東日本リーグから参戦したということで、品川を拠点に活動するというチームでございます。現在の日本代表の主将をはじめ、日本代表選手が3名所属しております。まだ活動を始めたばかりでして、ぜひこのチーム、品川の地域の方と一緒に応援をしていけたらというふうに思うところでございます。

そのほかの支援としましては、ブラインドサッカーに関しましてはパートナーシップ協定を結んでおりますので、練習場所の提供等をしているところでございます。

そのほかさまさまな形で支援を、障害者スポーツ、競技団体には、啓発の部分でいろいろ協力をしているところでございます。

**○湯澤委員** ありがとうございます。今、お話にもあったように、パペレシアル品川に関しましては、パートナーシップ協定を結んでいるということなので、ぜひこれから大きな支援を、応援をしていただければなと思いますし、また、パラアリーナに関しましても、ぜひ日本財団との交渉を強く求めたいと思っております。

次に、文化芸術・スポーツ活動支援についての質問をさせていただきます。

毎年、中央海浜公園で品川マラソンが開催されており、去年はオリンピックの関係で中止となりました。品川区には、旧東海道など歴史的な場所もありますので、今後はオリンピック・パラリンピックの

レガシーとして町なかを走る品川マラソンの開催を要望したいと思います。旧東海道では、近隣小学校6校による県大会も開催されており、警察を含め関係機関に働きかけていただき、ぜひとも開催することを要望しますが、区の見解はいかがでしょうか。

**○中元スポーツ推進課長** 委員ご提案の品川区内の歴史のある地域や特色あるエリアをコースに加えるというご提案、また、区の魅力を区民の皆様に再発見していただけますし、区外からの方には品川区の魅力をお伝えすることができ、シティプロモーションの観点からも大変効果的なご提案だと捉えております。実現に向けてさまざまな課題もございますが、今後、具体的なコースの調査研究等のところからまずは始めさせていただき、スポーツ推進計画の策定の中でも視野に入れて検討をしていければと思っていますところでございます。

また、区のほうでは、品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例を平成19年に制定しております。また、まちづくりに役立つご提案だと捉えているものでございます。

**○湯澤委員** 前向きなご答弁をありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

コミュニティFMの開局出資金についての質問でございます。

品川区では、地域に密着した情報発信と災害時に避難情報や被害状況といった災害防災情報の強化を図るため、エフエムしながわの設立の際に、出資金30%に当たる1,200万円を出資しております。

そこで教えていただきたいのですが、本年6月のFMしながわ開局以来、聴取率は、現在どれくらいでしょうか。わかれば教えていただきたいと思います。

また、聴取率を上げるために何らかの対策を打っているのであれば、教えていただければと思います。

**○木村広報広聴課長** FMの聴取率の話でございます。正直言いますと、聴取率自体がとれないというところがあるところがございます。ただ、アンケートでありますとか、そういう形で実際にお知りになっているか、お聴きになっているかということは聞きながら進めてきているところがございます。

それから、実際にPRも各イベント、それから、これから防災訓練の会場とかでもぜひというところでPRに回る予定でございます。

**○湯澤委員** ありがとうございます。ほんとうに災害情報は電力の供給がなかなか難しいので、そういったFMラジオ等でぜひ情報をとりたいと思うのですが、そういったところで、これは提案ですけれども、例えば、品川区にあるふれあい掲示板、あいたところにステッカーを張っていくとか、あとはデジタルサイネージ、ああいったところでの宣伝をしていくとか、あとは、各町会、商店街とか、そういうところに防災リーダー等もありますので、そういった方々に、例えば携帯ラジオ、そういったものを貸与するのはいかがかなというふうに思っております。

**○大倉委員長** 次に、新妻委員。

**○新妻委員** おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

165ページ、ホームページ等経費、167ページ、区民相談経費、187ページ、しながわ発見出会い事業、189ページ、しながわ観光大使関連事業、191ページ、総合区民会館運営費を質問させていただきたいと思います。

まず初めに、しながわ発見出会い事業から伺わせていただきます。

120万円の予算が計上されて、この事業は2017年度から、オーネットにより、年2回の出会いの場が組まれてきました。これまで私もこの議会の中で、いわゆる婚活支援事業をしっかり品川区で

行っていただきたい、国も少子化対策としてこの事業を進めております。そして東京都も婚活支援事業を東京都としても進めている事業でありますので、品川区としてもしっかりやっていただきたいということを要望させていただいて、2017年度から開催を始めました。1回の参加人数は限られているものの、その反響や、また応募数、問い合わせ等が多くあると伺っております。

まず、これまでの評価と、また今年度の開催予定をお聞かせください。

**○川島地域活動課長** しながわ発見出合い事業のこれまでの評価というところでございますが、品川区とのかかわりのある若者世代を中心に、従来の職域を超えたつながりの場を提供するという一方で、十分に意味があったのだろうなというふうに考えております。ただし、今、委員がおっしゃったとおり、昨年度の実績ということでございますと、2回、12月のクリスマスパーティーと、それから2月の七福神めぐりを実施いたしまして、合計30名の実績というところでございますが、まだまだその辺の実績を増やしていく余地はあるのかなということ。ただ、今年度もお電話でのお問い合わせも多くいただいておりますし、町会長の中でもお話が出てくることもございますので、非常に関心が高い事業であるというふうに私どもも考えてございます。

今年度の予定ですけれども、12月14日にエルトレスというレストランでクリスマスパーティーを実施する予定です。対象年齢が25歳から39歳までの独身の男女ということで、もう1回は2月に、場所はまだ決まっておりますが、開催する予定で準備をしております。

実施事業者が、今回、パートナーエージェントというところが変わりまして、こちらがイベント実施を強みとしていると聞いておりますので、どういうふうなイベントになるのか大変私どもも期待しているところでございます。

**○新妻委員** ありがとうございます。十分に意味があったと評価されましたけれども、今年度は、パートナーエージェントという業者が変わるということです。この業者が変わったいきさつも教えていただきたいと思っておりますと、年齢が39歳ということで、一応、年齢制限をしているということもありますが、例えば、今後、少し年齢を上げてみるとか、そういうことも必要かなとも思いますので、ご検討いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

これまでマリッジサポートで行っていたときに、年四、五回ぐらい、また、親御さんへのセミナーとか、結婚を希望される方へのセミナーも開催されていたかと思っておりますけれども、今後、応募数などを見て、補正予算を組んででも開催数を増やしたらどうかと提案いたしますが、いかがでしょうか。

**○川島地域活動課長** 事業者の変更の件でございますが、今まで実施しておりましたオーネットというところが、区外事業者になったということで、今回のパートナーエージェントは区内ということで、そういったこともございまして変更いたしました。

それから、年齢制限を上げるというところ、そちらにつきましては、まず若年層の方からということで実施させていただきたいと思っております。

今年のクリスマスパーティーが大盛況となりまして、本当に実績が増えたということになれば、回数を増やすというような形につながってくると思いますので、集客の努力を進めてまいりたいと思っております。

**○新妻委員** ありがとうございます。まずは若年層ということですが、結婚を希望される方に年齢は限りはないと思っておりますので、そこはしっかりご検討いただいて、拡大もお願いしたいと思います。

次に、ホームページ経費、区民相談に関連いたしましてお伺いいたします。

住民基本台帳による品川区の外国人数は2019年1月の段階で1万3,046人、2015年から

約2,200人増加しております。本年4月から新たに外国人労働者の受け入れが拡大が図られたということで、今後も増加が予想されます。品川区にお住まいになる方、そしてまた品川区内の会社等で働く外国人の方も増えることが予想されます。外国人の生活相談として、現在、区民相談が英語と中国語で週2回行われ、平成30年度は48件のご相談があるというふうに事務事業概要で確認いたしました。このご相談内容ですが、差し支えない範囲で内容をお知らせください。

**○木村広報広聴課長** 外国人の生活相談に関する中身についてのご質問でございます。

具体例といたしましては、役所から通知が来たのだけれども、その中身がよくわからないであるとか、実際にどういう手続をしていいか、それを教えてくれというようなお問い合わせがありました。公営の住宅に入りたいというようなご相談をいただいているところでございます。

**○新妻委員** ありがとうございます。内容を確認させていただきました。

区内のある企業の方が、外国人労働者を受け入れていて、仕事のみならず、住まいを確保したりとか、また、生活の面倒を見ている、これが勤務時間だけではなく、24時間、仕事が終わってもいろいろな生活の問い合わせを受けているという、そういうご相談もいただきました。品川区のホームページでも、多言語化が図られていたりしておりますけれども、まだまだ外国人にとってわからないことがいっぱいあるのだと思います。何か事件とか事故に遭ったときに、どこに連絡をしたらいいのか、どこに聞いたらいいのかということもわからない状況もある中で、外国人労働者の受け入れに関しては、国がやるということも一義的にありますけれども、品川区としてそういう外国人に対して何ができるのかということで、1つはホームページのわかりやすさというところをぜひ取り組みをお願いしたいと思います。文字を変えることはできますが、先ほどおっしゃっていただいた住宅に関してどうなのか、書類に関してわからないというようなことをピックアップして、そういう質問が多いところを、外国人の方がホームページを見てすぐわかるようなリンクを張るとか、何かそういう工夫をぜひ取り組みをお願いと思いますが、いかがでしょうか。

**○木村広報広聴課長** 外国人の方にわかりやすいご案内をホームページでというところでございます。実際に国でも外国人生活支援ポータルサイトということで、今まさにおっしゃったような中身に関するお問い合わせということで、英語でのご案内をしていると認識しております。実際にホームページに関しましては、ご要望のような内容、それから趣旨を含めまして、今後考えてまいりたいと思うのが1つと、品川でも、外国人の方向けに生活の情報誌、こういうものを出しております。こちらもできつつありますが、実際にデータ化、あるいは検索がホームページからも容易にできるような形、そういう形で取り組んでまいりたいと思っております。

**○新妻委員** ありがとうございます。具体的に早急に対応をお願いしたいと思います。

続いて、しながわ観光大使関連事業についてお伺いいたします。

約6,200万円の決算額となっておりますが、この中でシナモロールを使うに当たっての使用料といますか、著作権といますか、金額が幾らなのか教えていただきたいと思っております。

そして、シナモロールは観光大使を務めていただいておりますが、任期があるのかどうかということもお知らせください。

**○古巻文化観光課長** 観光大使関連事業についてのお問い合わせでございますけれども、まずは最初にご質問のありましたロイヤリティ的な部分の経費ですけれども、年間で約400万円になっております。

それから、任期につきましては、現在のところ、特に任期は定めておりませんので、できる限り末永

く大使として務めていただければと考えております。

**○新妻委員** ありがとうございます。先ほども自治会の加入申込書をシナモロールにしたところ、非常に効果があったということですが、先日、会派で株式会社サンリオの「SANRIO EXPO 2019」を視察させていただきました。特に自治体のブースでは、品川区の取り組みが大きく紹介されておりました。品川区内の企業でもありますので、大変うれしく思ったところですが、この町会・自治会申込書、これも本当に大きな効果があったということで、それぞれの課で、今、このシナモロールが文化観光課にとどまらず活用されていると思うのですが、どういうところでシナモロールが活用されているのかということをご紹介いただきたいと思います。

**○古巻文化観光課長** シナモロールの活用の実績でございますけれども、数多く使われておりまして、全てをご紹介すると大変長くなってしまいますので、代表的なところでご紹介させていただきますけれども、先ほどの加入促進はがきもそうでございますけれども、腕ピタバルーンでありますとか、クリアファイル、そういったものにつきましては、税務課とか、生活衛生課とか、図書館、地域センター、児童センター等、さまざまな課でイベントの際に活用していただいておりますし、また、各種印刷物へあしらっていただいたりとか、封筒であしらっていただいたり、それから品川ガイドにつきましても、オリンピック・パラリンピックの3キャラクターとコラボで今年度は作っております。それから大きいのはマンホールです。大井町の駅前でありますとか、今度、武蔵小山の駅前につくりましたけれども、マンホールの蓋についてもシナモロールをあしらったり、それからマンホールカード、こういったものも各種やっております。

**○新妻委員** ありがとうございます。文化観光課を越えていろいろなところで活用されていることがわかりました。サンリオのコンセプトが、世界中で愛されているキャラクターで地域を笑顔にしたいということがコンセプトだそうでありますので、これからもいろいろなところで活用していただきたいと思います。

昨日、なぎさ会館での授乳室の話を取り上げましたが、例えば品川区の区有庁舎の中の授乳室をシナモロールで迎えていくとか、そのような取り組みとかもぜひしていただければと思います。要望として終わらせていただきます。

最後に、総合区民会館の運営費について伺います。

3月の予算特別委員会でも伺わせていただきました。きゅりあん、年数がたっている中で、設備も年数を経ていますけれども、モニターが見にくいというお声があって、このことについて改善されますかというところで、具体的にどれくらいの経費がかかるのかということも含めて、検討を進めているという、そういうご答弁が3月の予算特別委員会の中でいただいておりますけれども、その後の検討状況をお知らせいただきたいと思います。

**○古巻文化観光課長** きゅりあんのモニターの件ということでございますけれども、確かにかなり見にくい状況があるということは認識しておりまして、いただいたご要望の後、しっかり調査をさせていただいたのですが、かなりシステムとして古いものであるということも1つなのですけれども、大規模な形になっておりまして、モニターだけ変えれば大丈夫かどうか、そのようなレベルではとても対応できないということで、経費についても、なかなかすぐには算定ができないのですけれども、相当の費用がかかるだろうということと、あと、それなりに工期がかかるということもありますので、現在すぐに対応はできませんが、引き続き、やり方について検討を進めているところでございます。

**○新妻委員** ありがとうございます。そうなりますと、そもそもきゅりあんの改善ということも検討

に入っているのか、そのような大規模なことかどうか分かりませんが、そこら辺を教えてください。

**○古巻文化観光課長** 建物自体もかなり年数がたっているというところもありますし、順次、改修は進めておりますけれども、なかなか改修となりますと影響の大きい施設でございますので、検討はしつつ、影響度がなるべく少ないような形で進められるよう考えているところでございます。

**○大倉委員長** 次に、中塚亮委員。

**○中塚委員** 私からは、173ページの人権啓発事業について、本会議でも取り上げさせていただきますが、性的同意について伺いたいと思います。

今回これをテーマとして取り上げた私の思いとしては、日本社会や学校教育の中で、性の関係について、学ぶことや話し合ったりする機会があまりにも欠けている一方で、アダルトビデオなどゆがんだ性行為や性犯罪があたかも実際の社会の中にあるかのように描かれている現状を見て見ぬふりはできないとの思いがあります。また、こうした中で、今年の3月、性暴力事件の無罪判決が相次ぐ中で、同意のない性行が無罪とされるのはおかしいと声を上げるフラワーデモなども大きく広がる中、性について社会的な問題として品川区の事業にしっかりと位置づけていただきたいとの思いであります。

本会議での答弁は、暴力の根絶などを述べておりましたが、なぜキスやセックスをする際に、性的同意をとることが必要なのか、改めて品川区の認識を伺いたいと思います。

**○島袋人権啓発課長** 性的同意について学ぶ機会の提供についてのご質問にお答えいたします。

区では、今年の3月に、「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」(男女共同参画のための品川区行動計画第5次等)を作成いたしました。この中には、品川区配偶者暴力対策基本計画も入っております。基本目標に、あらゆる暴力の根絶を掲げており、目標の1に、配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見、基本施策(2)でございますが、若年層に向けた意識啓発と教育の推進を重点目標に掲げております。私どもも若年層への啓発は重要課題と考えております。相手に対し思いやる心や気づきを自分のこととして考える、大切なことであると認識しているところでございます。

男女共同参画センターで実施しておりますデートDV啓発講座、あるいは、親子でも参加できる講座等をはじめ、出張出前講座も実施しているところでございます。成人式におきましても、巻末に相談窓口一覧をつけたパンフレットを参加者にも配布しているところでございます。

まずは、この取り組みでございますが、お互いのことを考え、自分を大切にするために何が必要で、対等であるつき合いについての理解促進を図ることを重要視しているところでございます。

今後も「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」を関係所管と連携しつつ進めてまいりたいと考えているところでございます。

**○中塚委員** あらゆる暴力をなくすことや対等なつき合い等々を広げていくということですが、私が取り上げたのは、性的同意という概念をしっかりと広げていく、その位置づけが大事になっているのではないかの思いであります。

本会議でも紹介いたしました。京都市男女共同参画推進協会が作成したハンドブックにインタビューが掲載されているのですが、性的同意をとることはどうして大事なのかという問いに対して3つのことを守るためだと紹介されておりました。1つは「身体的な尊厳」、2つは「性的自己決定権」、3つは「性と生殖に関する健康・権利」が紹介されております。性行為を行う前に、お互いに同意をとるということですが、性教育というと、避妊やコンドーム等をあわせて、性行為とはお互いの関係性において成立するという理解がまだまだ広がっていないと思います。積極的な同意がない場合は、

全て暴だと認識のもとに、こうした性的同意について概念を広めたり、理解を広めることはとても大事な課題だと思います。性的同意について、どのような理解を広めていくことが大事なのか、改めて伺いたいと思います。

**○島袋人権啓発課長** まずは情報提供、啓発活動を推進していくということで、今回、マイセルフ品川プランのほうに掲げておりますので、いろいろな手段があるかとは思いますが、こちらのプランを作成するに当たって、次に行動計画推進会議が2年に一度ですけれども、区民の代表の方、学識経験者を交えた会議でございます。この中でも情報提供と啓発活動はどのように進めていくのがよいのか等々が審議されているように、この計画では考えているところがございますので、まだまだ計画が始まったばかりということでございます。今後も新たな若年層に向けたデートDVやJKビジネス等々の啓発等はしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

**○中塚委員** 策定されたマイセルフ品川プラン、さまざまな大事なことが書かれていると思いますが、性的同意については、明確にはまだ示されていないというのが現状だと思っております。性的同意のない性行為は性被害につながることもあります。誰もが被害者にも加害者にもならないために、学ぶ機会や性についてもオープンな議論が欠かせないと思います。

先ほどのパンフレットでは、性的同意がとれていない具体的な事例を例示として示されております。少し紹介しますと、2人きりでデートに行くことが性行為を前提としている。キスをしたら性行為をしてもいい。相手が嫌と言っても、嫌よ嫌よも好きのうちなので性行為をしてもいい。酔った勢いで性行為に及ぶことは仕方ないこと。家に泊まるのは性行為をしてもいいというサインだ。つき合っていれば、性行為をするのは当たり前だ。ナイトクラブに来る人は出会いや性的交遊を求めている人が多いので、性行為に関して同意をとる必要がないなどの例示であります。このパンフでは、1つでも当てはまれば性的同意はとれていないと紹介されております。

具体的な例示を示して理解を示すことが必要だと思いますが、品川区の取り組みも伺いたいと思います。

あわせて、こうした話をすると、では、何もできないというふうにとられる方もいらっしゃるかもしれませんが、私は、性とは相手との関係性の中で成立するものだと思いますので、気持ちを伝えられないぐらいの思いである関係なら、次回にするのか、諦めればいいのかと思います。こうした性的同意について、大人も若者も学ぶ機会をしっかりと位置づけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○島袋人権啓発課長** 男女共同参画センターで実施しておりますデートDV啓発講座のことでございますが、実はこちらの講座では、「デートDVってなに？」というパンフレットを配って学習をしております。このパンフレットは、まさに今、委員がお話しされた内容が漫画でかかれています。こちらを理解促進を図るということを目的に、講座等を進めてまいりたいと思っております。

また、高校や大学、特に女子大ではございますけれども、出前の出張講座もあわせて必要に応じて実施しているところでございます。

ですので、私ども人権啓発課といたしましては、こちらの「デートDVってなに？」というわかりやすい漫画でかかれたパンフレットをしっかりと進めていきたいと考えているところでございます。

**○中塚委員** 最後に、デートDVなどあらゆる性暴力はなくさなければいけないと思っております。一方で、性について、相手との関係性の中でつくり合い、深め合い、ときには恋愛が成立するときもあれば、失恋をするときもあるわけですが、そうした性の関係性について学ぶ機会が日本社会ではまだまだ欠けていると思っております。これは学校教育はもちろん、生涯学習の中でもさまざまな機会

を捉えてしっかりと位置づけていく必要があると思います。今後の品川区の事業の中で、ぜひさまざま展開をしていただきたいと要望して終わりたいと思います。

**○大倉委員長** 次に、筒井委員。

**○筒井委員** 私からは、187ページの都市型観光プラン、197ページ、オリンピック・パラリンピック開催周知事業、185ページ、歩行喫煙防止推進経費、195ページ、区民スポーツ大会、時間があれば、173ページ、男女共同参画推進事業についてお伺いいたします。

いよいよ東京2020大会、オリンピック・パラリンピック大会が、来年この品川区にもやってまいります。これは非常に経済活性化の一大チャンスでありまして、これを起点として、またレガシーとして、経済成長、景気回復に持っていくべきだと考えております。その中でやはり観光産業というのは非常に重要な位置を占めるのかなと考えております。東京都の試算でもオリンピックのレガシー効果として観光需要の拡大も見込まれておりますし、また、森記念財団都市戦略研究所の試算でも、ドリーム効果など、当然これに観光需要も含まれると思うのですけれども、莫大な経済効果が算出されているわけでございます。

また、品川区としても、長期基本計画の素案ですけれども、2020大会のレガシーとして都市型観光が重要だという位置づけをしております。

さらに私としましては、観光の中でもナイトタイムエコノミーという言葉が今ありますけれども、ナイトライフ観光というのが非常に重要であるかなと考えております。やはり飲食店、商店街を核として、そうした夜のにぎわいづくり、夜の品川の活用というのは重要だと考えております。これは単発のイベントではなくて、やはり商店街、飲食店の営みというのは、日々、日常的に続いていくものなので、これは非常に定着しやすいものだと考えております。品川区としても、長期基本計画策定委員会が出された企画部の参考資料でも、飲食店を核とすることや、ナイトライフ観光、また、区としても今年度の予算で「ナイトライフ in 品川PR事業」も掲げておりますけれども、ぜひこのナイトライフ観光を推進していただきたいと考えておりますけれども、品川区のお考えはいかがなんでしょうか。

**○古巻文化観光課長** 観光におけますナイトライフの関係でございますけれども、今年度予算ではございますけれども、区といたしましては、ナイトライフのスポットをご紹介するような形のパンフレットの作成を予算計上して、今現在、そのパンフレットの作成を進めているところでございます。

ナイトライフ、観光の中での経済効果という意味でも効果のあるものだというふうに区としても捉えておりますので、こういったナイトライフ in 品川というような形でご紹介して、さらに品川のナイトライフスポットでありますとか、品川の夜の魅力、夜の魅力と言うと変な言い方ですけれども、夜間のところで楽しめるスポットの紹介に努めてまいりたいと考えております。

**○筒井委員** まだまだ「ナイトライフ」という言葉は日本人にとってはマイナスイメージもあるかもしれませんが、世界的潮流としては、やはり夜の時間の活用、夜のにぎわいづくりというのが非常に注目されているところですし、やはり2020大会終了後もレガシーとして続けやすい、定着しやすいものだと思いますので、ぜひとも推進をお願い申し上げます。

このナイトライフ観光の成功の大前提としましては、やはり2020オリンピック・パラリンピック大会の成功が大前提なのでございますけれども、これはオリンピック・パラリンピック事業を特に担っていらっしゃる和氣副区長からも答弁をいただけたら幸いなのですが、この都市型観光、ナイトライフ観光と連動しての今後のオリンピック・パラリンピック事業は、どのように展開していくのか、何かお考えがあればお聞かせください。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長** 委員ご指摘のとおり、オリンピックでたくさんの方が品川にやっ来てまいります。ホッケー会場、それからビーチバレーボール会場、そこで観戦をした後に品川区内を回遊していただきまして楽しんでいただくということで、今、私ども、オリンピック・パラリンピック準備課として、文化観光課と力と合わせて計画を練っているところです。そして、オリンピックの際に、品川に来ていただく、品川のよさを知っていただく、そしてまた再び訪れていただく、そういった仕掛けをしていきたいと思っているところでございます。

**○筒井委員** 頼もしいお言葉をいただきました。ぜひよろしく申し上げます。

次に、受動喫煙、歩行喫煙防止についてですけれども、いよいよナイトライフ観光のためにも受動喫煙防止の前提は必要でして、来年4月より始まります東京都受動喫煙防止条例の実効性担保という観点からも、しっかりと受動喫煙防止、歩行喫煙防止は進めていっていただきたいのですけれども、東京都の条例では、飲食店が84%規制対象となっております。そうしますと、吸えなくなった飲食店のお店の前で喫煙をされる方が増えるおそれが出てくると思いますが、その点について、品川区としては、品川区歩行喫煙防止条例もあります。そうした飲食店の前で吸われる方に対する対策はいかにお考えなのでしょうか。

**○黨生活安全担当課長** ただいまご質問をいただきました点でございますが、現在も歩行喫煙防止対策の一環といたしまして、生活安全サポート隊、またシルバー人材センターに委嘱をしております巡回指導員が巡回を行いまして、お店の前でたばこを吸われている方などを見つけた場合につきましては、しっかりと注意をし、また、広報啓発等をやっているところでございます。今後、ご質問にあったような行為が増えてまいるとことは我々も認識をしているところでございますが、これまでの活動をこれからはしっかりと継続をしていって、たばこを吸う方、そして吸わない方、どちらもが気持ちよく過ごせるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

**○筒井委員** ぜひよろしく申し上げます。

今現在、路上喫煙禁止地域美化推進地区があると思うのですけれども、今、ホームページでエクセル形式で5カ所だと思えますけれども、それが載っていますけれども、なかなかここまでたどり着くのに結構大変かなと思っていたので、やはりホームページの表示はもっと一覧性の高いものにしていただきたいということと、来年4月から始まる都条例の施行直前には、公衆喫煙所はどこなのかということと、来年4月から始まる都条例の施行直前には、公衆喫煙所はどこなのかということと、それを区民に対して周知するということが必要だと思っておりますので、それに対する区のお考えはいかがなのかということと、現在の禁止地区は、ちょっと対象が少ないのかなと思っております。今、飲食店の前で吸われる方が増えるのではないかと懸念という観点からも、やはり大規模な商店街があるところは、追加で地区を増やしていったらどうかと考えています。例えば、戸越銀座商店街周辺や中延商店街、また水辺活用拠点となり得る天王洲アイル周辺、そしてオリンピックのホッケー会場近くの立会川商店街の周辺も、やはり喫煙される方が増えてくるのかということと、禁止地区を増やしていかれてはどうかという点で、いかがお考えなのかということと、先ほど、巡回指導員の方がいらっしやるとお聞きしました。昨日のくにはば委員からのご質問がありましたけれども、数が二、三人ということで、この人数で足りるのかと不安になってしまうのですけれども、民間委託も含めて、指導員の増員や指導員不足の対策はいかがお考えなのでしょうか。

**○黨生活安全担当課長** まず、ホームページの関係でございますが、現在、委員ご指摘のとおり、ホームページで禁止区域につきまして公開をしているほか、さらに各種キャンペーンやイベントなどに向きまして、これと同様のチラシを配布しております。また、生活安全サポート隊がパトロール中に

チラシを配布するなどして周知を図っているところでございます。しかしながら、今、委員がご指摘のとおり、こちらについてさらに周知を図っていくことが大切というふうに考えておりますので、今後も今までのやり方をやりつつ、さらに工夫を凝らしながら、広報、啓発を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、対象の区域でございます。これをもう少し増加したほうがいいのではないかとというご質問でございますが、ご案内のとおり、現在につきましては、大井町をはじめとして5地区を路上喫煙禁止地域美化推進地区に指定させていただいているところでございます。現在の区内の状況は、本条例が施行したときの状況に応じて設定したものでありますが、当然こちらにつきましては、今後の状況の変化に応じ、推進地区の拡大もしくは縮小も含めてでございますが、見直しをしていくことが必要であるというふうに考えております。それに当たりまして、地域の皆様方のご意見等に耳を傾けながら、最もいいものを選んでいきまして、先ほどと重なりますが、吸う人、吸わない方、どちらもが気持ちよく過ごせる町になるように進めてまいりたいと考えております。

**○大倉委員長** 指導員の増員……。

**○黨生活安全担当課長** 答弁漏れ、大変失礼しました。

指導員の数が足りないのではないかとというご質問でございますが、我々としては、決してそのようには考えておりません。確かにたばこの指導、啓発に当たっている者は、1日2名ないし3名でございますが、それ以外にも、先ほども申し上げましたように、シルバー人材センターに委嘱しております指導員にも回っていただいたり、そのほか生活安全パトロール隊でございますが、これは通常の業務をしている中におきましても、そういうものを見つけたときは、昼間帯に限らず夜間においても広報、啓発、そして指導、注意などもしているところでございます。そうした意味におきまして、人数的には大丈夫かなというふうに考えているところでございますが、委員ご指摘のとおり、これから東京2020を迎えて、ますますいろいろな方が品川区内にやってくる中において、誰もが気持ちよく過ごせる町をつくるためには、これまでと同様にパトロール隊員についても、しっかりと意識を持つということが大切だと考えておりますので、こちらにつきましても、これまで同様に指導教育を徹底していきたいと考えております。

**○筒井委員** わかりました。ぜひよろしくをお願いします。

公衆喫煙所もこれから幾つか増やす方向だと考えておりますけれども、その際、今、たばこの煙はもちろん、灰が飛び散って、それが人体、特に子どもに悪影響を及ぼすのではないかとということも言われております。そういったことから、灰が散らない、また煙が漏れないような公衆喫煙所をつくっていただきたいのですけれども、その点いかがお考えでしょうか。

**○黨生活安全担当課長** まさにご指摘のとおりでございますが、現在もいわゆる指定喫煙所につきまして、閉鎖型施設でありましたり、または灰皿を囲いますパーティションなどの分煙化をする設備を何とか導入するというところで検討を進めているところでございます。しかしながら、敷地の広さの問題や、交通安全上の問題など、さまざまな問題があるところでございます。こういう問題を何とか知恵を絞って工夫をしながら一生懸命、可能な限り進めて、分煙化施設を導入してまいりたいと考えているところでございます。

**○筒井委員** よろしくをお願いします。

区民スポーツ大会について、昨日もせお委員からも要望が出ましたし、本日も湯澤委員からも要望が出ました。私も天王洲を走ったことがありますけれども、私、昨年から言っておりますけれども、ぜひ

とも品川区でシティマラソン大会の実施をお願いしたいと思っております。

これは長期基本計画でも2020大会のレガシーとしてのスポーツ観戦の促進、スポーツ観光、スポーツによる町の活性化と書いてありますので、ぜひともこれは具体的に検討委員会の設置等々を含めて積極的に進めていってほしいのですけれども、いかがお考えでしょうか。

**○中元スポーツ推進課長** ご提案の区民マラソンでございますが、近隣区で開催されております。また、今年度につきましては、従来の大井ふ頭中央海浜公園での周辺でのコースで従来どおりの形では実施できるように、今、調整中でございます。今後につきましては、さまざまな課題もございますけれども、調整と研究を重ねて、実現に向けてさまざまな努力をしまいたいと思っておりますのでございます。

**○筒井委員** 警察関係者も動員されていると聞いておりますし、陸上競技協会の会長も希望しておりますので、あとは区の後押しだと思います。ぜひともよろしくをお願いします。

**○大倉委員長** 次に、吉田委員。

**○吉田委員** 私からは、163ページ、1項2目の財産管理費の中から予算関係管理費の主要施策の成果報告書印刷等、それから175ページの1項9目庁舎管理費について、191ページの2項2目の指定管理者運営委託全体から事業のモニタリングについて、203ページの4項1目戸籍住民費から個人番号カードについて伺います。

最初に、主要施策の成果報告書について伺います。

昨日のご質問でも出ましたけれども、主要施策の報告書の8ページから43ページの成果報告は、私も、本来であれば、全事業の評価がこういう形で示されるべきではないかと思っております。昨日のご答弁では、全事業をこういう形で報告するのは難しそうだったのですが、職員としては、事業をやったから何らかの形で点検をしていると思います。そうでないと、次の予算とか予定が立てられないと思います。その点検したものは何らかの形で残っていると思うのですが、いかがでしょうか。

それを今回の形のようにして全事業を書面で公開するというのは難しいという、そういうご判断と捉えてよろしいでしょうか。

今回、成果報告書に記載されている事業は、どのようにして選んで、この数になったのか、まずこの3点を伺いたいと思います。

**○品川財政課長** 成果報告書の件でございますが、最初の全事業の要望ということですが、なかなかいろいろと作業的なものとかもございまして、それから、成果報告書ということなので、ある程度の主な成果ということで今回出しているというところがございます。そういったところで、今回は36事業に絞って成果報告という形で出しているというものでございます。また今後、このやり方等については、いろいろと他区の状況なども見ながら検討していきたいと考えております。

ちなみに、他区でもあまり全事業を成果報告として出しているというような傾向もございませんので、そういったところも見ながら今後も考えていきたいと、このように思っています。

**○吉田委員** 何かの形で点検はされているわけで、そういう記録は残っているというふうに考えてよろしいのでしょうか。さっき伺ったのですが、改めて伺いたいと思います。

決算のときに、やっぱりこういうものがあつたほうが、とても議論が深まると思うのです。そのために必要だということで、全部をこういう形にきれいに整えて公開するところまでは難しいとしても、例えば、決算の議論のために、この事業についても資料を出してほしいということは可能だと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

全体として全事業かどうかはまたこれから検討するとして、区民への情報公開を充実するためにも、数は増やしていく方向であると考えてよろしいでしょうか。区部ではないのですけれども、ほかの自治体で先行してこの新公会計制度に取り組んでいたところでは、これを全議員で点検しながら決算の議論を進めているというところもあるというふうに向っております。大変議論が深まるそうです。ぜひその方向で考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○品川財政課長** 点検の部分でございますけれども、各所管でそれぞれ決算の書式のところがあります。そういう中で成果という点で、メモ書きとか、そういう部分はやっているのかと思いますけれども、統一した書式で点検とかを何かまとめているとか、そういうことはございませんので、ただ、点検をしているかどうかという点については、一定の部分についてはそれぞれ点検等はしているというふうを考えております。

それから、決算上、必要だというところの件につきましては、やはり先ほどと重なってしまいますけれども、いろいろほかの区も状況も、新公会計制度、今、始まったばかりですので、ほかの自治体もいろいろと模索もしている状況です。そういったところもいろいろ参考にしながら今後も考えていきたいと思っております。

**○吉田委員** 成果報告を出してくれという趣旨の質問なのですが、その前のもとの事業の点検というのは、当然行われていると信じておりますし、それはきちんと共有できる形で整理されていると思います。そうあるべきだと思います。もしそれができていないのであれば、むしろこういう形を取組んでいったほうが、それぞれ働いている皆さんも自己評価につながるかと思っておりますので、ぜひ前向きに考えていっていただきたいと思っております。

次にいきます。ページは先ほどの紹介と後先になるのですが、個人番号カードについて伺いたいと思います。

昨日も質問で取り上げられたので、数字はそのときに確認させていただきました。生活者ネットワークも、もともと個人番号カードに反対する立場なのですが、昨日伺った数字からは、区民の方たちもそれほど必要と感じていないのではないかというふうに思いました。政府もマイナンバーカードがなかなか普及しないということで、マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針を決定したと言っております。自治体に対しては、総務省から、6月28日にマイナンバーカードの円滑な取得に向けた取り組み、職員、被扶養者へのマイナンバーカードの一斉取得の推進、自治体ポイントによる消費活性化策の導入の準備促進を求める通知が出されたというふうに向いております。この通知への対応をどのように考えているか伺いたいと思います。

通知には、3種類の依頼が向いております。あくまで依頼です。依頼ですので、区として積極的な実施はすべきではないと思いますが、見解を伺います。

**○堤坂戸籍住民課長** 6月の政府からの通知に基づいて、9月に交付円滑化計画の策定についてというさらに細かい通知が来ております。それによりますと、さまざまな国の行政機関、税務署とか郵便局等、そういうところに出向いて申請の受け付けを積極的に行うようにですとか、あとは、保険証との一体化、これは区で何とかできるということではございませんけれども、保険証の一体化、それに基づいて申請がなされれば、マイナンバーカードをこちらからでき上がりましたということで通知を送りますので、それに対してしっかりと対応できる体制を組むために、今回は補正で提案させていただいたのですが、年明けの1月から特設会場を再開いたしまして、来年度以降、本格的に申請が増えるということ踏まえて、委託も入れて万全の体制をとるように考えてございます。

○吉田委員 つまり、今のご答弁は、この通知に対して積極的に従うということなののでしょうか。その辺、もう一度、確認させてください。

○堤坂戸籍住民課長 マイナンバーカードの事務というのは、法定受託事務ですので、国の方針に基づいてしっかりと積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○吉田委員 でも、具体的に依頼が来ていますけれども、その依頼は、あくまで依頼だというふうに思っております。その内容が結構区民の生活に踏み込んだ内容になっております。それについて、全部ご紹介したいのですが時間がないので、承知していらっしゃると思います。どのように取り組まれるのか、具体的なことを伺いたいと思います。

○堤坂戸籍住民課長 保険証との一体化というのは区だけではできないことであります。区行政機関、健康保険組合、国の税務署ですとか郵便局、さまざまな行政機関、それらの機関が一体になって協力してマイナンバーカードの普及啓発を図っていきたいと考えてございます。

○吉田委員 では、その範囲というふうに考えてよろしいですか。例えば、全ての来庁者に対してカードの申請勧奨するとか、申請窓口へ誘導するとか、そういうことは行わないですよという確認です。それから、もしやるときには、勧奨する際、カードの取得は義務ではないことをきちんと伝えるべきですが、その辺については徹底されますよね。住民への広報でも、マイナンバー制度やマイナンバーカードの危険性も周知すべきだと思います。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

それから、自治体ポイントについては、どのようにお考えでしょうか。伺います。

○堤坂戸籍住民課長 庁内でも、例えば入り口の目立つようなところでマイナンバーカードの申請を受け付けていますとか、そういうようなわかりやすい表示をこれから考えてまいりたいと思っております。

それから、マイナンバーの危険性、その辺についてももちろん国民の皆様の誤解を招かないように、国も一生懸命取り組んでいるところですが、それに沿った形で区も取り組んでまいりたいと思います。

あと、あくまでもマイナンバーカードの取得は強制ではなく、任意ということではありますけれども、その辺は踏まえた上でPRのチラシとか、ホームページとか、広報・周知を図ってまいりたいと考えております。

○吉田委員 わかりやすく表示するというところで、マイナンバーカードの受け付けをするというのはやむを得ないとして、そのときに強制ではないということと、それから、こういうこともあり得るというような周知もされるべきだと思います。区のお知らせで、ときどきおかしいなと思うものがあるのですけれども、原則と例外が逆に読めるような感じで通知が来るのです。これは強制ではありませんということが、原則としてこうなっています、でも強制ではないというふうに後先になっているのです。受けとめるほうは、やっぱり強制されている、これをやらなければだめなのだと受けとめてしまうようなお知らせが現実にあります。そういうことのないように、くれぐれも任意であるということを徹底していただけるようお願いいたします。

次の質問にいけます。指定管理者運営委託全体から、事業のモニタリングについて伺います。

昨年の決算特別委員会でも指定管理事業のモニタリングについて伺いました。個々の事業については基本的に事業者自身のセルフチェックで行っているということで、指定管理運営委託の中にセルフチェックのモニタリングも含まれるということだと理解しております。

質問の趣旨は、昨年と同様、モニタリングの項目に労務についてのモニタリングを入れるべきではと

ということですが、その点についてご見解を伺います。

それから、昨年のご答弁で、これは企画のほうの答弁ですから、もしかすると指定管理事業者を選定するときのものかもしれないのですが、今、試行的に社会保険労務士を区のほうで委託して、年間幾つかの指定管理者を選んで、労働環境チェックをやっている状況で、これを本格的に実施するかどうかは、今、内部で検討中ということでした。昨年度の検討の結果をお知らせください。

**○柏原企画調整課長** 指定管理制度に関するお問い合わせでございます。

まず、モニタリングの部分でございまして、労務のチェックというところでございます。モニタリングを現在行っている中に、直接そのまま労働環境チェックは入れてございまして、これは昨年と同様の答弁ということにはなるのですが、社会保険労務士に委託をかけた上で、施設を選んだ中で労働環境チェックを試行的に行っている状況でございます。これを制度として運用していこうということで、現在もそれを検討してございまして、今年度もチェックの内容については、該当する事業所を広げまして、具体的には指定管理になって4年目に入る施設、つまり、翌年が5年目ということで期限が迫っているところ。そこを対象に労働環境チェックを今年度行っています。この状況を見ながら、モニタリングのシートに入れるか、別でチェックをするかはまだ検討中ですが、何らかの形でそういったチェックがルーチンでできるように、今、検討しているところでございます。

**○吉田委員** 前向きに検討されているということなので、大変それは歓迎したいと思います。やっぱり財務に関するモニタリングというのもとても重要ですが、その財務は適正な労働環境で生み出されたものであるべきだと思っております。あとは、これ、基本、指定管理事業のモニタリングだと思うのですが、普通の業務委託とか、そういうことについてもその考え方は広げられていくべきだと思います。もし見解があったら伺いたいと思います。

最後に、庁舎管理についてです。

私がもしかして状況を把握していないだけかもしれませんが、免震オイルダンパーの件です。本年の第1回定例会の2月26日の総務委員会の中でも議論されておりますし、昨年の決算特別委員会でも出てきております。そのときのご答弁が、経理課長から、安全性の検証も含め、KYBのほうに対応を求めているというようなことでしたし、今年の総務委員会の中では、基本、安全だと。ただ、さらに対応を求めているというご答弁でしたが、その後の結果はどうなったか伺いたいと思います。

**○立木経理課長** 委託の労働環境のチェックの部分をまずお答えさせていただきます。

本年4月から労働環境の一環でチェックの要綱、労働環境の確認に関する要綱を適用いたしまして、2,000万円以上の委託契約につきましては労働環境のチェックシートを提出していただいております。そちらのほうできちんと労働基準法等が守られているかどうかという確認を本年度より始めているところでございます。

それから、免震オイルダンパーの件でございますけれども、昨年の10月にKYB社から免震オイルダンパーの不正が発覚いたしました。庁舎にも4本、免震オイルダンパーが使われておりますが、そのうち1本が不適合であるということでお知らせをさせていただきました。その後、KYB社とかなりの数、交渉を続けております。KYB社から提供してもらったデータをもとに、庁舎の構造計算もやり直した結果、基本的には倒壊の危険等はないという形で第三者機関のほうに性能評価をとっております。ただし、不正のありました免震オイルダンパーに関しまして、交換を今現在も要請している最中でございます。KYB社とただいまやりとりさせていただいておりますが、まだ協議が整っておりません。区といたしましては、引き続き強く交換を求めているという状況でございます。

○吉田委員 委託事業のモニタリングの件、金額が多いものからということですが、社会的な流れとしては、労務管理をきちんと行うという方向だと思います。ぜひそれは広めていていただきたいし、生活者ネットワークとしては、やっぱり第三者的な立場の評価も今後検討に入れていていただきたいと思います。

モニタリングの項目に入れるかどうかは別としてということだったのですが、今後、委託事業についての報告は、それぞれの所管の委員会のほうにされると考えてよろしいでしょうか。

それから、免震オイルダンパーの件については、ぜひしっかり進めていていただきたいと思います。最後まで対応をきちんとしていただきたいです。

ちょっと気になるのが、データを出されたのが、KYB社のほうからということだけがちょっと引かかるのです。それをもとに第三者的な評価もしてもらっているということだったのですが、それについてももし何か、それで大丈夫という見解があったら伺いたいと思います。

○立木経理課長 労働環境のチェックに関しましては、今年度に始めております。データの分析を続けております。一定程度、分析ができた段階で、どちらかのタイミングで報告をさせていただきたいと思っております。

オイルダンパーの件は、最も状況が悪い中で性能評価を改めてやり直したところ、そのデータが悪い状況でも倒壊の危険がないという形で第三者機関に評価を受けているということで、ちょっと説明が不足しておりますして申しわけございません。

○吉田委員 委託事業のほうはよろしくをお願いします。

免震オイルダンパーの件、最後まできちんと詰めて報告をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○大倉委員長 次に、くにはば委員。

○くにはば委員 よろしくをお願いします。私からは、165ページのホームページ運用経費等と、189ページの観光情報発信事業、こちらの2点についてお伺いいたします。

まず、ホームページ運用経費等、こちらは予算が1,328万円余ですけれども、まずこちらの内訳をお聞かせいただきたいのと、ホームページのサイトの更新について、庁内でどのような連絡体制で意思決定がどういうふうになされて更新されているのか。あとは、庁内に専任のウェブ担当の職員がいるかどうか、こちらをお知らせください。

○木村広報広聴課長 ホームページの運用経費についてのお問い合わせでございます。

内訳でございますけれども、平成30年度、セキュリティ関係の経費が470万円余というような形で、それを差し引きました700万円余がいわゆるランニングコストというような形になります。中身といたしましては、サーバの利用料でありますとか、職員が更新をできるようにCMSという仕掛けを使っていますが、そのサービス利用料、自動翻訳、それから読み上げ機能、職員研修の経費でございます。月換算でいくと60万円余というような形になります。

それから、サイト更新ですけれども、基本的には各課所属長の決定で上げるということで、最終的に広報の職員がチェックをして上げているという形になっております。

それから、専任の職員の部分でございますけれども、ホームページの運用を担当する職員という形で、広報広聴課の中に職員を配置しているところでございます。

○くにはば委員 ありがとうございます。ホームページの運用経費は1,300万円ということで、毎月100万円以上のランニングコストがかかっていると思っていたのですけれども、そのうち700万

円ぐらいということで、いろいろな機能を含めて毎月60万円強ほどと把握いたしました。

あと、専門のウェブ担当の職員がいないということで、今の品川区のホームページについて、多分いろいろな委員であるとか、区民の方々からご意見もあると思うのですけれども、端的に言いますと、品川区のホームページは非常に見づらいです。ごちゃごちゃしている。ガタガタしている。私、今日も23区のホームページを全て見てきたのですけれども、品川区のホームページが一番ひどいです。もっと言うと、唯一ひどいです。このような状況で、例えば、これ、ウェブクリエイターの方が見たら、ため息をつくレベルです。

さまざまな問題点がありまして、タブレットで品川区のホームページを開いていただくとよくわかるのですけれども、例えばトップページのだ真ん中にフェイスブックの情報が載っているのですけれども、これ、30%ぐらい使っているのですけれども、これ、ほとんど不要な情報です。あとは、右側にツイッターがあるので、これもフェイスブックとほぼ情報がかぶっていますし、見づらい、小さい文字があるので、これもトップページに置くには価値が低い情報です。あとは、右上のほうにYouTubeの動画があるので、今これ、置いてあるのが、いとうまい子さんの動画ですが、昨日見た段階では、80再生ぐらいしかされていない動画で、こちらは今現在、コンテンツとして適していないと思います。あとは、真ん中の下のほうに、WEB写真館等があるので、これも大きなスペースを使っているのですけれども、今年の5月から更新されていないという形で、使っていないコンテンツです。あとは、しながわネットTV、こちらはYouTubeの公式チャンネルなのですが、これもたくさん動画をアップしているのですけれども、まだ登録者数が非常に少ないですし、これも改善の余地はたくさんあります。あとは、左側のバナーにごちゃごちゃとすごいたくさんそれぞれの課の方たちが、これを表示ほしい、これをアピールしたいというのを、おそらくそれぞれの課の方たちがいろいろ突っ込んで、ぐちゃぐちゃな状況になっていると思うのです。このバナーがあるために、スマホで見ると表示がぐちゃぐちゃです。そういったコンテンツが実際にどういうふうになっているかというのをきちんと庁内でウェブの担当職員の方がどれだけチェックをしているのか、あと、それぞれのページについてどれぐらいアクセスがあって、実際にそのページが活用されているかどうかというのをモニタリングする必要があると思うのです。その必要があるので、私はウェブ担当の専門の職員が必要ではないかと思っています。

例えば、こちらのホームページがなぜそれだけ改修することが重要かと申し上げますと、もちろん品川区のホームページなので、品川区の顔であり、全国の方々が品川区はどのようなところだというふうに関心するときに、まさにその情報が全て集約されているべきところでありまして、委員会でもさまざまな委員の方々が指摘している、例えば、ふるさと納税にしても、きちんとホームページでお知らせもというふうに言っているのですけれども、実際はほとんどわからないところに置いてあります。ページの左下の小さなバナーにふるさと納税のバナーがあって、品川のふるさと納税がどういう形になっているか、そこら辺を見るしかわからないのです。

あとは、パブリックコメントが委員会の中でも非常に少ない、パブリックコメントが、1件とか2件しかないということで、機能していないのではないかと。これに関しても、左側の下のほうに小さくあるだけなので、これも結局はホームページの構造のせいで活用できていない。

あと、イベントカレンダー、これも左側のナビゲーションのところにあるのですけれども、これも正直非常に見づらいというか、実際にどれだけ見られているのかと考えると、これも区民委員会の中で、いろいろイベント、集客がどれぐらいあるかによって費用対効果が違うという部分も含めて、これもき

ちんと区民の皆さんに伝わるような形でページをつくっていたら、かなり費用対効果が変わると思います。

全体を含めまして、区政の課題である、ほかの委員の皆さんが思っているこういうふうにしたらいいのではないかという部分も、ホームページを改修することによって、底上げができるのではないかと。大きな意味合いで、例えばふるさと納税を使っていただけの方が増えるだけで区政の収入にとっては大分増になると思うので、こちらのホームページの改修をきちんとやっていただきたいと思うのですけれども、今現在、先ほど、専門の担当がないというふうにおっしゃったのですけれども、個人的に提案というか、思うのが、例えば外部のウェブコンサルタントの会社等から常駐の職員を1人派遣していただいたりとか、あとは、人材派遣会社からウェブ更新とか、ウェブのプロモーション担当の人を1人派遣していただくであるとか、そういう形でウェブ専門の担当の方を1人つけたほうが良いと思うのですけれども、ご見解をお聞かせください。

**○木村広報広聴課長** 主にホームページ、それから、そこから派生するいろいろなところについてのご意見、ご要望をお伺いいたしました。

今のページになってから年数もかなりたっているところがございます。それから、私ども内部のほうでも、やはり区民の方からもたどり着きにくいというお声もいただいているところもございます。先ほどのご提案も含めまして、しっかり内部で考えて何かの形にしていきたいと考えておるところでございます。

**○くにば委員** ありがとうございます。例えば、昨年、あくつ委員から、しなロケのサイトについてのリンクが載っていないというふうにありました。あとは、ココミル品川とか、SmartNewsが一昨日ついに始まりまして、品川区は全国に先駆けて初めて自治体としてSmartNewsを始めるということで、さまざまなコンテンツ、プロダクト、サービスを品川区はせっかくやっているのに、品川区のトップページにそのリンクとか情報がないので、これらの認知度が低い、これが非常にもったいないと思います。なので、そこら辺を充実させていただきたいということがまず品川区のホームページに関してです。

もう1点聞きますけれども、品川区の環境協会のホームページ改修、これは1,153万円余の決算額となっております。観光プロモーション素材制作、こちらは1,077万円余ということで、事前に伺ったのですけれども、区の観光PRドラマ「SUSURU SHINAGAWA」に関して1,000万円ぐらいの予算を使ったと聞いています。ただ、これ、1,000万円ぐらいの予算を使ったわりには、実際に、その後、活用されていないのです。ほとんど区のホームページからもたどれないですし、これを1,000万円以上かけた動画をつくったのであれば、今後きちんと活用できるように、例えば区のホームページ、先ほどYouTubeのトップページのコンテンツに区の観光PR動画を持ってくるなりして、例えばインバウンド施策の話を区民委員会でお話したのですけれども、そういった施策に関しても、あとはシティプロモーションの観点からも、きちんと区のPRをYouTubeの動画を活用してということで、ぜひとも運用に関して改めて力を入れていただきたいというのが要望でございます。

最後に、一言、SmartNewsに関して、こちらは先方の事業者が品川区にテストとしてぜひ使っていたきたいということで、無料でやっていただけているということで、ぜひこちらを若者向けに周知できるコンテンツだと思いますので、活用していただきたいと思います。

**○大倉委員長** 次に、せお委員。

**○せお委員** よろしくお願いいいたします。私からは、189ページ、文化芸術・スポーツ活動支援事業、197ページ、オリンピック・パラリンピック開催周知事業、195ページ、障害者スポーツの充

実、時間がありましたら、173ページ、男女共同参画センター運営費についてお聞きいたします。

まず、189ページ、文化芸術・スポーツ活動支援事業です。

品川区においては、音楽家、芸術家の方にとっては、ご自身の作品を発表する場、そして区民にとっては身近に文化芸術に触れられる場が多く、とてもよい環境だと思います。

そこでまず、189ページにある文化芸術・スポーツ活動支援事業、約5,490万円の内訳、大まかで構いません、具体的にはどのような支援事業なのか、お聞きいたします。

**○古巻文化観光課長** 今ご指摘いただきました文化芸術・スポーツ活動支援事業でございますけれども、こちらにつきましては、文化芸術振興協議会、こちらは区内の文化芸術関係団体の方々を構成員とします関係の団体でございますけれども、こちらの運営経費がまず含まれております。

あとは、文化プログラムの推進事業ということで、こちらはさまざまなイベント、文化プログラムのイベントの事業でございますとか、あと、文化プログラムの推進の助成金がございますので、そちらの助成金の費用、そうしたものが含まれているものでございます。

**○せお委員** ありがとうございます。さらにですが、成果報告書の16ページの品川区民芸術祭経費を見ますと、区民芸術祭事業の参加人数が平成29年度から平成30年度にかけて約7,000人増えています。すばらしい成果だと思います。こちらの課題にも書かれていますが、品川区にゆかりのある音楽家、芸術家の協力を得て、参加人数を増加できるような事業を検討しなどあります。今後さらに参加者数を増やしていただきたいのですが、そのためには、品川にゆかりの音楽家、芸術家の方々にご協力いただくのであれば、その方々の活動の場の充実が不可欠かと思いますが、そのような支援を今後行っていくご予定はありますでしょうか。

**○古巻文化観光課長** 活躍の場を、それから活動の場をというお話でございますけれども、当然、イベントの中で参加をしていただくということも重要なことでございますけれども、そういった場の提供ということも必要なこと、重要なことだというふうには認識しておりますので、具体的にはどういった形でということはお話していただけるものがございませんけれども、今後、そういった視点、何かできることは考えていきたいと思っております。

**○せお委員** ありがとうございます。ぜひ検討していただいて、音楽家、芸術家の方たちへの支援がないと、やっぱり芸術祭の成功はないと思いますので、例えば、ふだんの活動の場の提供、あと、材料費の支給とか、そういったことも考えられると思います。ぜひともそのような支援を盛り込んだ来年度予算を要望いたします。

そして、障害者、スペシャルニーズがある方で、芸術の才能に秀でている方も多くいらっしゃいます。私のところへは、そういった保護者の方から、日中活動として才能を磨くといった場所がない、品川区外へ通っているとお声を多くいただいております。このことについては、民生費のところでお聞きしたいと思っております。こちらに関しては以上です。

続きまして、197ページ、オリンピック・パラリンピック開催周知事業についてお聞きいたします。

品川区で開催されるのは、皆さんご存じのとおり、2競技、ホッケー、ビーチバレーがあります。競技の開催地となっているのは、東京都内でも12区市町村だけで、とても貴重です。品川区を東京に、世界にアピールするとてもよい機会だと考えます。ですが、決算書の197ページにもあるとおり、ホッケー教室、ビーチバレーボール講演・体験会に257万円しか使っておらず、下にあるウィルチェアラグビー、ハンドボール交流イベントに1,400万円使っています。このウィルチェアラグビーなどのPRが必要がないと言っているわけではなくて、やはりホッケー、ビーチバレーは品川区開

催です。来年まではこれと同じくらいの金額を使ってもよろしいのかなと思うのですが、なぜこの金額になったのか内訳をお聞きいたします。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長** 委員ご指摘のとおり、ホッケーとビーチバレーボール、こちらは開催競技ということで、もう1つ、ブラインドサッカーを合わせて応援しているところでございます。こちらに出ているホッケー教室や講演・体験会の金額に関しましては、主に指導の委託料でございます。私どものところだけではなくて、小中学校ではホッケーとビーチバレーボール、それからブラインドサッカーの授業を必ずやるということで、これも全面的に押し出しております。

対しまして、その2段下でございますウィルチェアーラグビーとハンドボールの交流イベントですが、実はこちらはウィルチェアーラグビーですと、車椅子に乗ったままぶつかって、かなり床が傷がつきます。それと、ハンドボールですと、手に松やにをつけて競技をするもので、その松やにがたくさんいろいろなところについてしまうのです。競技の特性上、こういった試合とかをする場合には、下にスポーツコートという特殊な材質のボードを敷きましてやるようになっております。こちらの金額がかなり高額になってしまうということで、この2つのほうは非常に金額が高くなっているということでございます。

**○せお委員** ありがとうございます。まだまだ品川区民でもお台場の潮風公園が品川区なんて知らなかったというお声が多数あります。港区や江東区と認識されかねないので、ぜひ来年度予算にもたくさん盛り込んでいただいて、品川区を挙げてのPRをお願いしたいと思います。

そこでお聞きいたします。皆さんおっしゃっていますが、品川区の飲食店とか商店街、とても魅力的なところがあります。そういった観光面を紹介するなど、今までオリ・パラに向けてすばらしいプロモーションをされてきたことが成果報告書でも見てとれるのですが、来年になってオリンピック・パラリンピック直前、最中、終了後と、特にどのようなプロモーションを行う予定なのか、お聞かせください。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長** 来年に向けての取り組みでございます。観光の面に関しましては、文化観光課を中心にさまざまなコンテンツ、ホームページや観光協会のいろいろな活動で品川の魅力を発信しております。

また、大会中ですが、6月に発表された輸送の計画の中で、新たに立会川が最寄り駅ということで指定されるように入っております。ということは、立会川駅から大井ホッケー場に向かうお客様がたくさんいるということです。ということは、ここの立会川の商店街で飲食をしていただける可能性も高くなると思っております。

またもう1つ、ビーチバレーボールの会場ですと、かなり海の向こうという感じなのですが、電車に乗れば、天王洲アイル、そして大井町に出でこられます。ぜひとも試合の観戦後、また前に大井町、天王洲アイル、品川区に立ち寄りいただけるような形で、文化観光課と協力し合いながら、お客様は、来てその日にどこに行こうかと決めるわけではございませんので、前もっていろいろな形で発信をしていくことを考えてございます。

**○せお委員** ありがとうございます。オリ・パラが終わってからも多くの方に品川区を訪れてもらえるよう、シティプロモーションなどさまざまな課と連携していただいて、PRに取り組んでいただきたいと思います。

さらにパラリンピックに関連してですが、195ページの障害者スポーツの充実についてです。

パラリンピックでは、まだまだ知的障害者が参加できる競技が少ないです。競技参加人口が少ないと

ということも現状ではあると思います。参加人口を増やすために、例えば品川区では、障害者スポーツ、特に知的障害者のイベントをたくさんやっただけで、知的障害者やそのご家族にイベントをさらに周知していき、とにかく競技をたくさん体験してもらったり、知的障害者に教える指導者、こちらは少しスキルが要りますので、そのような専門の指導者を連れてきたり、育成したりと、地域での地道な取り組みが日本全体の参加人口の増加につながると考えます。

195ページの障害者スポーツの充実という項目の予算ですが、平成30年度予算は1,000万円、今回の決算が780万円、そして今年度予算が820万円と減らしています。障害者スポーツの充実とはどのような事業なのか。そして、なぜ予算が減っているのかお教えてください。

**○中元スポーツ推進課長** こちらの障害者スポーツの充実についてのお尋ねでございます。

こちらは、従来からスポーツ推進課のほうで進めてございますが、障害のある方とない方が一緒に、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる地域社会を目指すという目的のもとに行っているものでございます。

そしてその中で、昭和57年から障害者水泳教室を日野学園の温水プールで開催しております。こちらは身体障害者の方、知的障害者の方を対象に募集をして教室を行っているものでございます。また、その成果を発表する機会として、平成26年からは障害者水泳大会を行っております。先日行われまして、私も行かせていただきました。知的障害者の方も参加していただいて、平成30年度は全部で40人の方が元気に泳がれておりました。

また、そのほかにも地域で身近なところで障害者スポーツができるようにということで、昭和62年からは戸越体育館でフリー利用の日程枠を設けてございます。そして、リングや縄やソフトバレーボールなどをやっただけで、また、総合体育館では、平成元年から障害者スポーツフリー利用を、そのほか、フライングディスク教室は小学生以上の知的障害者と関心のある方ということで、5回、延べ81人の方が参加されたりということで、知的障害者の方が参加できるものはたくさんそろえて、地域で、身近なところで取り組めるようということで開催しているところでございます。

また、運営に当たっては、地域の品川区のスポーツ推進委員が、その中で障害者スポーツの指導者資格を持っている方が、中級が2人、初級者が8人ということでいらっしゃいますので、その方々を中心に開催させていただいているものでございます。

金額がこの予算に比べて少ない部分でございますが、これは昨年、UNITE HEART FESTIVAL といまして、スクエア荏原全館を使ってアート・カルチャー・スポーツの3分野にわたるイベントを行った際に、スポーツ推進課がアリーナのほうで、最初は全面を使って委託をして行うという、予算段階ではそういった予定だったのですが、その後、進める中で、雨天の場合の対応とかが入ってきまして、アリーナの一部に縮小されました。その結果、民間委託ではなくスポーツ推進員の委託で障害者スポーツの体験会のようなものをやらせていただいたので減ったというものでございます。

**○せお委員** ありがとうございます。ぜひ来年度予算は減らさずに増やしていただいて、支援というところがたくさんあります。例えば、先ほども申しました知的障害者に教える指導者の育成だったり、競技者、選手とかの練習場所の提供など、そういったところもありますので、特に知的障害者の参加スポーツの啓発や支援に力を入れていただきますよう要望いたします。

**○大倉委員長** 次に、小芝委員。

**○小芝委員** よろしく申し上げます。私は、183ページの国際交流推進事業、前後しますが、181ページの町会・自治会館建設等補助について質問をさせていただきます。

まず、183ページの国際交流事業についてお聞きします。

品川区の姉妹都市オークランド、ジュネーブ、ポートランドとの交流は、行政、区民レベルでそれぞれ行われていますが、平成30年度のそれぞれ3都市との交流の内訳を教えてください。

**○遠藤協働・国際担当課長** 平成30年度の3都市との交流内容でございますが、まず、ポートランド市につきましては、スポーツ交流を実施しまして、女子バスケットボールのチームがこちらからの派遣で12人、それからポートランド市からの受け入れで11人という形になっております。

それから、ジュネーブ市は、先方から青少年が15人来ているところでございます。

最後に、オークランド市でございますが、こちらは派遣と受け入れ、両方やっております、派遣につきましては、こちらから中学、高校生が30人、先方から15人が来たというような状況でございます。

また、オークランド市につきましては、昨年、交流25周年を迎えたということで、先方の市長をはじめとしまして、ニュージーランドの大使などが来て、25周年の交流を進めたというところでございます。

**○小芝委員** ご説明ありがとうございます。青少年が姉妹都市に行きまして、文化の全く異なる中で交流する経験をすれば、本人の人生を設計する力を養うことにもつながると考えます。区としても、ぜひ彼ら、彼女らを応援していただきたいと考えておりますが、交流した後のフォローアップなどがありましたら教えてください。

**○遠藤協働・国際担当課長** 国際友好協会でやっている事業になりますが、友好協会の主催で、派遣した方をもう一度集めて懇談会をやりまして、その後、つなげるというような形のもの、それから、オークランドにつきましては、中学校の校長先生が来ているものもございますので、それぞれの学校で生徒さんたちがいろいろな形で発表しているというような形で見ているところでございます。

**○小芝委員** ありがとうございます。

次に、姉妹都市の変更についてお聞きします。

アメリカ、ヨーロッパ、オセアニア、それぞれ今、姉妹都市のある品川区に1つもないのがアジアでございます。日本を訪れる外国人のうち、アジアの方々は、2018年度でおおよそ85%でした。アジアにはインフラ事業をはじめとして多くの日本企業が投資をして民間レベルでの交流も盛んに行われていますし、日本で働く外国人労働者の6割がアジアの方々です。アジアとの交流は外国人労働者が働いている日本にとっては大きな意味を持ちます。

そこで、我が国と歴史に深いつながりがあり、2011年、東日本大震災の後、200億円を超える義援金を支出した島国がございます。台湾でございます。台湾は、かつて日本の統治下にありまして、南部にダム建設をするなどインフラが整備されたり、また台北に帝国大学が置かれるなど高度な教育環境が整備されてきました。戦後は、交流が難しい状態が続いていましたが、我が党の国会議員レベルでは交流が続いてきました。今では議員だけでなく、民間レベルでの交流が盛んとなっています。

そこで、台湾との交流を、既に日台議員連盟がありますが、品川の区議会議員、そして台湾の地方議員との間で、議員同士の交流を進めていくと新しい道が開発されると考えておりますが、そういった場合に、品川区のほうから側面での支援をお願いしたいと思っておりますが、ご所見をお聞かせいただければと思います。

**○遠藤協働・国際担当課長** アジア地域、特に台湾というお話でございました。アジア地域につきましては、品川区においても在住外国人の大体8割の方がアジアということで、アジア地区が大変重要な

地域だということは認識しております。

また一方、友好都市となりますと、今お話がありました要因となるような事象だとか、あと、区民の理解なども必要かというふうに理解しております。

そういったことも含めまして、民間による交流なども、その辺のものを状況を見極めまして、今後の検討にさせていただければと思います。

**○小芝委員** ありがとうございます。続きまして、181ページの町会・自治会館の建設等補助についてお聞きします。

現在、大井五丁目滝王子町会の会館の建て替えに当たりまして、地下に貯水槽があることが判明し、当初予定されていた建て替え工事の開始が大幅にずれ込みました。

ここで質問させていただきますが、貯水槽が地下にある町会会館は、区内にどのくらいあるのでしょうか。老朽化が進んだ会館を建て替えようとする町会もこれから出てくると思いますが、建て替え工事の工期の見通しを示す上で大事なことだと思いますので、お答えをお願いします。

**○川島地域活動課長** 私ども地域活動課では、町会会館の保有の町会を把握しているのですが、地下の貯水槽の位置までは現状把握してございません。

**○小芝委員** ありがとうございます。時間が少々余りましたので、続いて、昨日質問させていただきました歩行喫煙防止のことで、1点、質問させていただきます。

平成30年度の当初予算では8,261万7,000円が計上されています。その中身ですが、大井町の城南信用金庫前の喫煙所、そして大崎駅東口喫煙所の整備費が、それぞれ200万円、700万円として計上されておりました。しかし、決算書を見ますと、この喫煙所の整備費が計上されておりましたが、その説明をお願いいたします。

**○黛生活安全担当課長** ただいま委員からご指摘のありました両喫煙所でございますが、これはどちらも喫煙所からの煙やたばこの臭いなどで大変困っているというようなご意見が多い場所でございます。このため速やかにパーテーション等のいわゆる分煙化の施設を設置する予定でございます。しかしながら、交通安全上の問題などの理由で関係する機関からの許可がおりず、年度内に設置ができなかったというものでございます。現在も関係機関と継続して協議を行い、また計画を修正するなどしているところでございます。

**○小芝委員** 喫煙所の整備をしっかりと検討の上、適地に設置または移設していただきますことを要望いたします。

**○大倉委員長** 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時02分休憩

○午後1時05分再開

**○大倉委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。あくつ委員。

**○あくつ委員** 私からは、161ページ、企画調整費、長期基本計画策定経費に関連してSDGsについて、178ページ、地域活動費、地域センターに関連しまして罹災証明書の発行についてお伺いしたいと思います。

まず、長期基本計画のほうですけれども、現在、大詰めを迎えております長期基本計画の策定でござ

いますが、この計上されている約1,500万円の内訳、また、内部検討するに当たって委託した外部コンサルタントがどこなのか教えてください。

**○柏原企画調整課長** それでは、私から、長期基本計画の関係についてお答えいたします。

まず、この経費の内訳でございますけれども、策定業務の関連で、コンサルの委託の経費、それから、そのほかに報償費です、策定委員の方への謝礼が110万円ほど、あとは事務経費で40万円ほどでございます。あと、委託の経費は1,400万円ほどが内訳となっております。

**○あくつ委員** 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社というところがコンサルと聞いています。1月9日に第1回、そして第7回目の策定委員会がちょうど8カ月たちました9月9日に開催されたということで、委員長の許可を得て、10月1日の広報しながわ特集号にこういう形で、現在、素案(案)のパブリックコメントを行っている。今からちょうど2年前の決算特別委員会で、私どもの会派公明党からSDGsについて初めて取り上げさせていただいて、それから何度となく取り上げさせていただきました。公明党は、SDGsというのは、決して国際協力の単なる枠ではなくて、国とか自治体全体の政策に横串を差し、それを継続していくべきものであるということ何度も何度もお伝えしてきました。政府でもそういうふうにあります。国際社会の一員として、品川区においても基本構想とか長期基本計画の策定、改定作業の中で、SDGsという視点で施策を捉え直すということが非常に重要だということを何度も求めてまいりました。行政計画についても、特に今回の長期基本計画が、ちょうど重なっているのです。SDGsの目標が2030年までですから、ちょうど10年間、期間が重なるということで、これは全体に何としてでもSDGsと連動させてくださいということをお願いしてきました。

議事録を7回分、6回目まで出ていて、7回目はまだ確定していないので、意見の要旨というものしかまだ読んでいませんけれども、全部読ませていただいて、第1回目から、このことについては、当然、我が会派から出ている新妻委員からもいろいろお話をさせていただいていますし、いわゆる有識者の方、9人いる大学の先生、次々と意見が出ているということも確認をさせていただきました。最初は品川区で提示をした資料の中に、環境というところにこれが置かれていて、SDGsが少しだけ載っていたということで、それは違うのではないかとということで、参与の大学の先生から意見が出て、これは委員長である青山先生のほうからもそうですよねと、全体を貫く考えですよねということで、表現についてはこれからそういうふうに変わっていくということでご意見があったと記憶しております。

そしてその中でも、ここに出ている品川区の3つの丸、人、地域、安全という素案(案)の真ん中にSDGsを置いたらどうですかという意見まで出ていました。

私、これを読んでびっくりしました。「SDGs」という言葉がこの中に1つも出てこないのです。そういうことを見てびっくりしたのですけれども、これは長期基本計画の策定委員会の中での意見と、今まで我々がお話をしてきた、求めてきたものに対するご答弁、反映をさせていくということで伺っていたのですけれども、ここについて確認です。SDGsを長期基本計画の今回の策定に対して反映をさせていくのか、いかないのか、この点について確認をさせてください。

**○柏原企画調整課長** SDGsと、現在策定している長期基本計画との関係でございます。今回お示しするパブコメで出す、広報紙のほうには「SDGs」という具体的な言葉としては出ていないのですが、本文のほうで総論部分、各論でも言葉として出させていただいております。

結論的に申しますと、関連性というところで、SDGsという議論もある中では、長期基本計画の冊子といえますか、でき上がりの段階においては、事業との関係性であるとか、そういったところは、今、

形はまだ未定ですけれども、お示しをしたいというふうに思っています。

**○あくつ委員** お示しをしていただけるというふうにもう1回確認をしたいのですが、私もバッジをしています、この17の目標、ゴール、169のターゲット、こういうものを品川区のこれから長期基本計画の施策と連動させるということで確認をさせていただきたいのですが、ご答弁をお願いいたします。

**○柏原企画調整課長** SDGsは、今、委員からご紹介ありましたように、その目標であるとか、特に数字的なところで、こういったところを目標に置くというものがあまして、区の施策においても大きく関連するところがあります。現在、基本計画のパブコメをやる中で、またこういったところへ修正等も入ってくるということが考えられますので、そういったところをトータルで一定程度固まったところで、その下で考えています事業のところ、これとSDGsは大きくかかわってくるかというところがありますので、その部分の関連性をどういった表現にするかは検討中ですが、そういった形での表現ということでお示しできればというふうに思っています。

**○あくつ委員** ありがとうございます。いわゆる持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）ということで、横文字と英語です。持続可能なとはどういう意味かという、これが2030年までに国連加盟国の193カ国がみんなで取り組まないと持続不可能になりますという計画です。品川区も長期基本計画を10年間これからやりますけれども、品川区は単独国家ではありませんから、これはやっぱり世界市民の一人として、やはりそれと連動していく必要があるということを何度もお伝えしてきました。

今、課長からも、当然連動していくというふうに私は捉えましたけれども、これはぜひ、この前の気候温暖化のサミットで国連でグレタさんというスウェーデンの活動家の16歳の方でしたけれども、演説をされました。やはり今、気候変動とか、地球がこれから成り立たなくなっていく。世界がこれから成り立たなくなっていくところの、今、瀬戸際、もしかしたら、もう手おくれの状況に来ている。そういうときに、SDGsを長期基本計画の中に入れるというのは、そんなに大層なことでは、私は最低限のことだとはっきり言って思っています。ですから、それはぜひぜひ反映をしていただきたいということを申し上げまして、表現方法、この17色の17のゴールが長期基本計画の中にひるがえっていく、このことを私は要望しまして、この質問を終わらせていただきたいと思います。

1つだけ、前に質問したことがあるのですが、区内企業であるサンリオ、今、シナモロールと提携をして、先ほど、新妻委員からも質問がありました。先ほど、年に1回、サンリオのビッグイベントで本社のほうに伺って役員の方の話を聞きました。その中で、SDGsのことを一生懸命サンリオはやられている、動画等でYouTubeに載せていらっしゃる、品川区とのコラボはどうですかと伺いましたところ、実は国連と話をしているので、自治体とのアプローチは今、絶っていますということで、今から5日前、9月25日にプレス発表があって、国連とサンリオが共同プロジェクトを発表して、国連の副事務総長とサンリオが、これから協力をしてSDGsについてこれから発信をしていくということが決まったそうです。すごい素晴らしいことだなと思うと同時に、やはり区内企業であるサンリオ、早く声をかけて、今まさに前から交流しているわけですから、ここでSDGsのことについてやっておけばよかったなど、すごく私は残念に思ったところもあります。手おくれにならないうちに、ぜひ先駆的な取り組み、東京都のアクションプランでもSDGsを取り込んでいます。京都とか、鎌倉とか、さまざまな都市で今、基本計画の中に取り込んでおりますので、ぜひそのところを推進をしていただける、目に見える形で、意見の反映ではなくて、目に見える形でぜひ検討をよろしく願いたい

します。

**○大倉委員長** 次に、おくの委員。

**○おくの委員** 私からは、161ページ、しながわテレビ・プッシュ普及促進経費と、長期基本計画策定経費に関連して、ケーブルテレビ品川「区民チャンネル」の字幕放送、品川区長期基本計画素案(案)のパブリックコメントについてお伺いします。

まず、ケーブルテレビ品川「区民チャンネル」の字幕放送です。

聴覚障害者にとって、手話とともに字幕放送はテレビからの音声情報を確実に受けとるために必要なものです。聴覚障害者には、手話はわかるが字幕は苦手な人、手話がわからず字幕が必要な人など、さまざまな人がおり、手話だけで足りるというものではありません。字幕と手話の両方が必要です。また、字幕放送は耳の聞こえない人ばかりでなく、難聴者、加齢などによって耳の聞こえが悪くなった人にとっても、テレビからの音声情報を確実に受けとるために必要なものです。私自身、右耳に難聴を抱えておりますので、字幕放送は助かります。

そこでお伺いします。ケーブルテレビ品川「区民チャンネル」において、どのくらいの割合で字幕放送がやられているのでしょうか。

**○木村広報広聴課長** ケーブルテレビの区民チャンネルの番組での字幕放送ということでございます。いわゆる完全字幕というような形での取り組みは、今はやられておりませんが、ポイントポイントでわかりやすく、中で行われていることだったり、そこで紹介されている方だったりをご紹介しているところが1つと、それから、ケーブルテレビの放送が終わりますと、ネットTVという形でYouTubeのほうに登録をさせていただいておりますけれども、そちらのほうに掲載される際には、そこで放送されているテキストの全文も掲載をしておるところでございます。あくまで補助的な中身にはなりますけれども、そちらのほうもご活用いただければというふうに思っております。

**○おくの委員** もう少し積極的にやっていただければと思うのですが、そこでもう少しお伺いいたします。今後、区民チャンネルにおいて、字幕放送を増やしていくような計画をお持ちでしょうか。そして、もし持っていないのなら、今後、持っていただければと思うのですが、その点、いかがでしょうか。

**○木村広報広聴課長** 現時点でお示しいただいたような計画そのものはございませんけれども、今までも実際に取り組んでおるところもございます。それから、そういう形のお声みたいのところも私ももいただいている部分がございますので、引き続き考えてまいりたいと思っております。

**○おくの委員** これ、私自身の要望でもあるのですが、私自身が中途失聴者、難聴者の方からいただいた要望でもあります。少しずつでも、ぜひかなえていただきたいと思います。

それから、例えば区議会の一般質問なども区民チャンネルでやっておりますけれども、あれなどは原稿があったりしますので、比較的簡単に文字放送に映しやすい番組ではないかと思っております。例えばそういうところから手をつけることも考えられると思いますので、何とかチャレンジして、少しずつでも増やしていただければと思います。要望としてどうぞよろしくお願いいたします。

続いて、品川区の長期基本計画素案(案)のパブリックコメントに移らせていただきます。

広報しながわの10月1日号に、品川区長期基本計画素案(案)の一部、そしてホームページには全文が掲載されており、10月31日必着ということでパブリックコメントが募集されております。しかしながら、品川区長期基本計画は、区における最上位の行政計画だとされて、区政全般にわたっているものです。そのために、内容は、当然のことながら広範で、また多岐にわたっております。そして、まだまだ抽象度の非常に高いものとなっております。したがって、率直に申し上げまして、区民にとって

はまだまだわかりにくいものだと思います。長期基本計画にいう1つ1つが、実際にはどういうことを意味しているのかがすぐには具体的に想像できたり、あるいはイメージできたりするようなものではないと思います。私自身、広報しながわを広げて読んでみて、そういうものであります。

一方で、品川区長期基本計画は、もちろん当然のことながら、今後の区政の指針となるもので、区民生活には実際には極めて重要な影響を及ぼしていくものだと思います。

そこでお伺いいたします。単にパブリックコメントを求める、あるいは区民の意見を公募するというだけではなくて、長期基本計画、区のほうから区民に対してかみ砕いて説明していく、そして、そういう説明会を何回もどんどん開いていくということをむしろ考えていくべきではないでしょうか。説明会で説明もするし、区民の方からの意見も聞く、そして場合によっては計画の修正自体もする、そういうふうな説明会をしていくべきではないでしょうか。私としては、そう思うのですが、いかがでしょうか。

**○柏原企画調整課長** 長期基本計画の意見、パブコメにかかわるところでのご質問でございますけれども、まず、この長期基本計画、お示ししている今回の案、素案のところでございますけれども、広報紙では、紙面の都合もございましたので、大きく捉えた中での骨子を中心にお示しをしたところがございます。

また、本文で、これまで策定委員会等々でもたくさんご議論いただいた中で、本文でお示しをしているところがございますが、その中身は、今、委員のほうからもお言葉がありましたけれども、指針というところがございます。大きく考え方というところで、この先、10年を見たときに、どういう方向性、考え方で区政全般を含めていくのだということをお示ししたというところがございますけれども、まずこの立ち位置といいますか、長期基本計画の考え方はそういうところだということをお示しをしてございます。

意見の公募等々のお話でございますが、まずここに至るまでの間に、区民アンケートであったり、関係団体のヒアリング、それから、これはインターネットを通じてですけれども、区外の方からもご意見をいただいたりとか、さまざまここに至るまでの間にご意見をいただいているという過程を踏んだ上で、こういったところができ上がっている。今申しました策定委員会での議論、それから、当然議会でもご議論いただいているといったところがございます。そういったところで、まず形としてお示ししたというものでございます。

この指針、考え方について、パブリックコメント、これは全体の大きな計画というところがありますので、期間も最長の期間をとらせていただいて、本文等もなるべく多くの方にご覧いただけるようにということで、閲覧できる施設も多くのところに置いてございますので、そういった中でご意見を伺えればという考え方で進めてきたものでございます。

**○おくの委員** いろいろな段階を経てきたとおっしゃることですし、目に触れるところに置いてあるとおっしゃるのですけれども、先ほど、くには委員が、品川区のホームページについて貴重な意見を述べられました。私もホームページについてはそのとおりだと思います。非常にわかりにくいホームページになっているというのは、私も自分の経験からもそうだと思います。パブリックコメントを募集しているのですけれども、ホームページからはやっぱり非常に目立たない形になっていると思うのです。他方で、先ほども言いましたとおり、極めて区民生活に影響を及ぼす重要なものではあると思います。ホームページに掲載しているということであるならば、早急にホームページの最も目立つ位置にパブリックコメントを募集していることを掲載すべきだと思うのです。その点はいかがでしょう。お伺いいたします。〔時間切れにより答弁なし〕

○大倉委員長 次に、松本委員。

○松本委員 よろしく申し上げます。私からは、成果報告書10ページ、地域振興事業、また同じく16ページ、品川区民芸術祭について伺います。

まず、地域振興事業の指標であります町会への弁護士相談派遣についてですが、こういった相談が多いのかお伺いできればと思います。

○川島地域活動課長 弁護士相談派遣の内訳でございます。ごみ屋敷の対応ですとか、マンションの空地の歩道の劣化ですとか、そういった相談、マンションの町会加入の方法、イベント時に起きました事故への対応、そういったような困り事のご相談を受けております。

○松本委員 ありがとうございます。マンションの町会の加入とかもいろいろ問題になるというのか、規約とかを含めていろいろ問題になるのだろうかというふうに思うのですが、そこに関連して、先日の建設委員会で審査した陳情書の中に、ある町会で転入者には割高の町会費が徴収されているというような記載がありました。この点について、区からは、町会の自主性を尊重している、把握していないという旨の答弁があったかと思えます。ただ、実際に転入者に割高の町会費が課されているというふうなことが判明した場合、区の対応方針について伺います。

○川島地域活動課長 そういった事例が判明した場合にも、町会費の設定ですとか、徴収の関係のところまで区が指導するですとか、そういった立場、立ち位置にはないというところになると考えてございます。

○松本委員 どういうことでそういうふうにおっしゃられているのかというところですけども、おそらく「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」第5条1項には、おっしゃるとおりで、「区長は、町会および自治会の自主性および主体性を尊重しなければならない」というふうな文言があるというところが大きいのだらうと思えます。ですが、一方で、前文には、「良好な地域コミュニティの維持と形成に関して区と協働する最大の相手方」というふうに町会・自治会が定められていまして、公共的な役割があるということはあるのではないかと思います。

さらに、これは法律なのでこちらのほうが大事なのですけども、地方自治法第260条の二、第8項は、認可地縁団体、全部が認可されているわけではない、60団体ほどというふうには先日伺いましたけれども、「認可地縁団体は、民主的な運営の下に、自主的に活動するものとし」、ここからが大事なのですけども、「構成員に対し不当な差別的取扱いをしてはならない」と法律に規定されております。

あと、全国を見回しますと、住民と町会・自治会で争いが起こって憲法違反というふうな問題も出てきたりするわけです。ですから、町会・自治会には公的な側面があることがうかがわれるところだと思います。

そのような団体の内部において、異なる取り扱いがなされるというのは、これはやっぱり行政として看過していいのかというふうに思うところです。

そうすると、自主性を尊重するというのであれば、せめてガイドラインを各町会とかにお示しして、差別的な取り扱い、異なる取り扱いはやめてくださいというふうに周知を図るといったぐらいはできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○川島地域活動課長 おっしゃるとおり、自主的な活動、それから公共性の高いような活動をしているというふうなところもございますが、やはりケース・バイ・ケースといったところがございますので、今、総論的な話で、どのような対応をとるかというのは、なかなか難しいお答えになってしまうかと思

います。どのような活動がふさわしいかという、こういう活動をしましょうといったところを、「町会・自治会ハンドブック」というのもつくりまして、各町会に3冊から5冊ほどお配りいたしまして、そちらにはさまざまな補助のことで、活動の内容、それから例規というか、取り決めるような決まり事のひな型みたいなもの、それから、加入促進のチラシの例みたいなものを示しておりまして、こちらを読んでいただいて活用していただくと大変参考になるというところで、こういったところをお示ししているところでございます。

**○松本委員** そういったものの中に、やっぱり公平性というか、差別的な取り扱いについても強調していただければと思います。

これは結局、仮に新入会員と既存会員の間に差があるというふうになると、それはある意味、加入促進との関係でもマイナス要因となり得ると考えておりますので、ぜひ検証をお願いしたいと思います。これは要望です。

次に、品川区民芸術祭について伺います。

自治体が行う芸術イベントとしては、一堂にマスコミに出ておりますけれども、あいちトリエンナーレ「表現の不自由展」がクローズアップされております。文化庁が9月25日に補助金の不交付を決定しましたが、これは私個人的には全額不交付という文化庁の決定は、手続上、大きな問題があると考えております。いずれにせよ、現在、文化芸術振興のあり方は、国民の中で大きな関心事となっております。これも個人的にですけれども、現代アートは、性質上、どうしても政治的表現が入るということはあるのではないかとこのように個人的には思っています。かつ、それも守らないといけない、表現の自由の観点からは守らなければならないという考えなのか、この立場からすると、大事になってくるのが、作品の選考過程、手続が極めて重要だと考えております。端的に言ったら、直接的な選考に行政が関与するというのは、これは表現内容に、芸術の内容に入ってくる可能性がありますので、選考については行政が距離を置いて、第三者の専門家集団によって行われるべきではないかというふうに考えるところです。

そこで、品川区民芸術祭、問題になりそうな現代アートが入ってくる可能性はそこまで高くはないと思うのですが、この出展者・出演者の決定はどのように行われているのか、また、出演可否の判断基準をお示してください。

**○古巻文化観光課長** 出展者・出演者の決定過程、プログラム等の決定過程でございますけれども、品川区民芸術祭につきましては、実行委員会を組織いたしまして、その実行委員会の協議の中でプログラム等を決めていくという形をとっております。実行委員会には、当然区が入っておりますし、地域の関係者の方、文化芸術関係の方、それから文化振興事業団の方、そういった方々が入っている中で決めておりますので、そこに沿った形で、その中で協議をするという形で、選考というか、決定をしていくというような形になっております。

**○松本委員** 私もこの2018年の実行委員会の名簿を拝見したのですがけれども、副委員長に副区長が入っていらっしゃるということかと思えます。2018年とか、今年の区民芸術祭で、何か問題が起こると思わないのですけれども、やっぱりこの選考に行政がある程度距離を置いていくというのは大切で、今、愛知県も方針決定はある程度自治体がかかわるけれども、誰に出展・出演してもらうのかというところは、できるだけ行政が絡まないほうがいいのではないかとこのように議論もあると思いますので、これは何が影響するかというのはわからないことだと思えます。ちょっとしたことで炎上する可能性があるというふうに思えますので、こちらはぜひとも要望として、今後そのあたりは少し念頭に

置いていただければと思います。

あと、炎上というところで言いますと、やっぱり何が炎上するかわからないですけども、今この表現の不自由展、まさに脅迫的なクレーム、いわゆる電凸といわれるものによって展示が一時中止になっている状態なのですけども、やっぱり表現の自由を保障する観点からすると、毅然としたかつ適切な対応が求められると思います。

今回、区民芸術祭に限定すれば、こういった文化芸術関係の企画で、仮にこういう脅迫的なクレーム、電凸が問題になった場合に、区としてはどういう対応を方針として定められているというか、ご用意があるのか伺えればと思います。

**○古巻文化観光課長** 文化芸術的な催し以外にもさまざまなイベントがございまして、そういった場合にどういった対応をするかということでございますけれども、基本的には連絡体制をきちんと構築いたしまして、何かそういった情報が入った場合には、関係者で協議をするということで、主催に対しての一部ということにはなろうかと思っておりますけれども、しっかりとここは適宜適切にという言い方になってしまうのですけれども、対応していく、きちんと連絡をとって情報を共有していく、それが大事だと考えております。

**○松本委員** ちょうど愛知県がこういうクレームに対しては電話を10分を切るとか、結構いろいろと対策を今とっていますので、ぜひとも何か参考になるものがあればと思います。よろしくお願ひします。

**○大倉委員長** 次に、横山委員。

**○横山委員** よろしくお願ひいたします。私からは、171ページ、企業・大学等との連携促進について、197ページ、オリンピック・パラリンピック開催周知事業についてお伺ひいたします。

1点目は、企業・大学等との連携促進についてお伺ひいたします。

まず、しながわ大学連携推進協議会の目的をお聞かせください。

2点目もいきます。オリンピック・パラリンピック周知事業についてですが、来年のオリンピック・パラリンピック開催については、区民の方々より期待とともにご指摘が寄せられておりますが、幾つか質問させていただきます。

猛暑、熱中症などの暑さ対策について、昨日も議論がありましたけれども、テント、送風機、ミストの設置などのテストイベントや、実証実験が行われ、クールシェア、バス停でのストレスのない誘導方法などの実験をされていますが、大井ホッケー競技場内と、競技場から最寄り駅である大井競馬場前駅、立会川駅までのラストマイルにおいて、組織委員会、東京都の現在における検証状況と、区の役割についてを確認させてください。

大井第一地区をはじめ、大井ホッケー競技場の近隣で開催する地域でのイベントについては、日程調整などの配慮が必要だと考えますが、こちらの状況も教えてください。

また、「アクセシビリティ・ガイドライン」に沿って、障害の有無にかかわらず幅広い年齢の人々がスムーズにアクセスが可能な状態に向けて、会場までの案内サインなどの情報発信や石畳の整備などを進めていただきたいと思います。ハード面、ソフト面のアクセシビリティについて、東京都と区、それぞれの役割と現状をお聞かせください。

済みません、もう1つ。ラストマイルなどにおけるごみ対策について、東京都の検討状況をお知らせください。近隣にお住まいの区民の方々のご負担にならないように、早めの体制づくりをお願いしたいと思っておりますが、万が一東京都の対策が不十分だった場合に、区が補完するということだと思いの

ですけれども、対応についての考え方をお聞かせください。

**○立川総務課長** 大学との協働の推進の目的でございます。区と大学等との包括的な連携のもと、教育文化、健康福祉、産業観光、環境まちづくりの政策で、区と大学および大学間等で一層の協力関係を構築し、区における地域課題の解決、大学等の教育研究機能の向上を推進し、もって地域社会の発展に寄与するものでございます。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長** 大井ホッケー競技場から最寄り駅までのラストマイルにおけるさまざまな対策についてご質問をいただきました。

まず、暑さ対策につきましては、一義的には東京都がラストマイルのことはいろいろ整備をするというふうになっております。しかしながら、それだけではやはり足りると思っておりません。品川区は大会が決まったそのときから、議員提案でおもてなし条例をつくっているぐらいでございます。ほかのどこの会場よりもおもてなしをきちんとして、お客様を迎え入れる、そういったことをしていきたいと思っておりますので、ここは東京都のいろいろな対策に、また補完するような形で、さらに上回る暑さ対策を協議しながらしていきたいと思っております。

ラストマイルにおけるいろいろな取り組みは、今の暑さ対策だけではなくて、休憩所の設置ですとか、先ほどおっしゃられたサイン、それから、路上美化、警備誘導、W i - F i、そういったことが計画されております。まだ東京都も計画段階でして、いろいろ決まりの途中で私どもと協議をしながら、私どもの施設を多少お貸ししたりですとか、一緒にやっていくということになっております。

それから、ごみ対策ですが、基本的には、ごみ箱は、セキュリティ上の問題もございますので、置かない方向で考えているというふう聞いております。とはいえ、ごみは必ず出るものですので、それは例えばごみ袋を配るですとか、私どものボランティアが「ごみはお持ち帰りください」というふうにお声かけをすとか、そのあたりは来る方も住んでいる方も気持ちのいい大会になるように協議を重ねていきたいと思っております。

アクセシビリティの関係でございます。道路は区道、都道でございますので、工事が進んでいるところでございます。あと、例えば、大井競馬場前駅のところは、現在、エレベーターを建設しているところですので、かなりアクセスとしてはいいような状況になるというふうに伺っております。

**○横山委員** ありがとうございます。まず、大学のほうですけれども、昨年の決算特別委員会で、基本的には学生の自主的な運営であること、また、学生の学業と生活をやりながらというところで、両方かかわっていくことがなかなか難しいというような内容のご答弁をいただきました。スモールスタートで始めていただいているということで理解しました。その後、調査を進めていく中で、今の大学生は2年生から就職活動を始めため忙しく、時間に追われているので、シンプルなボランティア活動という視点では参加が難しいけれども、例えば単位や卒業論文につながるようなフィールドワークなどの研究に関して、提案募集をして助成を出していくなどの方法であれば、学生たちのモチベーションになり、また、学費を負担する保護者の方々の理解が得やすい上に、本来の目的を果たせる可能性が広がるのではないかというご意見を大学からいただきました。経済学部のフィールドワークであれば、忙しい学生たちが時間をかけて遠くに出かけていくのではなくて、区内で調査研究していただける可能性があります。

そこで、既に大学の学部、ゼミ、個別の先生方と品川区や区内N P Oなどとの地域連携の実績が多数あるかと思っておりますけれども、区として把握している状況を教えてください。

あと、オリンピックの部分です。いろいろ対策を今進めていただいているということで、状況を確認

させていただきました。暑さ対策はまだ協議中ということですので、ぜひおもてなしの精神で進めていっていただけたらと思っておりますので、要望とさせていただきます。

あと、ごみ対策の部分ですけれども、渋谷と六本木で実施された「HALLOWEEN & TOKYO」キャンペーンでのカボチャのごみ袋の配布があります。ごみを袋に詰めるほどごみ袋が膨らんでカボチャになり、みんなで詰めれば、町中がカボチャでいっぱいになり、片づけた後までわくわくするという仕組みです。ごみ袋をもし配布する場合には、そういったごみ袋が膨らんでしながわ観光大使のシナモロールになるですとか、何かそういったわくわくするような、片づけた後まで楽しんでいただけるような対策も検討してはいかがかと思っておりますので、ご意見をお願いいたします。

**○立川総務課長** 各所管が大学と連携してさまざまな事業を展開しているところでございますが、現在、手持ちでまとめたものを持っておりません。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長** 今年のテストイベントの際に、私ども、暑さ対策の一環で、冷たく絞ったおしぼり、どぶ漬けの氷の中に入れて冷たくしたものをお渡しするときに、一緒にこういう袋をお渡ししていました。その袋を何かかわいらしく、シナモロールなのか、シナカモンなのかわかりませんが、そういったものをおつけして、楽しみながらごみを捨てられるというようなことは考えていきたいと思っております。

それからもう1点、先ほど、1点答弁漏れがございました。近隣でのイベントのお話ですが、近隣というのは、例えば100m以内とか、大分近いところに関しては調整をさせていただきたいというふうには東京都から申し入れをいただいております。ただいま調査をしているところですので、また何かあるときには、地域の方にお声かけをしていきたいと思っております。

**○横山委員** ありがとうございます。まず、オリンピックのほう、今いろいろご答弁いただきましたけれども、さまざまな課題解決のために、会場周辺の地域の方々のご心配事、ご要望を集約していただいて、開催に備えていただきたいと要望いたします。

現在でも対話等なされているかと思うのですが、そういった意見集約について進めていただきたいということで、簡単に一言お願いできればと思います。

また、大学生のほうですけれども、現在の状況が今は資料がないということでお聞きしましたが、私のほうでいろいろ調べさせていただいた部分で、さまざまな可能性があるかと感じております。大学生による生活提案コンテスト、また、ちょっと款が違うのでまた別の機会にと思いますが、創造コンテストとの連携を含めて提案したいと思っております。

まずは、各大学の区内での活動実績と、各大学でどのような研究が行われているのかということ、また、先生方とのマッチングみたいなどころですとか、可能性があると思っております。これは要望で終わります。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長** 近隣の町会、自治会、それから活動しているNPO等の団体とは、きちんと声を聞きながら楽しい大会をつくっていききたいと思っております。

**○大倉委員長** 次に、西村委員。

**○西村委員** よろしく願いいたします。私からは、169ページ、オープンデータ推進経費について、185ページ、オリンピック・パラリンピック啓発事業、195、197ページ、オリンピック・パラリンピック開催周知事業と障害者スポーツチャレンジデーについて伺います。

まずは、オープンデータについて伺います。

品川区協働事業として、区とCode For Tokyoが共同で行っている品川ハッカソンの区の取

り組みについてお聞かせください。

**○山本情報推進課長** オープンデータワークショップのお尋ねでございます。区では、平成29年度より、オープンデータの利活用の促進を目的としまして、オープンデータ、それからITを使って地域課題を解決することを目的としたワークショップを行ってございます。流れとしましては、参加者から地域の課題等をいただきまして、具体的な解決策を考えて、解決策をアプリ開発等につなげて成果発表会を行うという流れで行っているものでございます。

**○西村委員** 2018年度は、区のオープンデータを活用しながら地域課題を考え、解決に向けたアイデアづくりを行うというもので、私も実際に参加させていただきました。正直申し上げまして、区民の方たちからのアイデア出しまではとてもよかったのですが、落とすところといいますか、2日間にかかって行われたハッカソンで、実際に課題当事者がアプリをつくるという過程ですとか、月をまたいで行う中で継続的にかかわる区民が減っていったことなど、区民参加の方法、計画の見直しが必要だと感じました。区民の声が実際に形になる取り組み自体は大変すてきだと思いますので、開催の課題、振り返りがあればお聞かせください。

**○山本情報推進課長** 委員もご参加いただいたというところで、確かにハッカソンというイベント自体はアプリ開発を行うことを目的にしているものになりますので、一般区民の方にとって、デザインの力であったりとか、あと、アプリ開発という能力が必要になってまいりますので、区民の方が主体的にかかわれるかということは難しいところがあるのかと課題として認識してございます。今年度もイベント等は行う予定でございます。その辺の課題等を整理しながら、受託事業者とともに進めていきたいと考えてございます。

**○西村委員** ありがとうございます。保育園を探すアプリですとか、防災アドバイスラインゴットなど、大変区民の方々のアイデアがとても貴重なイベントでした。一方で、また民生費でも何うのですけれども、区民の方々のアイデアで生まれた公園情報を、今回、アプリではなく、パパママ応援サイトのほうに反映しておられると思うのですけれども、サイト改修作業等で900万円余が使われておりまして、より区民を巻き込んで、実際に必要とされる情報への活用が必要だと思いますので、先ほどご答弁いただいたように、見直していきますというところがあるかもしれませんが、次年度以降の取り組みを具体的に何か考えがあれば教えてください。

**○山本情報推進課長** ワークショップのあり方でございますけれども、まさに受託事業者と検討を進めているところになってございます。予算要求の時期ということもございますので、その中で区民の方が参加して楽しんでいただいて、自分たちの意見が反映できるような、そういったイベントにしていきたいと考えてございます。

**○西村委員** ありがとうございます。前向きなご答弁をいただけて、ぜひお願いしたいと思います。

オープンデータといいましても、大抵は単なるデータですので、それをどう見せるかによってデータの価値が変わってくると思いますから、区民の方々の声で地域課題の解決に乗り出すこの取り組みに大変期待をしております。

続きまして、品川区独自の取り組みとしまして、寺カフェ、宿坊など、品川宿まちづくりの取り組みに関して伺いたいのですが、私自身もオリ・パラに向けまして大変楽しみにしております、インバウンド需要の掘り起こしですとか、それらを商店街活性、地元活性につなげていけたらと強く思っております。

そこで、品川らしい衣食住ですとか、商店会活性の取り組み、地域との連携についてお聞かせくださ

い。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長** 今、寺カフェ、宿坊、地域との連携、商店街の活性化についてのご質問をいただきました。こちらは、平成30年度に1,500万円余の寄附をいただきました。その内容が2020大会に向けて旧東海道の周辺のまちづくりに寄与するような事業をしてほしいというような指定寄附ということでしたのでございます。

今ご質問のございました寺カフェ、宿坊につきましては、その寄附金を使って、今年度これから取り組む予定になってございます。地域の方と一緒に臨むような形で、どのようなおもてなしをできるか、どのような取り組みで地域の活性化をするかということを計画段階でございます。具体についてはもう少しお待ちいただきたいと思います。

**○西村委員** 大変楽しみにしております。ありがとうございます。

あと、宿泊不足についてですが、今聞くとところによりますと、大変高額、東横インなどでも高額の金額がついていて伺っております。8万人の都市ボランティアの中に3万人の外国人がいると聞いております。ボランティアへの宿泊提供を品川区が交流都市だけでも応援できないものでしょうか。まさにリオボランティアの視察が今生きていると感じます。到底この値段を、10万円などの宿泊料を払うことは難しいですから、これこそ行政がやるべきことではないかと感じます。旅館業法の適用除外といったこともあると思いますので、宿泊不足の課題についてお聞かせください。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長** 大会時の宿泊の件についてでございます。確かにずっと心配されているところではございまして、幾つか新しいホテルが品川区内でも近隣でもできておりますが、大会のときは2倍から5倍、10倍に宿泊料がはね上がるというような話も出てきているところではございます。委員の先ほどのご質問の中でありました宿坊ですとか、いろいろな形で品川でボランティアに協力できることはないかということも、現在、町の方と協議をしているところではございます。ぜひ、特にホッケー競技ですとか、交流都市の方ですとか、そういった関係のある方だけでも、せめて近くに宿泊の提供ができるようにというふうに、今いろいろ検討しているところではございます。

**○西村委員** ありがとうございます。都に頼らず、区民のレガシーとしてもかかわりが心に残っていくような安心安全な取り組みを引き続きお願いしたいと思います。

最後にですが、障害者スポーツチャレンジデーが先日行われましたが、こちらについて伺ってまいります。

成果をしっかりと認めることも議会として必要だと考えます。私も参加させていただきまして、一番感じましたのは、体験、イベント、体験、イベントというふうに、品川区内でさまざまな取り組みがありまして、まさに評価に値する体験をしたと思っております。

といいますのも、障害ということへの印象が区民の方たちの中で変わってきているのではないかといいふうなシーンがさまざまにありました。品川区がこれは仕掛けているからかなというふうに実感したのですが、参加者に親子連れがとても多かったように思います。さまざまな経験をさせてやりたいと思う保護者への喚起にもつながっていると感じました。

そこで、何か今回、告知や事前準備などで前回と変えた部分、変わった点がありましたらお聞かせください。

**○中元スポーツ推進課長** 事前に告知等は例年と同じチラシでしたり、関係施設でありますとか、障害者のいらっしゃる施設にチラシをまいたりというところは変わっていないのですが、1つ変えたのは、日程が前回、昨年は9月の初めで大変暑うございました。近年、東京は9月もまだまだ暑い中でして、

少し暑さが厳しかったので、9月の下旬ということで、少し昨年よりはましな気候、天候に恵まれたところがあって、親子連れの方も出かけやすかったところがあるかと思います。

実際に体験された方も、昨年は1,272人の方が体験されていて、今回は2,175人と延べの体験数を大変伸ばさせていただきました。

また、今回は健康ポイント事業の対象とさせていただきましたので、それも体験者を増やす効果があったのかと分析しているところでございます。

**○西村委員** ありがとうございます。印象的だったのが子どもたちですとか、区役所の方々、しな助さん、いろいろな方たちがスタッフになっておりまして、皆さん生き生きとされていたことが1つの答えかなというふうに思っております。

ただ、予算もかかりますので、年1回の開催でないとなかなか難しいかなと思うのですが、何か課題があればお聞かせください。

**○中元スポーツ推進課長** 障害者スポーツチャレンジデーはゲストに日本代表に近いパラリンピック競技をやっている方などをお呼びするので、それなりに経費がかかりますが、ただ、日々、ユニバーサルスポーツフェスタでありますとか、あそこまで大規模でない体育館内のできるイベントも企画しているところでございます。

**○西村委員** ありがとうございます。引き続き、今おっしゃられたように、体験とイベントを通して小さな取り組みで積み重ねながら、全ての方たちのレガシーとして心に残ることを期待しております。ありがとうございます。

**○大倉委員長** 次に、のだて委員。

**○のだて委員** 私からは、195ページの障害者スポーツの充実と、オリンピック・パラリンピックに関連して伺います。

2020年のオリ・パラ東京大会を契機に、スポーツを行う環境整備や普及啓発を進めていただきたいと思いますが、今回は障害者スポーツについて伺います。

スポーツの力をどのように考えているのでしょうか。スポーツは、生活の質を高め、日ごとに豊かな人生を送るために大きな力になります。とりわけ障害者スポーツは、リハビリテーション効果、つまり、障害の進行の予防や低減の効果、現存している機能の維持向上、外出やコミュニケーション機会が増えることに結びつくなど、障害のない人にとってのスポーツのメリットに加えて、多くの効用があります。障害のある人がスポーツをする意義について伺います。

**○中元スポーツ推進課長** まさに今、委員がおっしゃったとおり、障害のある方とない方が品川区の場合、一緒にスポーツを楽しめるように工夫した施策を進めていることで、障害のない方が障害のある方の状況などを理解して、思いやりを持った気持ちと一緒に地域で共生していけるということを目的に施策を進めているところでございます。

**○のだて委員** 障害のある人がスポーツをすることによって、自分の自信にもなり、生きがいを持って生活ができるということですか、一生懸命取り組む姿が、見ている人や同じ境遇にいる人に希望を与え、励みにもなるということ、先ほどご説明がありました理解を進めるということもあります。こうしたスポーツの効用などは情報発信をしていくことが、やってみようと思う思いにもつながるものだと思います。やろうと思っても、どこでできるのか、何ができるのかということがわからないということもあると思います。また、既にスポーツをしている方は、身近な人から進められて始めたという人が多いという指摘もありますので、障害のある人だけでなく、障害のない人にも広く情報発信をしていくこ

とが必要だと思えます。スポーツの効用や、どこで何ができるのか、障害のある人だけでなく、身近な人への発信などの情報発信が必要だと思えますけれども、いかがでしょうか。

**○中元スポーツ推進課長** 品川区では、従来、地域スポーツクラブを各区に設立をしております、また、そちらは地域の学校の施設を使って活動されている方々の調整会議等を運営している方々が地域の身近なところで区民の方、健常者の方、障害者の方、一緒にスポーツができるようにということで、さまざま地域の身近なところでそういう機会を持つようなイベントとまではいきませんが、そのようなスポーツの教室などを開いて、皆さんと一緒にスポーツをやるということで積み上げてきているところでございます。

**○のだて委員** いろいろなところで、地域の身近なところでやられているということでした。その中で、そこだけにとどまらず、スポーツの効果、やることによってどういう効果があるのかということをお知らせしていただいて、やろうかどうか迷っている方にもぜひやっていただきたいということで情報発信をしていっていただきたいと思えますし、また、これがどこでできるのか、どういった障害者スポーツができるのかということもぜひ発信していっていただいて、障害者スポーツをする人を増やしていっていただきたいと思えます。

また、障害者スポーツは、アダプテッド・スポーツとも呼ばれています。アダプテッド・スポーツは、人がスポーツに合わせるのではなく、スポーツを人に合わせるという考え方で、ルールや道具などを変えて、その人に合わせたスポーツということです。このため、つくるスポーツとも言われています。障害者理解の促進や障害者スポーツの促進のために、障害のある人とない人が一緒にスポーツをつくる取り組みを進めてはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

また、障害者スポーツができる場所を広げていくことが必要だと思えますけれども、どのように広げていくお考えなのか伺います。

**○中元スポーツ推進課長** まず初めに、障害のある方とない方が一緒にスポーツをつくり上げていくことでは、まさに地域で年に2回行っておりますユニバーサルスポーツフェスタの中で、1つ例を挙げますと、卓球バレーということで、卓球台を使いまして、その周りに座ってボールを打ち合う、そのボールも少し工夫してまして、中に音が入っている、鳴るような音を打ち合ったりすることで視覚障害者が参加できたりとか、健常者の方がアイマスクをして、そういうことでお互いに同じ条件のもとにゲームを楽しむことができるなど、そういう工夫を臨機応変にさせていただいて取り組んでいるところでございます。

また、スポーツの活動の場ということでございますが、健常者の方々が活動されている場所もございしますが、新しい障害児者総合支援施設などもできてございます。そちらに多目的のお部屋もあると聞いておりますので、今後、障害者福祉課とも連携しながら、そういう場所を使わせていただきながら事業を展開していければと考えているところでございます。

**○のだて委員** ユニバーサルスポーツフェスタなどで卓球バレーなどをやられて、参加する方によって臨機応変に対応しているということでした。

そういった、ある意味、既に確立された卓球バレーというような形で進めていくのも重要だと思えますし、障害のある方ない方が、一緒に、そこにいる人たちでどういったスポーツができるのかということをお考えしていくことも、深く障害者理解を進めていくことになると思えますので、ぜひそういったことも考えていっていただければと思えます。

こうした障害のある人に合わせて支援をしていくという考え方を広げていくことが障害者理解にもつ

ながると思います。区内でもボッチャやブラインドサッカーなどの体験をやっていますけれども、障害者スポーツ、特にボッチャなどは、お年寄りから子どもまで誰でも楽しめるもので、こうした障害者スポーツの普及を進めていただきたいと思いますので、デイサービスや障害者の福祉施設などで体験会をすることで、身近なところで行うのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○中元スポーツ推進課長** ボッチャにつきましては、ボッチャの道具をスポーツ推進課でそろえておりまして、ご要望がございましたら貸し出しするという事業を行っているところでございます。年間、幾つもの場所に、ふれあい作業所でございますとか、そういうところで定期的に貸し出しをさせていただいたり、また、ご要望がございましたら、指導者、スポーツ推進員の中にボッチャの指導の研修を受けてきた方が四、五名いらっしゃいますので、その方々をお願いして、そちらの団体との間の契約という形で行っていただいたり、有償ボランティアに近い値段で行っていただいたりして普及に努めているところでございます。

**○のだて委員** 今、貸し出しをしているということで、ぜひいろいろなところできるように、区からも声をかけていただけたらと思います。

こうした障害者スポーツに触れ、できる場所を増やすことが障害者への理解を深めることにもつながります。「障害者スポーツ、パラリンピックおよび障害者に対する意識に関する研究」という報告書では、こうした体験や観戦をすることで、障害者や障害者スポーツに対する意識にポジティブな影響を与えるということも結果が出ております。

また、パラリンピックに期待することとして、障害者のスポーツ環境の改善や障害者に対する理解の深まり、公共施設等のバリアフリー化が既に挙げられています。こうした障害者スポーツの普及で障害者理解を深めるというレガシーを残していくために何が必要だと考えていらっしゃるのか。

また、先ほどご紹介がありました障害者スポーツ指導員の方も増やしていくということが必要だと思いますけれども、どうやって増やしていくのかお考えを伺います。

**○中元スポーツ推進課長** 私も先日、土日を利用してパラアリーナで行われている障害者スポーツのチャレンジの研修に行っていました。そこで言われたのは、何しろ障害者の方は、ご本人が何をしたいかということ、まずそのご要望を一番に聞くということが障害者の人権を守ることにもなるということで、私も本当に目からうろこが落ちた思いでした。ハード部分が整っていないからとか、そういうことを言っているのはいつまでも進みませんので、ハードは整ってなくても、周りの人が手助けをすることで障害者の方が参加できるということを学んでまいりました。そのような形で今後も1人1人が思っていくことが大事かと思えます。

指導者につきましても、引き続き、スポーツ推進員に呼びかけて指導者を受けていただくようにいたします。

**○大倉委員長** 次に、こんの委員。

**○こんの委員** 私からは、165ページのコミュニティFM防災行政無線連携システム構築、2点目が、179ページ、地域環境整備等助成金、そして3点目が、185ページ、生活安全サポート隊活動費をお聞きしたいと思います。ページ数順不同でお聞きしたいと思います。

まず、地域環境整備等助成金ですけれども、この環境整備助成金、201町会で6,562万7,600円という決算ですけれども、この助成金の対象事業、これは交通安全や環境衛生、町内美化清掃や緑化推進、青少年育成、そして障害者や高齢者福祉、また、防犯対策、こうしたものの目的に使える助成金ということは承知しております。

この助成金の対象となる高齢者福祉関係で行われている町会の活動に、毎年9月、敬老の日に当たって、敬老の日の集い、あるいはお祝い会など集会イベントがありますけれども、また、そのほかには、お祝いのお品をお届けすることをもって敬老の日とする町会もあります。集会イベントを行う町会では、集った皆様と長寿をお祝いして、元気を確認しながら、お食事したり、歌ったり、ゲームをしたりと楽しい時間をみんなで共有し合っております。

先日、参加させていただいた町会では、下は65歳、上は94歳、こうした方々が参加しております。昨年より、男性の方も参加が増えている。町会長いわく、高齢化が進み、年々対象参加者が増えてきておまして、参加される半数近くの方がおひとり暮らしの方もいらっしゃるということから、こうした集いは長寿のお祝いとともに、安否確認にもなるので、高齢者福祉の大事なイベントなんですよとおっしゃっていました。

そこで、高齢化が進み、年々参加対象者が増える中ですが、先ほどご紹介いたしました町会のように、敬老の日にちなみ、長寿のお祝いとともに安否確認など地域福祉を大事にする町会の活動は重要であると考えますし、また、地域の福祉の担い手として大変にありがたい活動をしていると捉えることができます。こうした町会の活動について、まず区のご見解をお聞かせください。

**○川島地域活動課長**　ますます高齢化が進む中、お年寄りの方が増えてくるというようなところで、そういった会合の場で、皆様、顔を合わせる機会を提供するというのは非常に重要なことだというふうに私どもも認識しております。

**○こんの委員**　ありがとうございます。大事な活動をしてくださっているというように私も思うところです。そうであるこの活動の継続を望みたい。と申しますのが、実態は、この町会の方々もそうなのですが、年々高齢化とともに参加者が増えていく。増えていくことによって、今まで行っていた集会イベントの内容なり、あるいは対象者年齢を見直したりという、イベント自体の規模を縮小して、継続するためにはいろいろなやりくりが必要な状況が生まれているということです。そうすると、大事な活動であるこれを何とか継続して差し上げるためには、このイベントで年1回、敬老の日の長寿のお祝いと、安否確認をしていく活動をサポートする形はできないかというところを考えていきたい、このように思うわけです。

そこで、こうした状況を捉えて、この先の町会の活動を維持していくような支援体制はつくれないでしょうかということになります。具体的に言えば、町会への支援で、別のものですがけれども、児童参加地域事業補助金というのがあります。いわゆるお子さんが参加することの活動の補助というものがある。そうしたことを捉えると、高齢者のこうした福祉に特化した支援も考えられますし、町会が使いやすいように既存の、今、質問で取り上げています地域環境整備等助成金、これを拡充をするというふうなサポートも考えられますしということですが、ご見解はいかがでしょう。

**○川島地域活動課長**　今、委員からご紹介のありましたとおり、さまざまな要因等ございまして、町会の経費もやはり増大しているというお声をお聞きするところでございます。当該の環境整備助成金のほうの見直しをさせていただきまして、こちらの均等割の額を1万円増額、それから住民基本台帳の基礎数値として使っていたデータ、平成26年4月1日現在のものを平成31年4月1日現在のデータに変更しまして、人口増加に見合ったものに変更しまして、各町会平均すると32万6,000円が今までのものでしたのですが、少し増額はさせていただいたというところでございます。

委員ご指摘の点も踏まえまして、地域の皆様の要望にしっかりと耳を傾けまして、それから町会と自治会の使い勝手というところも重要でございますので、どういったものが使い勝手のよい支援になるか

というところも含めまして、それから、こちらは区のほうで用意しております補助の制度につきましても、使いやすさですとか、本当に必要なものになるように見直しを継続していきたいと考えてございます。

**○こんの委員** ありがとうございます。大事な町会それぞれのやり方、また、進め方がある中で、今、ご答弁いただきましたいろいろな観点から考えていただけると前向きのご答弁をいただいたと思います。ですので、町会の方々の使い勝手というところも含めて、またさまざまな活動がこれからも展開できますように、ご検討をお願いしたいと思います。

次の質問にまいります。

次は、185ページの生活安全サポート隊活動費にまいります。

この生活安全サポート隊は、警察と連携した防犯パトロールの実施と住民の生活に関する啓発を行う活動をされていると認識しております。

そこで、住民の生活安全にかかわる地域課題として、今から申し上げるケースの場合は、どのように捉えて対応をされているのか、まずお聞きしたいと思います。

具体的には、近隣住民によるトラブルと申しまししょうか、特に独居の方による近隣への迷惑行為、問題行動、具体的には、昼夜問わず、夜中でも時間を関係なく大きな声を出したり、あるいは何かをたたいて騒音をまき散らしたり、そうした騒音問題や、あるいは、道行く人に向かって怒鳴ったり、追いかけてきたりする問題行動で近隣の方々が怖い思いをされたり、あるいは、精神的にダメージを受けたりというケースがままあります。こうしたケースについて、どのようにお考えで、何か今現在対応されていることがありましたら、現状を教えてください。

**○生活安全担当課長** ただいま委員からご質問のございましたケースでございますが、これは私も現職の警察官で現場で活動しておりましたが、これは非常に難しい問題でございまして、終局的な解決は、まさに私もサポート隊、また警察、そういう単独の組織だけでは解決ができない、皆さん、地域全体、そして行政全体でかかわって解決をしていかなければいけない問題であろうというふうに認識しているところでございますが、一方におきまして、大変お困りになっている方がいるというのは、これは現実問題でございます。現在、サポート隊におきましては、地域の皆様からこうした問題についてどうにかならないかということで要望があった場合は、現場を巡回して状況をまず確認し、もしご本人に会えれば、威圧的な警察的な目線ではなく、いわゆるサポート隊の優しい目線というわけではないですが、そういう特性を生かしてご本人にお声かけをしたり、また、注意を促す、あるいはそういう姿を地域の方々に見てもらうことによって、ご不安な気持ちを少しでもやわらげることができればということで、こういう活動を大切にさせていただいているところでございます。

**○こんの委員** ありがとうございます。今ご答弁いただいたように、こうした問題が起きたときに、地域の方がまずする方法としては、警察に通報して現場を見てもらうというところなのですが、警察の方も実態は実害がない限り、そこへ駆けつけても何もできない、注意を促す程度しかできないのが現状で、地域の方々は、どこに相談して、どこに対応を求めたらいいのかというのが現状です。そこでサポート隊の方たちが、そのように通報を受けたときに見守ったり、お声をかけたりしてくださっている活動は大変にありがたいところです。ですが、この1つの課では、おっしゃるとおり、課題解決にはなかなか至らないというのも理解はできます。そこで、こうした問題の他課との連携ということが必要ではないかと思えます。昨日、私、質問をした心の健康づくり事業のメンタルサポートチーム、こうした所管とも連携をしてやっていくことが大事かなというふうに思います。

こうしたケースは、どちらかという、福祉的要素がある問題行動、近隣へのトラブルと考えると、やはり1つの課だけではここは対応し切れない。であるならば、こうしたメンタルサポートチームの方々とも連携をするなどしてやっていくということが考えられますが、ご見解をお聞きます。

**○黨生活安全担当課長** ただいま委員からご提案のありました物の考え方と申しますか、とらえ方でございますが、私もまさにそのとおりであろうかというふうに考えているところでございまして、現在も既に我々のほうで得た情報がありましたら、関係部署のほうにも情報の共有をさせていただいているところでございますが、さらにこれを推し進めまして、委員のご提案のありました組織はじめ、保健所等、他の部署、そして警察等も含めてでございますが、連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

**○この委員** ありがとうございます。相談される方は、どこを入り口にされるかというのがあると思います。必ずしもサポート隊のところへ最初に行くとは限らない。保健所が先なのか、あるいは警察が先なのか、最初に受けたところがどこと連携をしていくかという、ここが大事だと思いますので、その連携は、あらかじめこういう体制をとろうねというふうに意思疎通をしておかないと、その体制はなかなか連絡してもすぐには動かないということが考えられますので、そこら辺の連携というところは、課長のところを中心になるのかどうなのかというところですが、その点、非常に課題として思いますので、どうかよろしく願いいたします。何かご答弁があればお願いします。

**○黨生活安全担当課長** ただいまのご発言の趣旨を踏まえまして、関係する各部署とさらにその辺につきましても詰めて、区民の皆様方に安全と安心を感じていただけるように頑張ってみようと思います。

**○この委員** どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、165ページのコミュニティFM防災行政無線連携システム構築ですけれども、こちらは防災行政無線が全部デジタル化になることによって、今使われている防災ラジオが使われなくなる、いわゆる防災行政無線が直接入ってこなくなるというのは理解をしております。そうしたときに、このコミュニティFMが大事になってくるわけですが、通常、外で買われるラジオと、そして、現時点で使われている防災ラジオともFMに合わせれば聞こえるという理解でよろしいでしょうか。

**○木村広報広聴課長** その認識で正しいです。一般の市販のラジオで合わせていただく、防災のラジオで合わせていただく、全く同じでございます。

**○大倉委員長** 次に、あべ委員。

**○あべ委員** よろしく申し上げます。私からは、160ページ、企画調整費にかかってくるのか、品川区としての政策決定と点検について、171ページ、特別区人事・厚生事務組合について、そして197ページ、施設予約システムと障害者スポーツ、202ページ、選挙費までいければと思っております。

まず、品川区としての政策決定、いろいろな形で努力をされていると思いますが、総務省では、エビデンスに基づく政策立案、いわゆるEBPMを進めようとしております。品川区としてこれをどう受けとめ、どう今後取り入れようとしているかお聞かせください。

あわせて、成果報告書も出ておりますが、事業点検、これ、事業ごとの振り返りを行う今のやり方だけでは、なかなか事業改善に結びつかない部分もあるかと感じております。例えば、年度ごとにテーマを決めて、各事業の点検をするという方法もあるかと思っております。例えば、今年は女性をキーワードに、少年スポーツに幾ら出している、その中で女子の比率が2割なら予算の男女比は4対1の差がある。ど

うしたらそれを是正できるのか。それを産業、土木、さまざまな事業を1つの女性というキーワードで切って点検をしていく、また次の年には障害者をキーワード、そのような手法を取り入れている行政もあります。こうしたやり方も参考にされてはと思いますが、いかがでしょうか。

それから、特別区が共同で事務を行う特別区人事・厚生事務組合におきましては、住宅に困窮する女性やその家族に緊急的に居所を提供する宿所提供事業を行っております。ここではDVなどさまざまな背景を持つ方の緊急のセーフティネットとして貴重な存在意義として機能しておりますけれども、この施設の定員に対する利用率と、その数字をどのように捉えているか教えてください。

**○柏原企画調整課長** まず、政策決定といいますか、立案にかかわる部分のチェックのところのご質問でございます。ご紹介いただきましたEBPM（Evidence-based Policy Making）、証拠に基づく政策立案というところで、総務省のほうで提唱されていまして、国のほうでもこういった動きが動き出し始めているということでございます。

区といたしましては、これを現段階で系統立ててといいますか、何かガイドラインをつくっているところまではいっておりませんが、ふだんの例えば予算の決定に当たっては、こういった証拠だとか論拠だとか、ベースになるものをきちんと提示した上での予算建てはやっているところではございますので、形としてどういうふうに系統立てていくかということはあると思いますけれども、大事な考え方であろうかとは思っていますので、区に合う形でどういうふうに取り入れられるかというのは、検討、研究していきたいと思っております。

それから、行政評価の部分のご質問に当たるかと思っております。今回、成果報告書のところで事業評価的な形で掲載させていただいております。事業評価に関しましては、今後もこういった形で広げられるかとか、そういったところは検討していきたいと思っております。

ご提案のありましたテーマを決めてということも、これは他の自治体でやっているということもお話を聞いたりしたこともございます。これは政策を評価する上では参考になる考え方と思っておりますので、ぜひ積極的な研究をしていきたいと思っております。

**○矢木生活福祉課長** 委員ご質問の宿所提供施設でございますが、こちらは生活保護法第38条6項に規定する住居のない要保護者の世帯に対して住宅扶助を行うことを目的とする施設でございまして、緊急一時保護利用に特化して運営している状況でございます。

そして、現在の利用率でございますが、平成30年度、平成31年3月末で、当時は5施設ございましたが、こちらの平均利用率は6割ということになってございます。

こちらの6割についての評価と考え方でございますが、まず、緊急一時保護利用ということで、例えばこれが8割になった場合、緊急一時の入居者がそれだけ入れなくということなので、この辺の数字は妥当なところかと捉えてございます。

**○あべ委員** ありがとうございます。政策の部分はぜひご検討いただければと思います。

それから、宿所提供施設のほうですけれども、平成27年にまとめられた厚生施設整備計画では、課題として、原則3カ月、最長6カ月という今の利用期間では短過ぎて、利用者の負担が大きく支援も困難とあり、個別の状況に応じて柔軟に対応すべしとあります。特に学齢期の子どもがいると、年度内に転居を繰り返すことは負担が大きく、せつかくの施設の利用を断念することもあり得ます。現在では、柔軟な運用がなされているのでしょうか。また、背景を持った子どもたちへのケアの充実も課題と思っておりますが、改善はなされているのでしょうか。

**○矢木生活福祉課長** 柔軟な対応ということですが、こちらは特別区人事・厚生組合のほうで判断し

ているところではございますが、こちらにつきましては、原則3カ月、1回更新が可能で6カ月というところは厳格に適用しているところでございます。

それから、ケアの必要な子どもに対する対応でございますが、こちらはなかなか十分にはいっていないというところでございます。まずは緊急時のお住まいになるところがない方への住居の提供というところを重点に行っている状況でございます。

**○あべ委員** 施設の目的に鑑みて、ぜひ柔軟な対応を改めてお願いしたいと思います。もちろん品川区だけで決められないことは承知しておりますけれども、ぜひ特別区人事・厚生組合の議論を品川区としてニーズに従ってリードしていただければと思います。

次に移ります。

197ページ、施設予約システムですけれども、今回からシステムが一新されましたけれども、集会施設の定員や概要などの案内が欠落するなど、従来のものに比べても不備が目立ちます。年度内の早急な改善が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

また、障害者スポーツに関しては、オリ・パラに加えて、知的障害の方々のスポーツ文化の祭典でありますスペシャルオリンピックス、こちらのほうにも区として力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、選挙費です。

在宅の重度障害者の選挙権行使には、移動支援または郵便投票が考えられますが、区内での直近の実績を教えてください。

**○中元スポーツ推進課長** 施設予約システムについてのお尋ねでございます。こちらは、区の所管課が10課にわたり、施設が計72施設の予約を管理するシステムでございます。こちらにつきまして、さまざまご意見をいただいているところもございますので、今後、必要な部分につきましては、カスタマイズ等で改修をかけていくことで、日々、準備をしているところでございます。

もう1つのスペシャルオリンピックスについてのご提案でございますが、こちらは文化芸術活動を含むものということですので、平成19年に議員提案で策定された品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例の目的にも合致するところと考えてございます。まずは現在行っております障害者スポーツチャレンジデーの内容を拡充発展する方向で、品川区独自のスペシャルオリンピックスの特色を出せるような形で調査研究してまいりたいと思います。

**○秋山選挙管理委員会事務局長** 郵便等の投票の制度でございますけれども、現時点で発行済みの証明書の数は、投票できる方が84名、直近の参議院議員選挙での投票の状況ですけれども、約9割の方がこれを利用して郵便等で投票されたという状況でございます。

**○あべ委員** ありがとうございます。施設予約システムについては、これ、予算段階で8,600万円のものが、執行では5,400万円と38%オフという形になっておりますけれども、結果的に安かろう悪かろうでは区民サービスとしては適切ではないと思います。内容を精査した上でのシステムの発注をしていただければと思います。

それから、スペシャルオリンピックス、ぜひよろしく願いいたします。

選挙については、移動支援についてもお伺いしたかと思いますが、ぜひご答弁をお願いいたします。

障害のある方自身が、選挙公報に接する機会も含めて、制度の周知をしていただければと思います。

**○秋山選挙管理委員会事務局長** 障害のある方の移動支援につきましては、障害者福祉課で行っている移動支援を選挙管理委員会としてはご案内をさせていただいて、移動支援の中で、買い物ですとかと

同様に、選挙もこの移動支援の中で対応しているというところがございます。

○あべ委員 当事者の中にもそれが使えるというふうをご存じない方もおられます。周知のほうをさらに力を入れていただければと思います。

○大倉委員長 次に、木村委員。

○木村委員 私からは、171ページの非核平和都市品川宣言、そして185ページのわんぱくパトロール経費からの質問をいたします。

最初に、171ページの中ほど上にありますけれども、非核平和都市品川宣言事業からです。1945年8月15日、悲惨な終戦を迎え、早くも74年がたちます。あのような国民を不幸にするような戦争は絶対に繰り返してはいけないと思っております。

お聞きいたします。隣国韓国との問題がこじれている現在ですけれども、他国間の外交問題というのは、慎重に対応していかなければなりません。国と国の問題ですから、区が口を出すことではありませんけれども、個人的な意見で何かございましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「個人的には誰も答えられないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○濱野区長 国際関係というのは非常にさまざまな要素が絡み合っただけの関係でつくられていると思っております。経済の問題、あるいは政治の問題、こうした問題が絡み合っただけの関係でありますので、私自身、一自治体の首長でありますし、また、外交や経済について十分な知識があるわけではありませんので、大変に申し上げにくいところでもあります。ただ、やはり国と国とが関係が良好であるということは大変なことだと思いますので、政府間においても慎重に行動していただきたい、そのような願いを持っているところであります。

○木村委員 区長、どうもありがとうございました。

平成29年度の765万5,000円強と平成30年度が750万円強と安定した決算額となっております。品川区は二度と戦争を起こさない、起こしてはならないという強い決意のあらわれの事業で、平和な日本をつくるために、この品川区から、区民だけではなく、国民にエールを送る意味での事業であろうと私は思っています。この場で、品川区民に対し、いま一度、力強い品川区の声をお聞かせいただければと思っています。

○立川総務課長 品川区の非核平和都市品川宣言事業でございますけれども、こちらは昭和60年に議会におきまして全会一致で決議され、その後、平和に関する事業につきましては、さまざま積み重ねてきたところでございます。今後とも平和事業につきましては、これまでどおり、またこれまでより発展させていきたいと考えているところでございます。

○木村委員 ありがとうございました。

次に、185ページの中ほどにありますけれども、わんぱくパトロール経費5万7,160円からですけれども、安全安心啓発の中の事業で、令和元年7月22日に、区役所での入隊式ならびに出発式がありました。この事業の真の目的はどこにありますか。そして、自分目線で防犯の重要性や活動を行うことで防犯意識を向上させることを目的に子どもたちも頑張っております。今回、35名が参加、15回目が無事に終了したということですが、わんぱくパトロール経験者は延べで何人輩出していることになるのか教えてください。

○黨生活安全担当課長 まず、本事業の目的でございますが、児童に青色回転パトロールカー、いわゆる青パトでございますが、これに乗車をしていただいて、子どもの目線で捉えた防犯活動を行うことによりまして、防犯の重要性を児童にみずから体験していただきまして、ご自身の防犯意識を向上させ

る、そして将来的には自分の町は自分で守るという気持ちを子どものうちから持っていただくということを目的としているところでございます。

なお、本事業への参加の人数でございますが、細かい数字はないのですが、今回と同様の人数で15年間続けております。約600人前後がこちらの体験をしていただいたと認識しております。

**○木村委員** ありがとうございます。子どもたちの将来に大きな影響力がありますし、見違えるほどの成長を感じられることと思います。

パトロール中の子どもたちの表情の中で、例えば目の輝きが違ったとか、何かを感じたようなことはなかったでしょうか。また、将来の品川区を背負って立つ大事な区の財産、防犯活動をすることで、善し悪しの判別をしっかりとつけられる大人に成長するよい課外授業になるでしょうし、そういうことを考えると、このような活動に親御さんたち、また周りの人たちも反応があろうかと思えますけれども、どのような反応があったかお聞かせいただければと思います。

**○黨生活安全担当課長** まず1点目でございます。子どもたちの反応でございますが、私自身も子どもたちがこの活動に参加しているのを見まして、本当に委員ご指摘のように、目がきらきらと輝いておりました。本当に自分でやっている事業ながら、素晴らしい事業だと心の底から思ったところでございます。事業の大切さ、私は今年から着任したのでございますが、本当にこの事業が大切なのだということに改めて認識したところでございます。

また、児童を自分の通っている学校、それから自宅の近くの商店街などの近くにパトロールをさせて広報をさせているわけでございますが、そうすると、親御さんが喜ぶのはもとよりなのですが、近くの人が、あそこに住んでいる誰々君が元気にパトロールカーに乗って広報していたねということで、とても評判になるそうでございます。先生方も大変喜んでいただいているところでございます。先ほどの繰り返しになりますが、本当に私、この事業は大切だと思っておりますので、引き続き一生懸命頑張っていきたいと思えます。

**○木村委員** ご丁寧なご回答でございました。ありがとうございます。

濱野区長からの言葉の中でも、町の大人たちは同じようなことならば、大人の言葉よりも子どもの言葉を素直に聞いてくれることもあるとの発言があったそうです。まさにそのとおりだと私も思いますし、一生懸命頑張っている子どもたちに、周りの大人たちが反応をしないわけがないと思えますし、何よりも夏休みの貴重な時間を品川区のために、区民のために一生懸命頑張っている姿を大人たちが理解をしないはずはないと私も思っています。

町会や区民の皆さんの声はどのような声があったのか、またお聞かせをいただきたいと思えます。

また、今後もこのような活動を続けていきたいと思えますけれども、行政側として子どもたちに、また未来の大人たちの成長、どのようなことを期待した事業でしょうか。お考えをお聞かせください。

**○黨生活安全担当課長** 町の方々の反応でございますが、やはり子どもがいわゆる青パトに乗って広報しておりますと、振り向くそうでございます。そして、今まで以上に我々サポート隊の隊員が広報を啓発する以上にやはり注目をさせていただいて、例えば、横断歩道の前でとまっていたかというような大変素晴らしい結果も出ているということで、こういうことが町の中、さらに安全で安心なものになっていくきっかけになるのだろうというふうにとらえているところでございます。

まさに委員からご指摘がありましたように、子どもの言葉は大人がよく聞くというところをまざまざと私も感じたところでございます。ぜひこの活動を一生懸命これからもやっていきたいと考えておりますが、子どもたちに防犯の重要性を認識していただくとともに、この品川の町を自分たちの手で守って

いくのだと……。〔時間切れにより答弁なし〕

○大倉委員長 次に、鈴木（真）委員。

○鈴木（真）委員 私は、総務管理費で、175ページの災害対策職員待機寮管理費、それから地域振興費の181ページ、区民まつり経費、時間があれば、観光資源整備事業をお聞きしたいと思っております。

まず、区民まつりです。

各地域それぞれにぎわいをもって区民の皆さんに喜んでいただいている事業だと思います。この関係者の皆様は、本当に大変なご努力をなさっていることに感謝するところですが、これ、来年なのですが、ちょうど実施の時期が東京オリンピックの時期に重なってくる7月の時期で、24日から8月9日ということで、これが区民まつりと重なってくると思うのですが、今のところ、区民まつりの予定とかは立っているのか、その辺をまず教えていただきたいと思っております。

うまく地域が重なれば、盆踊りですとか、一斉に、かなり難しいと思う、条件は難しいと思っておりますけれども、区内一斉にやることによって、例えば文化プログラムにしたりとか、そういうこともできないのでしょうかということをお聞きしたいと思っております。

それから、待機寮の関係です。

待機寮を調べてみて、品川区職員住宅の設置ならびに管理に関する規則を読ませてもらうと、夜間・休日等職員の勤務時間外に発生した震災等の災害時の初動連絡等に従事する職員を確保するために設置した居住用施設とありました。万が一、災害時の初動対策ということで、大変な活躍をしていただかなければいけない。もちろん職員は皆さん大変なのですけれども、初動体制をとるということで待機寮をつくっていらっしゃると思います。この待機寮、資料でいうと8寮となっていると思うのですが、この戸数が82戸ですが、この現在の利用状況を教えていただけますか。

○川島地域活動課長 区民まつりの日程についてでございますが、例年、年明け以降に各地区の実行委員会において決まってくるというところで、まだ未定でございます。

それから、文化プログラムの申請についてですが、こちらは理論上というか、申し込みをして認可されればということだと思っておりますが、さまざまな各地区の思いもあると思っておりますし、それから、ハードルもかなり高いというようなお話も聞いてございますので、この辺もなかなかまだわからない状態であるというようなところでございます。

○黒田人事課長 待機寮に関するお尋ねでございますが、区有寮が8寮ございまして、単身の数、合わせて82戸ございまして、そのほかに借上寮ということで、民間の住宅を借りるという寮が40戸ございまして、合わせて122戸管理しているところでございます。

8月末現在での入居状況でございますが、102戸ございまして、入居率としましては86%ほどということでございます。

○鈴木（真）委員 ありがとうございます。文化プログラム、状況が厳しいというお話ですけれども、できれば、ぜひオリ・パラ担当部署と一緒に調整して、申請だけでもまずしてみたら、やってみないとわからないのではないかとということもあるので、単独の部分でいいのかどうか、一斉にやるからという可能性があれば、条件がいろいろとあると思っておりますが、考えてください。

オリンピックの時期に合わせて区民まつりをやるということは、材料費などもかなり上がってくると思うのです。あと、区民まつりの場所によっては、いろいろな面で委託しているところもあるような感じもする。自分たちの地域ですと、割合とやぐらをつくったりするのですけれども、場所によってはや

ぐらの委託とか、テントを張ったりなどもしているのですが、その費用も上がってしまうのではないかと  
思うのですが、その辺、運営上に影響は出てくるのが心配なので、費用的なものの負担は、来年度以降と  
いうことも含めまして、少なくとも来年、考えているものの増額はできないのかということをお願いした  
いのですが、その辺、お答えをいただきたいと思います。

それから、職員待機寮の、これは教員のほうもありましたね。これは教育委員会になってしまうかも  
しれないですけれども、教員の寮が2つたしか入っていたと思うので、そこの辺の状況も教えてください。

**○川島地域活動課長** 区民まつりの経費についてのところでございます。委員ご指摘のように、ここ  
数年、区民まつりの会場設営費や猛暑による経費の増、さまざま経費がかかるということで、やり繰り  
が大変だというお声を各地区から聞いてございます。補助金を増額してほしいといった要望が多く寄せ  
られているというところでございます。区民まつりは各地区によって主体的に企画立案されて実施され  
ていくというところですが、地域の要望にこたえてしっかりとした対応をする必要があるということで、  
そういった話もしっかり検討していきたいと考えてございます。

**○黒田人事課長** 教職員におきましては、区の職員との併設になっておりまして、伊藤寮とゆたか寮  
に併設となっております。伊藤寮には教職員寮としまして12戸、ゆたか寮には16戸ということで、  
区の職員のものとは別に28戸管理しているところでございます。

**○鈴木（真）委員** 区民まつりの関係で、環境も一緒に聞きたかったのですが、環境を後で、先に待機寮  
についてお聞きします。職員寮の資料を見ていると、結構部屋が狭い、実際に中を見ていないのでわか  
らないですけれども、資料でいくと、六畳がほとんど、大きいところが、東品川、北品川が少し広い。  
東品川のところが建物が新しいから結構きれいなのではないかと思いますのですけれども、利用の度合いが  
皆さんどうなのか、使いやすいのかどうかというのがちょっと気になっているのと、今後、大事な施設  
だと思のですけれども、方向性をどうするのかということをお聞きしたいと思います。

それから、区民まつりのほうですけれども、今回、副区長の依命通達中にも、環境に配慮して、各イ  
ベントの中ではワンウェイのプラスチック製品を使わないような、そういうものがあつたと。区民ま  
つりも、イベントとは区のイベントなのか、区民まつりのところまで含めたイベントという意味合いなの  
か、啓発をどういうふうにしていくか、あともう1つは、各町会ですとか自治会側の団体、もう既に、  
もともと毎回屋台など出ていると、多分、在庫を持っているのですね。ですから、そういうものを利用  
しているのか、その辺の啓発についてどう考えているのか教えてください。

**○黒田人事課長** 寮のところでございますが、区有寮につきましては、築年数が、平成の初頭とか昭  
和の終わりのものが多くて、単身のところでいきますと、委員ご指摘のとおり、20㎡程度、六畳一間  
というところが多いということでございます。ただ、利用率に関していいますと、築年数の古さとか狭  
さということも勘案しまして、特に伊藤寮とゆたか寮で入居率が少し低くなっているような状況でござ  
います。

今後の方向性といましては、防災対策の初動要員の確保ということで、100名程度は確保する  
ということで、今、入居者を募集をしているところございまして、借上寮も行っているところから、  
そういった寮の今後、築年数等も勘案しまして、方向性については検討してまいりたいと考えてござ  
います。

**○小林環境課長** 区民まつりにおけます使い捨てプラスチックの件でございますが、今年度、試行と  
して、2地域センターの管内でこういったような取り組みをやらせていただくものでございます。

今後でございますが、依命通達のお話もありましたとおり、今回のアンケートもとっているところでございます。そういったところを踏まえながら、検討していきまして、よりよい方向で考えていきたいと考えてございます。

**○鈴木（真）委員** 区民まつりは、啓発と、同時に、繰り返しになってしまいますけれども、経費の増額をぜひお願いしたいと思います。それを要望します。

待機寮ですけれども、今、ゆたかというお話が出ましたけれども、ちょうどゆたか寮の隣に、先ほども質問にありましたけれども、お隣が寄附を受けた土地もあります。当初の目的は大体決まっていると思うのですが、今後、改築するときには、あそこと一体となって、例えば図書館ですとか、保育園もある、あの中で複合的なものを考えていただければと思いますので、これも要望として終わります。

**○大倉委員長** 次に、鈴木（ひ）委員。

**○鈴木（ひ）委員** 私からは、167ページの情報公開についてと、175ページの庁舎整備費について伺いたいと思います。

庁舎というか、広町全体に関して、平成16年から十数年にわたって品川区とJRが共同で株式会社日建設計に委託をして、広町地区開発構想についてというもので検討をされてきました。今回は、さらにここで、これは庁舎に関しての検討ということで、今年度の共同検討の進捗に伴い検討が必要となった新庁舎およびにぎわい施設の基本計画案の検討業務ということで、広町地区開発構想に向けた施設活用に関する検討業務委託を日建設計に対して、これは平成30年度3月31日までということで委託をされています。これはこの場でも共産党のほかの議員が取り上げたこともありますが、改めて、ほとんどのところが情報公開がされなかったのです。資料は73ページにわたって非公開、それから資料が89ページあるのですけれども、それも丸々非公開、合わせて162ページが非公開、そのほかに検討委託の内容というところで、3番と5番が全く黒塗りなのですけれども、それを丸々非公開という形で、これに加えて、200ページ以上にわたっての非公開という状況でした。公開された部分も、ほとんどにわたって新しい情報は得られないという形で、全て黒塗りという状況だったのです。

改めて伺いたいのが、この検討項目は、1番が庁舎等整備の必要性、2番が新庁舎の基本条件の整備、3番が黒塗りになっていてわからない、4番がにぎわい施設の基本条件の整備、5番が黒塗りという状況になっているのですけれども、それから、委託の目的というところも黒塗りになっています。この委託の目的も内容も黒塗りで、税金を約1,000万円かけて検討を委託しているわけですが、区民にも議会にもこういう形で隠した検討をするというのがなぜなのかというところでお伺いしたいと思います。

この非公開の理由が、不当に区民の間に混乱を生じさせるおそれがあるためということになっているのですけれども、どのような区民に、どのような混乱を生じさせるということで非公開になったのか、これについてお聞かせいただきたいと思います。

**○稲田都市開発課長** 委員ご質問のとおり、平成16年からJRとの共同で広町の検討をやっております。JRとの共同検討の中におきましては、委託先は、日建やJR、それからUR、日建設計等々に委託をやっているところです。

この広町開発におきましては、JRと平成16年から平成18年までやってきたところにおきましては、まだまだ広町社宅跡地の部分の広町保育園や劇団四季の「夏」劇場がある部分、当初は検討はしていなかったという状況がございます。さらに、まちづくりが周辺に進むにつれて、平成23年にまちづくり構想を策定、それから平成24年、JRが社宅の廃止を決定、それから平成25年から29年にか

けて、さらに検討、J Rと協議検討してきたというところです。

その中におきましては、当初はこの跡地だけの活用というふうにJ Rも言っていたのですが、区の中心核は大井町だということにおきましては、まちづくりにおける検討が必要ということで、J Rも賛同して、今現在、進められているところです。

なぜ隠した検討を進めるのかというところでございますが、私ども、別に隠しているわけではございません。今まだ検討段階だということです。5.7ヘクタールの対象地を検討していく、また高低差もある、周辺は鉄道2社が接している、そういう状況の土地利用におきまして、さまざまな検討をしていかないと難しいというところで、検討している途中であるというところで、今進めております。そういう中におきましては、まだまだ区民の皆さんにこの内容を途中で公開してしまいますと、まだはっきりわからないような状況のものもございますし、そういうものもあらわれてくるということにおきましては、現在、この間の理由にもありますけれども、混乱があるということにおきまして、公開はしなかったというところでございます。

**○鈴木（ひ）委員** 今、私が申し上げたのは、区庁舎の検討と、庁舎の跡地の検討というところでの委託業務です。その中で、私は委託の中身、どのようなことで、何を委託したのかということまでわからないというのは、本当に議会にもそれが知らされない、情報公開を議員がとっても、それが知らされない。区民に知らされないということですが、これは本当に大問題ではないかと思えます。

それから、この中で、委託内容に庁舎整備の必要性の検討というところで、現区庁舎の課題の整理、それから新庁舎のあり方、必要性というところがあります。区としては、今、庁舎のさまざま議会にも報告がありますが、現区庁舎の課題は、区としてはどう考えているのか、また、新庁舎の必要性については、区としてはどう考えているのか伺いたいと思えます。

**○稲田都市開発課長** 昨年度、情報公開したときの項目でございます。この土地におきましては、行政機能、区庁舎が範囲の中に含まれているということにおきましては、新しいところにおいて、どれぐらいの建物が建つのか、そういう中において隣接する区庁舎をどう考えるのか、そういうものまで考えておかないと、先般、こちらの広町地区に庁舎を移すという方向性でという話が今出ていますけれども、そういうものにも対応するためには、昨年度、どれぐらいの大きさの建物、そこに庁舎も入れるのか入れないのか、そういうところまで検討しておかないと、なかなか大きな開発、まちづくりにおきましては難しいということです。

**○立木経理課長** 庁舎の課題でございますけれども、これは行財政改革特別委員会の中でもご報告をさせていただきましたが、建物免震工事をしたことによりまして、躯体の部分の一定のメンテナンスはやってきた中ですが、それ以外の設備、それから躯体自体も、確かに免震等はやりましたが、そういった部分もございまして。あとは、やはり大分フロアが手狭になっているという部分では、利便性の部分の工夫も限界に近づいているというところ。そういったことも含めまして、今後、庁舎を建て替えていくにしても、時間がかかることから、このタイミングで庁舎の改築の必要性というところでお諮りをしたところ、建て替えの方向性については一定のご理解をいただけたということでございます。

**○鈴木（ひ）委員** その現庁舎の課題、それから新庁舎の必要性、それは多分、区としても当然考えられていることだと思うのです。にもかかわらず、そのところが真っ黒塗りという、そういう状況なので、それは区として考えられていることと違う中身が出てきたということなのかどうなのかも含めて、私はこういうふうな形で、基本的なところまで区民に隠した形で進めていくというのは、大問題だというふうなことで指摘しておきたいと思えます。

それから、そもそもこれだけの庁舎の建設にかかる検討をしていくに当たり、検討会を設置しないで経理課だけで進めているということが、私は問題なのではないかと思うのです。経理課が検討して、先日、行財政改革特別委員会にも報告がされていまして提案A、B、C、Dの4つの案の中でD案に決めていったというのも、経理課として検討して決めたということでの報告でしたけれども、経理課では、この検討の担当部署ができていうふうなことですけれども、いつからこの担当部署ができて、その体制は何人いるのか、そして、その経理課の職員だけで検討してD案を決めたのか、その点についてお聞かせください。

**○立木経理課長** 経理課に専門の部署ができました。経理課庁舎計画担当でございますが、これは平成31年4月1日、今年度の4月1日に設置されております。担当の係長と担当者の2名体制ということになります。

昨年度までの行財政改革特別委員会で庁舎のあり方ということでご検討いただいた中で、一定の必要性が認められたというところで、それでは具体的にたたき台を出すというところで、総務部を中心に検討を進めてきた中で、区といたしまして、こういった形、4つの案、庁舎、土地、利用できる土地を含めまして検討した結果をご提案させていただいたという次第でございます。

**○鈴木(ひ)委員** 私はそういうふうな形でD案を経理課の2人しかいない担当部局で決めていくという、そういうことでD案を決めて、それを報告をして、さらにそれが今、各町会や商店会や、さまざまところに説明に歩いているということですが、この説明、この進め方は、あまりにもおかしな進め方ではないのでしょうか。D案を決めるに当たっても、庁舎としてどのようにあるべきなのかというふうなところもしっかりと検討しない限りは、D案の決定にも至らないと思うのです。どれぐらいの行政の中身を入れていくのかというふうなところでの、8,300㎡というふうなところを出されておりますけれども、そこのもともともどういう中身にしていくのかというふうなことの検討なしには、D案は決められないのではないかと思うのですけれども、そういうものを決めるに当たっても、しっかりと区民も入れる、それから学識経験者、例えば、世田谷区などはさまざまな分野の大学教授をたくさんいれて意見を聞きながら庁舎のあるべき姿をつくっていつているのですけれども、そういう検討会をしっかりとつくるのがまずは必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○立木経理課長** 庁舎の建て替え、今、この本庁舎、総合庁舎、第二庁舎を含めまして4万3,000㎡ほどフロアを使っております。そういった大きな行政機能を新しく用意するとなりますと、少なくとも同等規模以上のところが必要であろうということから検討を進めたものでございます。

まずは建て替えということを推進するに当たりまして、建て替えの方向を出させていただいた中で、今後、さまざまな機能については検討を進めていかせていただくということで、これからいろいろ検討を始めさせていただくということで、地域のほうに説明をさせていただいた次第でございます。

**○鈴木(ひ)委員** それでは、どのような検討会をいつ設置するのかについて、最後にお聞かせください。

**○立木経理課長** 今後、庁内検討会、それから外部の委員を含めた形で、どのような形がいいのかということをよく研究しながら進めてまいりたいと思います。

**○大倉委員長** 次に、西本委員。

**○西本委員** 今の質問の中で、少々びっくりしました。庁舎を建て替えるのに、2人で決めているということ自体は、やはりよくないと思います。なので、今後、いろいろ水面下でやっているのですが、やはり庁舎ですので、しっかりと区民の方々も含め、議論をして公にできるところは公にし、これは

品川区民の皆様方全員の財産なのです、皆様方の財産ではありません。区民の税金です。であれば、当然ながら家主は区民の方々でありますので、それを念頭に入れて大切な庁舎の建て替えについては進めていただきたいと思います。

私からは、161ページの長期基本計画、それと165ページのシティプロモーションについてお聞きします。

今回の長期基本計画の中で数値目標を出すということ、これは非常によいことだと思っております。ただ、数値目標というのは、非常に難しいし、大変な作業だと思うのですけれども、これはどういうスケジュールでまとめようとしているのか、また、その指針になるようなものもあるのか、あと、評価も含めて考えていかなければならないだろうという点もありますし、定性、定量的なところで、行政サービスというものを考えていく必要もあります。また、費用対効果についても、ただ単に費用がかかるというだけでは、その事業は評価はできないのが行政サービスでありまして、お金はかかるけれども、しなければならないことであるならば、そこに投資するというで、それはマイナスであっても、それは評価が高いという形になるだろうと思うので、その考え方をお聞きします。

それから、2044年まで人口が増えていきますと、44万7千人まで増えていくということで、日本は2008年から人口が減少です。品川区では2044年まで増えるという根拠は何なのか教えてください。

それから、シティプロモーションですけれども、いろいろ試されている、事業展開をしているというのは承知しておりますけれども、目標に対して成果はどうか、それから、今後の考え方についてお聞きします。

もう1つ、ふるさと納税の関係でしょうか、品川マラソンの話になりました。旧東海道マラソン、旧東海道付近という形の検討をするというのは、私の聞き間違いでしょうか、その確認だけしたいと思います。

品川マラソンですが、品川区内はさまざまなマラソンがありまして、例えば、地区マラソンもあれば、学校単位であったりということで、いろいろな方々がマラソンを楽しまれている。この品川マラソンというのであるならば、そちらに対しての相乗効果、食い合うのではなくて、相乗効果をするような形で進めていかなければならないだろうと思うのですが、その点をお伺いします。

**○柏原企画調整課長** まず、私からは、長期基本計画にかかわる評価といいますか、数値目標の関連でございます。

今回の長期基本計画では、10年後を見据えた中で、どのようなことが起きるのか、どのような課題があるかということで、一定程度、施策、事業を評価する形で、数値の見える形での目標を立てていきたいというふうなところで議論は進めていっているところでございます。

それに対するスケジュール感、今お問い合わせがありましたけれども、現在、内部では鋭意検討を進めているといったところでございますけれども、考え方としては、数年前ですか、総合戦略があります。まずあの計画をつくったときに、数値目標という考え方、KPIの考え方が国から示されていますので、そういった考え方は、今回の長期基本計画の中でも1つの考え方として捉えられるだろうと思っております。

それから、スケジュール感としては、長期基本計画が冊子になるまでの間に、何とか大きな施策のレベルのところでは、繰り込みをしていきたいというふうに思っております。これは総務委員会でも申し上げましたが、学識の委員であったりとか、そういった知見がある方々にもご協力いただきながら

つくっていただければと思います。当然、費用の関係の部分とか、そういったところも含めた評価指標が適当であろうとは思っていますが、難しい部分もありますけれども、努力しているところでございます。

それから、人口増の部分につきましては、全国レベルでは減っているところではございますが、品川区、これは東京圏、23区の方に人が集まっている、転入増というところが大きいところがございまして、これは一定程度まだ続くだろうという見込みもございます。これは国の統計、都の統計においても、期間はどこまでかというのは、国と都とは若干違うのですけれども、そういったところを指標にしながら、それから、出生率といったところも品川区はまだ上がってきて、今ちょっと高どまりといたしますか、とまっている状況ではありますが、伸びてきている部分もございますので、そういったことを論拠にして人口が伸びるのだということ考えたものでございます。

**○木村広報広聴課長** 私からは、シティプロモーションに関しまして、目標と成果の捉え方についてお答えさせていただきます。

区民の皆様にお示ししております成果報告書の8ページで、目標、実績というところでうたわせていただいております。この中で、メディア認知度というところ、品川区のことをテレビやラジオで見聞きした割合というところで掲げております。残念ながら実績はまだ目標値には届いておりませんが、引き続き、これはあくまで短期的なものではなくて、さっきの人口と同じでございますけれども、長い目で確認をしてまいりたいと思っております。

それから、効果測定に関しましては、議会のほうからもいろいろなお声をいただいているところもございまして、実際には居住欲動、品川区に住んでみたいと思っていられる方が全国で7位というところで、高水準で来ている。これはシティプロモーションだけということではもちろんございませんけれども。それから、世論調査での定住意向でありますとか、実際にシティプロモーションのコンテンツを見る前と後で比較をして確認をした中では、訪れてみたいと思われる方が増えてきたというところもございまして、一定の効果は上がっているものと判断しております。

**○中元スポーツ推進課長** 私からは、マラソンの今後の方向性でございますが、先ほどご答弁申し上げましたが、本当にまず調査研究というところから始めていきたいというところですので、さまざまな課題があるということで、先ほどもご答弁申し上げました。現在行われている品川区民マラソン大会1つとりましても、どこを走るか、走る場所の所管庁との調整はなかなか大変なところがございまして、ですので、今後またその辺のところを広くいろいろなところの情報を集めまして、調査研究していきながら、また皆様にもご相談させていただくことがあるかと思っております。

**○西本委員** ありがとうございます。先ほどのお話は後でお願いしたいと思います。

人口の根拠ということですが、これ、なぜ転入が多いのかということを見ると、品川区で再開発が多いからです。マンションがたくさん建っているからではないですか。それによって人口が増えているということですので、そうすると、日本人の総人口は減っているわけです。そうすると、人の取り合いになっているわけです。そうなる外部的要因、内部的要因で、流出、流入が変動するということがあるということだと思っております。なので、それを考えると、例えば羽田空港の新ルートなどの外部要因的なものが入ってくると、人口の変動がするだろうと思うのです。そうなった場合、この長期基本計画にもかかわってくるのではないのでしょうか。その見直しはどうしていくのでしょうか。

それと、シティプロモーションは、もうそろそろ特徴的なものを欲しいなと思っております。これはまた別のところでやります。

○柏原企画調整課長 長期基本計画、10年後を見据えた形での計画でございます。当然のことながら、前の計画、10年の間にいろいろなことが起きました。そのとおりになるかどうかというのは、そういう外的な要因も含めて、適宜どういった形の見直しがいいかというのはありますけれども、そういったところは検討しながらすることになろうかと思えます。

○立木経理課長 庁舎に関しましては、行財政改革特別委員会の意見交換・視察等をへまして、広く候補地を検討してまいりました。今回、候補地を定めていただきましたので、今後は具体的に検討してまいります。

○大倉委員長 会議の運営上、暫時、休憩いたします。

○午後3時16分休憩

○午後3時30分再開

○大倉委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。若林委員。

○若林委員 まず、監査委員の意見書の正誤表が出てまいりました。通常は決算書にいわゆる誤植等正誤があった場合は、説明の中で説明があるわけですが、今回はそういう場面がありませんでしたので、内容についてのご説明は結構です。この正誤表を見れば、このとおりということで、なぜ今回このような誤りになったのか、その原因と今後の改善についてご説明をいただきたいと思えます。

続きまして、172ページの人権啓発費について伺いたいと思えます。

予算9,900万円で決算が9,600万円ということで、執行状況から、ほぼ計画どおりの事業をされたと見受けられます。今回は部落差別に絞ってお聞きしたいと思えます。

平成30年度、差別発言、落書き、また張り紙や郵送物、こういった発生状況、そしてそれへの区の対応についてお聞かせいただきたいと思えます。

○小川監査委員事務局長 決算審査意見書を作成するに当たりましては、決算の数字データ等については会計管理室から提供されるものでございます。今回、会計管理室とのやりとりに齟齬がありまして、最終数字でない段階で意見書を作成してしまったものでございます。今回、間違いが発覚し、直ちに正誤表を出させていただいたところでございます。まことに申しわけございませんでした。

今後、二度とこのようなことがないように、会計管理室とは密接に打ち合わせを重ねておりまして、データのとるときのタイミングの齟齬がないように、二度とこのようなことがないようにしてまいります。

○島袋人権啓発課長 平成30年度におきます部落差別に関する落書き、張り紙等の件でございますが、平成30年度は0件でございます。平成29年度には、12月にはございましたが、平成30年度におきましては0件というところで、現在もそのままの状況が続いております。引き続き、差別発言につながるような、部落差別は許さないという形で啓発を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○若林委員 決算の関係書類が来たときに、私などは真っ先にこの監査委員の意見書に目を通すという大変議会にとっても貴重なといいますか、審査の基になるものでございますので、ご説明をいただきました。

部落差別のほう、わかりました。課の体制としては、同和対策担当主査がいらっしゃって、この業務

内容をお聞きしたいと思います。

それから、関連してといいますか、同和生活相談員の方がいらっしゃいます。何名、どのような方で、どのような業務を行っているのかについても確認をさせていただきます。

**○島袋人権啓発課長** 人権啓発課同和対策担当でございますが、課には課長1名、同和対策担当主査1名、係員1名の体制でございます。

また、生活相談員に関しましては、専門非常勤で置いております。事業の目的といたしましては、同和地区出身者を対象として、人権侵害、差別や偏見の問題、社会福祉、最近はこの社会福祉の問題が多うございまして、日常生活に関する相談、主に健康の相談等が多うございます。これに対して関係部署との連携を図りながら、指導助言をしたりすることにより、同和地区出身者の方で自立行動を図るということで相談事業を行っているものでございます。

**○若林委員** 今年度、人権にかかわる意識調査が、まさに調査が終わったというか、調査中というか、分析中ということだと思います。これはほぼ5年に1回ということで、前回は2014年に行われております。前回の2014年の調査以降、啓発や対応等で課として、またこういう主査や同和生活相談員の方で、新たに取り組んでいることがあればお知らせいただきたいと思います。

**○島袋人権啓発課長** 先ほど答弁漏れがございました。失礼いたしました。

専門非常勤の相談員は1名おります。

このところ、やはりなかなか人権尊重都市品川宣言の周知率があまり高くないという現状がございますので、課といたしましても、昨年度は宣言が制定されて25周年でございましたので、さまざまところで区民の皆様や地域の目に触れるように、人権尊重都市のことを書いたふれあい掲示板につけていただくマグネットキャッチメモを作成させていただきまして、使っていただくように地域活動課を通しまして配布したところでございます。

**○若林委員** 今後の取り組みについてに移っていききたいと思います。

今、新たに取り組んでいることということでお聞きしましたけれども、内容について、取り組みについての本質的なことに変化はないということで、こういう人権に、また部落差別という性格上、そんなに毎年何か方針が変わって次々と新しい施策が出たというふうには私も思っておりません。

その中で、ホームページ上に掲載の品川区の人権啓発冊子であります「ともに生きる ころ・なかま・いのち」というものが、ホームページ上でも掲載されておまして、例えばその中で、「今なお部落差別が！」というページがございます。このページ更新日が2012年となっております、2014年の前に更新をされている。また、この冊子の中での区長の冒頭のご挨拶文も載っているわけですが、その日付も2004年というふうに変古い年になっている。

先ほど申しあげましたように、基本的なこういう人権、部落差別に関する方針に変化はないというふうには思っておりますけれども、ただ、変化する事象に対応した、そういう意味での発信、いろいろな文章のあり方、また、区民への啓発の言い方、覚悟、こういうものは既に更新をしていくものなのだろうなど。そのための主査であり、職員の方であり、また課長でありということだと思います。

平成28年に部落の差別解消法が施行されました。この中では、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ云々、また、品川区のホームページでも、差別発言やインターネットを利用した誹謗・中傷する事件などが発生していますとか、あと法務省の対応でも、特定の地域を同和地区であると主張するなどの内容の情報を認知した場合は、その情報の削除をプロバイダ等に要請するという適切な対応に努めています、こういうふうな今の流れでなっています。

そこで、今年度の意識調査が行われている中、この結果から抽出された、また古い課題、新たな課題があると思います。こういったものの対応とか啓発の工夫、また変化に対応した今後の取り組みについて、特に来年度の取り組みについて最後にお聞きしたいと思います。

**○島袋人権啓発課長** ホームページに関しましては、なかなか更新ができなかったこと、今後、気をつけて気を引き締めまして、新たに更新をしてみたいと考えているところでございます。

また、人権施策の4区の連絡会というのもございまして、そちらと一緒に更新をかけるということもございまして、なかなか4区と流れが一緒にならないと更新がかけられない部分もございまして、引き続き、新たなものに変えていけるように努めてまいりたいと思います。

また、つい昨日でございますが、人権の意識調査、9月24日で締めまして、まさに今、まとめている最中でございます。経年的に物を見ているものを、引き続き続けながら、さらに新たな課題……。

〔時間切れにより答弁なし〕

**○大倉委員長** 次に、高橋（伸）委員。

**○高橋（伸）委員** よろしく申し上げます。161ページ、コミュニティFM開局出資金、179ページ、補助26号線開通記念事業について質問させていただきます。

まず最初に、88.9メガヘルツで開局をしたFMしながわについてお伺いさせていただきます。

開局が6月1日ということで、令和になって初めて、一番最初に開局したFMしながわでございます。東京都内では、昨年末に府中市のラジオフューズが開局し、23区内では2016年の渋谷のラジオ以来の新局だそうです。これは地域に密着した番組ということで、災害時には、災害の被害、避難情報を発信するというので、これが一番、情報番組とともに、災害時に対しての取り組みだと私も認識しております。

そのような中、これは時間帯に分けて、月曜日から金曜日まで、午前11時から11時半、再放送が午後10時から10時半で番組、区内の情報等が流れております。これは24時間やっているということで、これは横浜市青葉区のFMサルスが災害放送をしているということです。

そのような中、今回、台風15号が発生し、FMしながわにおいても情報等を、私も違う番組の視聴はしたのですけれども、情報としては認識をしていなくて、情報を発信したのかしなかったのか、まず最初にお伺いしたいと思います。

**○木村広報広聴課長** FM放送での台風の報道ですけれども、平日の時間帯の番組の中では、いわゆる生放送の日と、録音放送の日がございまして、ちょうどその日が録音のときであったということもございまして、いわゆる台風の全般的な被害の様子であるとか、台風が来ているとか、オープニングのMCがしゃべるところでは、そういう形で触れるようなことはあったかもしれませんが、基本的には実際の被害状況であるとか、こういう報道というのは、その番組の中ではなされていないということです。

**○高橋（伸）委員** ありがとうございます。今回の決算の計上の中に、コミュニティFM防災行政無線連携システム構築、790万円余ということなのですが、これは具体的には、送信のアンテナが西品川のタワーマンションの屋上にあるということなのですが、防災行政無線、連携のシステム構築というものの、大体のこういうような構築をしたというものがわかればお教えいただきたいと思っております。

**○木村広報広聴課長** この経費の内訳でございますけれども、防災無線で流れる放送をそのままFMのラジオのほうにも流すというような、そういう機械の仕組み等、それから、災害対策本部室が立ち上

がったときに、横で臨時のスタジオ、今、テレビも臨時で割り込みで放送できるようになっているのですけれども、ラジオ用の機械、割り込み放送ができる機械の経費になっております。

**○高橋（伸）委員** はい、わかりました。どうもありがとうございます。

これ、開局してまだ数カ月たっていないので、これからますますこういった情報は大事だと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、179ページ、補助26号線開通記念事業についてお伺いしたいと思います。

いよいよ11月3日、文化の日の開催日が近くなってまいりました。私の町会からも御神輿を出します。そういった地域の方からのさまざまなお声も耳に入ってきております。そうした状況を踏まえて質問をさせていただきます。

まず、イベントが開催までに至った経緯とイベントの概要について教えてください。

また、オリンピック・パラリンピックの機運醸成といった役目も果たすイベントとしての位置づけとして認識しておりますけれども、オリンピック・パラリンピックとの関連がわかりづらいように私は感じておりますが、その点はどうなっているのか教えてください。

**○川島地域活動課長** もともとこの事業につきましては、荏原地区で補助26号線の開通に向けた機運が高まり、実施することになったものでございます。

26号線の開通は、令和3年以降にずれ込む見込みではございますが、26号線開通を見据えました町の盛り上がりや、オリンピック・パラリンピック開催前の機運醸成にも資することから、当初の予定どおりイベントを実施することになったものでございます。連合町会長が中心になりまして実行委員会でイベントの実施内容の検討を重ねてまいりました。イベントの概要につきましては、神輿11基が武蔵小山から26号線を通して神輿渡御を行うものと、しながわ中央公園の西側広場で地区委員会の焼きそばですとか、玉こんにゃくですとか、10の屋台が出店するほか、区商連、観光協会も出店する予定でございます。この2つがメインの記念イベントになります。

そのほかフリークライミング、フェンシング、トランポリンなどの体験コーナーも用意しまして、オリンピックの種目体験を通じたオリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成につながるイベントとなるような準備をしているところでございます。

それから、チラシとホームページも最近できましたし、広報しながわの10月21日号でも掲載予定でございます。盛大なイベントとなるよう、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

**○高橋（伸）委員** どうもありがとうございます。いろいろオリ・パラの機運醸成ということで、さまざまな中央公園西側の広場でも、地区委員の皆さんとやっていただくということで、期待をしております。

そのような中、今、課長からご答弁があった中で、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成、トランポリン、フェンシング、ボルダリングということですが、区内3競技の啓発の展示、3キャラが出るとか、そういうことも取り組んでいくのかどうかお知らせいただきたいと思っております。

**○川島地域活動課長** 残念ながら、種目は、日が近いということで固定しておりまして、ほぼ今お話しした内容で体験コーナーを設定するような形で準備を進めさせていただいてございます。

**○高橋（伸）委員** どうもありがとうございます。これ、当日の警備のことなのですが、渡御する町会からは、警備が三、四名選出を予定くださいという中で、外側の警備、旧東海道の睦町会の皆さんがお手伝い、警備をしていただけるということで、本当に大きな大イベントとなるので、当然これ

はあってはならない事故が一番あるかと思うのです。そのような中、荏原警察とも連携をしなければいけない中で、区としては、これは安全面は当然のことだと思うのですけれども、そのところをどういうふうにお考えになっているのだろうかお知らせいただきたいと思います。

**○川島地域活動課長** 済みません、先ほどの答弁にオリ・パラの3キャラクターの出場のご質問がございましたが、出場するというところでございます。

それから、安全面のところですか。どのようなところかというところですか。警備員を雇ったりするほか、警察とのさまざまな調整の中、ご指導いただいた中で、安全面に万全の配慮をした届けも出してございまして、そちらも先日、受理されたというふう聞いてございますので、安全面につきましても事故のないようにすばらしいイベントになるように取り組んでいきたいと思っております。

**○高橋（伸）委員** どうもありがとうございます。よろしくお願いたします。

次に、昨年度の決算額と経費の内訳、今年度の予算の執行状況を教えていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**○川島地域活動課長** 平成30年度の決算額599万円の内訳につきましては、法被やジャンパーなどの購入経費、それから、実行委員会などの会議の開催経費となっております。

今年度は、2,500万円の補助金を文化観光課から文化振興事業団のほうに交付しております。今年度の内訳につきましては、イベントの実施経費、それから連合渡御経費となっております。

**○高橋（伸）委員** どうもありがとうございます。

最後に、これは神輿で出場する町会の方々からもお声をいただいているのですけれども、開催日が近づく中、実施内容も浸透していない。そういった声もいただいておりますので、しっかりと関係団体に向けて周知の徹底をお願いしたいと思います。これは要望で終わりたいと思っております。

次に、成果報告書11ページ、交流都市連携事業についてお伺いさせていただきたいと思っております。

この指標の推移、取組実績等で、平成28年度から平成30年度の2年にわたり、実績も伸びているのは本区の取組みとしてすばらしいことで、取組みの結果が反映されているのではないかと考えております。

それを踏まえた評価の中で、今まで交流都市地方物産展を2回行って、今後は物産展の多様なPRはもとより、買い物だけではなく、足を運びたいようなイベントを実施するなど、来場者獲得に向けて取り組んでいきたいと書いてあるのですけれども、今後、取組み内容はどのようなふうに進んでいくのか、わかる範囲でいいのですけれども、教えていただきたいと思っております。

**○川島地域活動課長** 交流都市物産展などの交流の今後の進め方というところだと思います。10月にまず千葉の物産交流展を今回開くのですけれども、いろいろ進め方は毎年工夫をしておきまして、微増ではございますが、参加者が増えてきているような状況でございます。今までのさまざま交流都市との交流だけではなく、こちらにも書いてございますが、全国の交流都市プロジェクトが始まっておりまして、こちらのほうも地方と東京の連携ということで、もともと品川区と早川町と山北町ということで交流を進めてきたところでございますけれども、そういった今までの取組みを継続しつつも、新たな自治体との交流をするということで、坂井市との交流も始まりました。今年度、協定を締結してというところで、こちらの区民交流ツアーも定着してきたところでございます。少しずつ新たな取組みを加えながら、周知の工夫等も加え、それからさまざまな見直しも加えながら、この交流事業を続けていきたいというふう考えてございます。

**○高橋（伸）委員** どうもありがとうございます。今後の課題で、今、課長からお話があったように、

福井県坂井市、これは連携をしながらビーチバレーボールや夏祭以外の交流プログラム等については検討する必要があるということなのですけれども、これ、具体的に、繰り返しになると思うのですけれども、決まっている何か、こういうプログラムがあるということがあればいいのですけれども、教えていただきたいと思います。

**○川島地域活動課長** こちらのほう、交流先が遠方のため、調整等がなかなか負担が大きいというところもございますが、坂井市との絆や交流をより深めるために、さらに連携しまして、お互いが求めるものを進めていきたいと考えてございます。

**○大倉委員長** 次に、本多委員。

**○本多委員** 成果報告書7ページの人件費、決算書177ページの契約関係事務費についてでございます。

最初に、成果報告書7ページにもありますように、平成30年度の人件費比率が14.6%、これはずっと毎年数値が下がっていて、ずっと以前は25%より上の数値があったことをよく覚えておりますが、年々、さまざまな努力をされているのだなと本当にそんな感想を持ちますが、いろいろな要素があると思います。どう捉えているのかお聞かせください。

また、令和2年度の予算編成に関する基本方針で、事務事業運営の効率化について、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）などの最新技術の活用のご検討および民間活力の導入を積極的にとあります。人件費比率に関する展望をお聞かせください。

**○黒田人事課長** それでは、人件費のところでございますけれども、成果報告書の47ページには、一般会計費での人件費の推移を記載してございますが、おおむね250億円程度ということでございますので、人件費は固定経費でありまして、いつの数字を見ても適切なのではないかとこのように考えているところでございます。

お尋ねのAI、RPA、民間活力ということでございますが、現在、働き方改革等で長時間労働のところを縮減して、今、超過勤務が多いところもございまして、そういったところも長時間労働の抑制をしまして、人件費率が影響が出るまでいかどうか分かりませんが、そういったような取り組みをしてみたいというふうに考えてございます。

**○品川財政課長** 予算の依命通達のほうになりますけれども、ちょうど今、やはりこういう情報業界の技術革新が非常に大きく進んでいるところです。こういった部分を情報収集をいろいろなところをして、さまざまな業務について効率化を図っていききたい、こういうことを考えながら依命通達は捉えております。

ですので、こういったところを徐々に進めていくことによって、いろいろなところの業務の効率化、それから予算の削減にもつながると、このように思っています。

**○本多委員** ありがとうございます。非常に未来が楽しみという感じですが、

次に、障害者雇用について伺います。

平成30年は、省庁をはじめ各自治体などで障害者雇用の実績の不適正や障害者手帳などの確認を行っていなかったなど、相次いで発覚しました。品川区の適正な取り組みというところを確認させていただきます。

**○黒田人事課長** 今のご質問にありました国の省庁等で水増しといわれるような問題がございまして、その後、国から障害者手帳等を確認するよにということと通達が来まして、区のほうでも正しく確認してございまして、品川区においては数値が変わるといようなことはございませんでしたので、正しく

やっておりましたし、これからも正しくやっていきたいと思っております。

**○本多委員** わかりました。安心しました。ありがとうございます。引き続き、適正な進め方を願っています。

品川区の職員の皆様は、いろいろ取り組みをされておりますけれども、昨年の12月から職員提案制度、事業提案など、今日まで20件の提案がされたということで、それぞれ優秀賞ですとか、未来賞、グッドアイデア賞などがいろいろとお示しされているのですが、これは意見を述べて期待をして次の質問に移ります。

決算書177ページの契約関係事務費、平成30年度の決算、特徴があれば教えてください。

**○立木経理課長** 契約関係事務費ですけれども、これは経理課で契約に関係する事務の経費ということになっておりまして、直接工事費とか、委託料を持っているわけではないのですけれども、主にこちらには臨時職員経費等が含まれております。

**○本多委員** 今年度からですけれども、工事請負契約に係る前払金、対象は土木工事、建築工事、設備工事、3億円から5億円となりまして、請負契約者が協力業者への支払い、立て替えるという状況です、こうしたものにすごく一助になったなと思います。特に昨今の物価の高騰ですとか、そういったことに対して、本当に一助になったと思いますので、こうした取り組みについて、今後についてお聞かせいただきたいのと、あわせて、品質管理の上で、公共工事の最低制限価格の適用を拡大するべきだと思います。これは品質管理向上の上で、そういった物価の高騰ですとか、そういった状況ですので、品質管理の上で最低制限価格の適用を拡大するべきではないかと思いますが、その点。

それと、準区内業者の認定基準を設けられないか、その点についてお聞かせください。

**○立木経理課長** 前払金の拡大に関しましては、以前よりご要望いただいていたところで、今年度より実験をさせていただいたところがございます。

ちなみに、昨年度は3億円、限度額の前払いした件数が8件ほどございました。今年度、また途中でございますが、3億円を超えて前払金をお支払いしている工事が3件ほどございます。1件は5億円ということで限度額までということでございます。こちらは、また社会情勢等を見ながら、適宜検討は進めてまいりたいと思っております。

それから、最低制限価格の適用拡大に関してでございますが、ただいま品川区では1,000万円以上の工事に関しましては、1,000万円というところで最低制限価格を設けるようになってございます。他区の状況を見ますと、1,000万円以下でも最低制限価格を設けているところがほとんどでございますので、こちらもしそういったところもしっかり見ながら検討を進めてまいりたいと思います。

それから、区内事業者、準区内事業者ということでございますけれども、品川区の契約に契約相手としてご参加いただくに当たりましては、いきなり例えば支店等を設けられた場合とかで、大きな契約をとるということは、これまでもやってございませんで、まずは小額の案件から取り引きをさせていただいて、実績を積んでいただいて、順に参加していただくということでやってまいっておりますので、そこで何か基準みたいなものを設けるといよりは、運用の中でそのような扱いをさせていただくというところがございます。

**○本多委員** わかりました。認定基準の設定については、なかなか今の答弁では難しいようなのですが、例なのでございますけれども、お隣の大田区では、区内業者育成ということと、品質管理の面から、認定基準を設けております。これは例えば、仮事務所のようなイメージで、事務所を設置して電話1本を置く、本当に支店という実態かどうかのかわからないような扱いでも対象になるということなので、そういっ

たことが望ましくないのではないかと、やはり区内業者育成、地に足をついた業者で品川区の発注工事を進めていただきたいと思いますので、その点だけもう一度お願いいたします。

**○立木経理課長** 新たに登録の申請をいただいた場合には、これ、特別区ではそれぞれ分担しているところがございますけれども、品川区にそういった登録の調査が来た場合には、職員が実地調査ということで、実際に足を運んで現場の事務所等を確認をさせていただいております。

そういった中でしっかり工事を請け負ってもらえるかどうか、契約を請け負ってもらえるかどうかというところは、しっかりとやらせていただいているところがございますが、そういった基準等に関しましても、必要に応じて検討していけるようにしっかり私たちも情報とかを収集しながらやってまいりたいと思っています。

**○本多委員** よろしく申し上げます。

それと、工期の確保について何うのですけれども、来年のオリンピック・パラリンピック開催前後についての工事の出し方などは、まだ決まっていないと思うのですけれども、働き方改革によりまして、工事現場で4週6休が導入されると思います。そうしたところで、働き方改革の進めで、やはり工期の確保というのも関連して影響が出てくると思うのです。長時間労働の抑制ですとか、そういった意味で、工期をしっかりと確保するのが品質管理の上で必要だと思います。その辺の対応についてはどういうふうにお考えかお聞かせください。

**○立木経理課長** 工事の発注課のほうで希望する中には、これまでも週休2日という前提で工事は組んでいるところがございますけれども、例えば、工事の内容によりまして変更がかかって、急遽、土曜日、日曜日もやらなければいけないという件も中には出てくる可能性もあります。そういったところに関しましては、しっかりガイドライン等も国、東京都、そこら辺のガイドライン等も引用した中でやっていくというところがございますが、工期の設定に関しましては、年度末、単年度予算、それから複数年度の債務負担等がございますけれども、しっかり品質管理ができるという中で工期の設定は組むように、各工事所管には今のところやっていくというふうに認識しております。

**○本多委員** 今まで同じものをつくるのは、やはり工期が同じ日数だと品質管理の上で問題が出てくると思いますので、その工期の確保はよく考えていただきたいと思います。これは品質管理の上です。今までも、例えば学校とかを契約して議会承認が必要な物件とか、そういったときには、よく6月の第2回定例会で議案提出が多いと思うのですけれども、6月の議会での議会承認というところも、できればもっと工期を確保する意味では、1カ月の前倒しをすとか、もちろん5月に本会議を開くのであれば、議会側もちろん手続が必要になりますけれども、今この質問では、区長部局でそういったことも視野に入れられないかというのをお聞きしたいと思います。

今までも日野学園のときには、4月に臨時会を開いて工期の確保ということもやってきた中で、柔軟な対応をこれからも盛り込んでいただきたいと思いますという質問をさせていただきます。

**○立木経理課長** 工期の設定に関しまして、議決をいただかなければいけない案件に関しましては、ぎりぎりの工期でやってしまいますと、どうしても臨時会を区長部局のほうからお願いをしないといけないという部分も出てくる可能性がある中では、工期に少し余裕を持たせて、後ろを少し長くすとか、もしくは臨時会ではなく、その前の第1回定例会等に持っていけるような、これ、予算措置の面もございまして、そういったような工夫をまずはやらせていただいて、それでもということであれば、お願いをするというような形になろうかと思っております。

**○大倉委員長** 次に、高橋（し）委員。

○高橋（し）委員 決算書172ページの人事管理費についてと、前後しますが、163ページ、予算関係管理費をお尋ねします。

まず、172ページのほうの人事管理費ですが、175ページのところに代替職員雇用経費、約3,530万円とあります。その中の人材派遣の経費は、区全体で何人で、どのぐらいの決算になるのでしょうか。

派遣の方々の受け入れについて否定するわけではなく、逆にこれらの方々がその業務にしっかりと多方面で従事していただいております、不可欠な存在だということを前提として伺います。人材派遣経費は、この人事管理費のほか、各項目にも出てはいますが、制度の問題ということなので、この款でお尋ねいたします。

○黒田人事課長 人材派遣につきましては、職員が欠員になったときに代替を置く場合は、人事課のほうで代替職員雇用経費、基本的には人材派遣等を入れているということでございます。

人数につきましては、平成30年4月1日現在で人材派遣を入れているところにつきましては、人事課、広報聴課、税務課、保育園等々入れまして、全部で134名というところで人材派遣を入れているような状況でございます。

○高橋（し）委員 ありがとうございます。金額はまた大変計算があれだと思うので、134名いらっしゃるということですね。今年も予算特別委員会でお尋ねしました。平成27年に労働者派遣法の改正があり、平成30年9月30日で3年が経過した場合、その経過が過ぎたところで、法改正において区に関連する受入機関制限ルールがあるのですが、そのルールに基づいて、区は過半数の労働者の意思と意見聴取をしなければいけないのですが、どのような方法で聴取しているのでしょうかということをお尋ねしました。これに関して、人事課長は、職員労働組合は、地方公務員法に規定している人事委員会に登録されている職員団体でございますので、登録職員団体については、交渉のときにもこれは法的な位置づけであります。そういった中で職場代表として位置づけて、職員団体から意見を聞いたというものでございますというお答えをいただきました。そして、労働組合の構成員が過半数であるということが必要なのですが、労働組合は過半数なのでしょうかというふうに質問したところ、職員の誰が組合員であるということは、人事課として確認はしてございません。相当数の組合員がいると認識しておりますという答弁でありましたが、過半数であるという客観的な答弁はいただけませんでした。この過半数であるという根拠、即ち、先ほどの過半数の労働者の意思ということですが、過半数であるという根拠はどのようなところにあるのでしょうか。

○黒田人事課長 まず、いわゆる労働協定に基づきます過半数代表者というのは、事業所に労働者の過半数で組織する労働組合がある場合は、その労働組合ということになっておりまして、過半数の労働者を代表する者がいないものについては、民主的な方法で選出された労働者の代表と協議を行うというところがいわゆる労働協定でございます。

派遣のところにつきましては、先ほど申し上げたとおり、さまざまな職場で人材派遣を入れているところがございますので、区全体を見たときに、職員の代表としてどういったことが適切かということとを鑑みるときに、職員団体が登録職員団体であるということにかかって協議を行ってきたというところがございますので、そういった意味では適切に協議をしているというところがございます。

○高橋（し）委員 ということは、過半数であるというお話を今伺ったわけでありまして。民主的なことによって代表するかどうかというのは、別の方法でルールに基づいて職場代表の方を決めるということですが、それはほかの自治体でもそういう別のルールでやっております。

ところが、過去には、平成14年、品川区議会予算特別委員会において、当時の議員が職員給料から労金貯蓄金が天引きされていることへの質問がありました。当時の人事課長が、平成13年5月1日で捉えた数字が2,390件であるにご答弁されています。区の職員からお伺いしたところ、今でも組合費は労金貯蓄金項目で天引きされているというふうに申されていました。では、給料を取り扱っている所管の人事課長でいらっしゃれば、この労金貯蓄金が天引きされている職員の数がわかると思うのですが、その天引きの件数をお答え願います。

**○黒田人事課長** 毎月の給与から控除されますので、さまざまな控除、条例等で控除できるものは決まっておりますので、そういった控除をしておりますので、ただいま手持ちがないのですが、件数は把握してございます。

ただ、その中で労金貯蓄金でありますとか、信用組合の貯蓄金を天引きしているものが、そういったストレートに組合費であるかどうかということにつきましては、その職員の方がこういった形で、そういった金融機関から天引きしているのかということもございまして、そういった意味で正確に把握していないというふうに申し上げところでございます。

**○高橋（し）委員** 労金貯蓄金がストレートに組合の方の数字ということは私も存じ上げていませんが、労金貯蓄金の数が、当時、10年前の数字はわかったのですが、その数字を、今はわからないということですので、ぜひ後ほど教えていただきたいと思います。

なぜこういうふうにお話ししているかということ、過半数を占める代表の方との、先ほど、お話のあった人材派遣等の契約を結ぶにあたり、協議をしなければいけないのですが、それについて、今、区民の方から、そういった過半数の根拠、そういうことを聞かれた場合に、どのように答えればいいのか、今のご答弁を私は区民の方に答えられないので、もう一度お尋ねします。

そのところをきちんと教えていただけないということなので、ちょっと議会に対しての姿勢に、軽視という言葉は私は使いたくないですが、そこら辺のお答えもいただきたいと思います。

**○黒田人事課長** 人事当局という立場では、職員団体と清掃労働組合は、職員の組織という団体と協議しております。そういった中でさまざま労働条件を協議しているという中で、派遣労働者につきましても協議をしてきたということございまして、ご指摘のあります過半数代表者というところにつきましては、労働者と別の部分でも当然協議することがありますので、今後どのような形が適切かということについては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

**○高橋（し）委員** 働かされている方と区がしっかりとした形で協議し、そして問題のないようにお仕事をしていただきたい、そのルールに基づいて行っていただきたいという観点で、前回の予算委員会からお尋ねしています。なかなか今のご答弁も、私、理解ができないので申しわけないのですが、この点については、やはり先ほどの法の改正にのっとり、区では受入期間の制限ルールに対する取り組みは、現在の状況ではしっかりととれていないのではないかとこのご答弁では感じております。また別の機会にお尋ねをしていきたいと思いますが、今後の状況をもう一度どうしていきたいかと、今、最後のほうがちよっと聞き取れなかったのですが、どのような取り組みをされていくかお答えください。

**○黒田人事課長** 職場代表という意味では、36協定というところでも場がありますので、そういったところでも、今、職員団体等と協議している中では、職場代表のあり方ということは、今、そういったところでいろいろ検討がされているところでございます。

**○高橋（し）委員** 働き方等を含めて、働かれる方の環境整備が非常に重要な課題ですので、しっか

りと整えていっていただきたいと思います。本日はそこで、別の機会にまたお尋ねしたいと思います。

○大倉委員長 次に、藤原正則委員。

○藤原委員 175ページの職員研修費と庁舎整備費、177ページ、契約関係事務費で、まずここから始めますが、庁舎管理という意味で、この庁舎には、個人情報が集まっておりますし、セキュリティという意味で伺いたいのですけれども、そろそろいいですか、私が議員になって20年たつのですけれども、その間、多分1回もしていないかもしれないのですけれども、いわゆる盗聴・盗撮、この辺を役所内でそろそろ調査したほうがいいと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○立木経理課長 盗聴とか盗撮の調査につきましては、やっていないです。個人情報等、やはり重要なものを持ってございますので、1時間に1回ほど、庁内巡視は委託の警備の方が回っているので、不審な動きをする方がいればそれでわかります。

盗聴に関しましては、機器も高性能化、それから安価というところがございますので、何かしら対策みたいなものは今後しっかりとさせていただきたいと思います。

○藤原委員 対策というか調査をしたらいかがですかという思いがあるので、もう一度そこを答弁していただきたいのと、それともう1つ、次の契約関係で、制限付き一般競争入札についてお伺いするのですけれども、これは本当に地元の中小企業の方、特に委託等で、いわゆるランク付けという形で、Aとか、1,000万円以上という形になってしまうと、今回、消費税が上がりました。そして人件費も時給計算にすると、東京都が一番です。そういう形で計算すると、1,000万円というところで、本当に中小企業の方が申し込めないということが実際あります。ですから、いろいろな意味で中小企業を支援するという1つの施策として、地元業者のためにということを見ると、何かの手法を考えていただいて、地元業者に仕事を落としていく、品川区に本社がある会社に落としていく、この施策はやっていけないと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○立木経理課長 盗聴器の調査につきましては、いろいろなやり方、例えば委託ですとか、あとは何か自分たちで機械をそろえてというところもございますので、それはやり方をいろいろ検討しながら行ってまいりたいと思います。

それから、契約のほうも、入札に関しての件でございますけれども、1,000万円を超えたものは、基本的に一般競争入札という形にさせていただいております。この中で制限付きということで、いろいろな条件を付加して、基本的に地元の事業者を優先できるような形で、今いろいろ組んでいるところでございます。その中で一般競争入札にする金額を3,000万円から1,000万円に少し下げた関係もございまして、そこで基本的には大手の会社が手を挙げること、入札参加ができるようになったというところでは、地元の中小企業がとりづらいというお声も聞いてはございます。区の経済をうまく活性化させるというところでは、地元の中小に税金がうまく回るようにというところは、区の公共の契約の中では大事なことだと思っておりますので、そういったところで何か例えば契約の少し分割するですとか、中小しか参加できないような仕組みとか、そういったものも検討させていただきたいと考えております。

○藤原委員 少し聞くのではなくて、私の耳には大分1,000万円ということが入ってきておりますので、これはしっかり中小企業支援という意味でやっていっていただきたいと思います。

次、職員費ですけれども、9月9日に台風15号が来ましたが、私も朝、課長には連絡して、どのぐらいの職員の方が8時半に来ているのかというのは連絡しましたが、大体の数字がわかれば、8時半に来られた方、それと1日で仕事の支障はあったのか、それと、今回こういう形において課題ができたと思うのです。その辺については、人事課としてどういう課題かお聞かせください。

○黒田人事課長 台風15号当日の朝でございますが、8時半時点で、私ども、各部の庶務担当課を通じて出勤状況を確認したところ、大体職場によりますが、2割から3割程度の職員が出勤していたというところがございます。確認の中では、当日の窓口があげられなかったというような職場はなかったというふうに伺っているところがございます。

課題としましては、今回、前日の夜に全交通機関がとまるというような状況になりまして、月曜日というところでは、なかなか確認をとりづらいことがございましたが、台風等であれば、進路予測等、事前に職員配置等の検討もできるということもありますので、そういった意味では、最小限の体制で業務が運営できるというような形で体制を図っていくことが必要だろうというふうに思っております。

○藤原委員 ということは、支障はなかったのですかという質問で、お答えは、今の答弁でいただいているならば、確認ですけれども、二、三割の職員でできるということではないですね。逆に言うならば、ただ、1日だから何とかやりましたというのでしたらいいのですけれども、支障がなくずっとできたのだったら、二、三割で、皆さん優秀だからなのですから、ということになってしまいます。だから、強く言っていたきたいのは、それは本当に苦勞をして、配置をいろいろしてやり遂げましたということでもいいのです。という確認です。全然問題なくてという、おかしいですね。

○黒田人事課長 大変失礼いたしました。8時半の時点では2割から3割出勤と申し上げましたが、その後、交通機関が動いたりとか、続々と職員が集まってきている状況の中では、決して2割、3割の職員で全ての事業が運営しているということではなくて、8時半の時点でも窓口をあけることができなかった職場はなかったということでございます。

○藤原委員 安心しました。

次が、185ページの生活安全活動費と、防犯設備整備助成金ですけれども、まず、防犯カメラのことについて伺いますが、これは本当に投資対効果がありますよね。私も常任委員会で課長によく質問するのですが、事件が解決しました。それは防犯カメラですと追っていったというような答弁をいただいているのですけれども、改めて防犯カメラについての効果をどう考えているか。それと、やっぱり防犯カメラというのは地域の連続性が大事だと思うのですけれども、その辺について、ついていない地域もあると思うのですけれども、積極的に防犯カメラについて進めたいと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○黛生活安全担当課長 防犯カメラの効果でございますが、平成14年に犯罪認知件数が過去最悪を記録した後に、年々減少を続けており、昨年、品川区内の犯罪の認知件数が2,602件ということで、戦後最もよい状況になりました。この要因の大きな1つは、防犯カメラの設置にあるというふうに考えているところがございます。これにつきましては、今、委員ご指摘のとおり、警視庁をはじめ私ども1台でも多く取り付けるということが、町の安全安心を守るという意味で大変重要であるというふうに考えているところがございます。そういった意味におきましても、200町会余あるというふうに聞いておりますが、現在のところ、99町会、39商店街、3PTAで設置をいただいているところがございますが、まだまだこれからつけていただきたい。そのためには、各種助成金等がございますので、こういうところをしっかりと紹介していきながら、さらに防犯カメラの有用性についてもご説明申し上げて、ご理解をいただきながら広げていきたいと考えております。

○藤原委員 ぜひ進めていただきたいと思うのですが、その中で、先ほどの質疑を伺っていましたら、サポート隊に、課長が4月にこちらに来られたときに感激したと熱く語ってましたよね。その担当の課でいろいろやっていると思うのですけれども、わんわんパトロールがありますね。わんわ

んパトロールを知ったときに、正直どのような感想を持ちましたか。

**○黛生活安全担当課長** この事業につきましては、実は警視庁のほうでも、実施をしております、地域の皆様には大変親しみを持っていてという事業であると認識しております、品川に赴任させていただいたときも、この事業を品川でもやっていたというふうな認識をいたしました。

**○藤原委員** 私は、わんわんパトロールに消極的な考えなのですけれども、なぜかという、犬の散歩とか、わんわんパトロールのバッグを持っている人を見たことないです。正確に言うと1人いらっしゃった。その辺については、どう思いますか。

**○黛生活安全担当課長** 確かに大変効果が見えにくいという委員のご指摘がございましたが、これまでのいわゆる防犯活動というのは、町会とか商店街とかボランティアの方の献身的なお力で支えられておりましたが、これからは、さらに裾野を広げていかなければいけないだろうというふうな考えているところでございます。その意味において、警視庁や東京都のながら見守りというところに、何かをやりながら見守りというながら見守りに力を入れているところでございますが、それをやっていくには選択肢がたくさんあるほうがいいのだろうというふうな認識しております。その1つとして、わんわんパトロールも粛々とやっていくことがいいのかなというふうな感じております。委員のご指摘のとおり、バッグにつきましては、なかなかお持ちいただけていないという実態があるのは、私どもも承知をしているところでございまして、デザインの関係なのかと考えておまして、もっとしっかり持ってもらえるようにデザインも改善をしていきたいと考えており、検討を進めてまいりたいと思います。

**○藤原委員** 消極的に見守っていきたいと思いますので、また質問させていただきます。

最後に、165ページで、シティプロモーション、これだけの予算をかけているということは、シティプロモーションに力を入れているというのは非常によくわかるのですが、そのような中で新しくポスターをつくりましたね。そのうちの1枚が、これ、なぜこれをつくったのかというのを正確に知りたいのです。このままがいいので、あまり宣伝しないでくださいというポスターをつくりましたよね。私は、よく考えました。エレベーターで初めて見たときに、正直言って「えっ？」と思ったのです。「シティプロモーション、否定？」と思ってしまったのです。だけど、よく考えたら、あえてああいう言葉を入れて、みんなに注目していただくように考えたのかなと。（品川区民）と、1枚だけ書いてありますね。その辺の正確な、なぜああいう言葉、ああいうポスターをつくったか、正確に教えてください。

**○木村広報広聴課長** あのポスターのキャッチコピーに関しましては、委員もご案内と思いますけれども、一般公募で、将来コピーライターを目指している方とか、そういう方々が出していただいたものの中に、これはいいなと思ったところを選んでやったものでございますけれども、まさにおっしゃるような、最初は逆説的に捉えられるかもしれませんが、そのことが逆に区のいいところをPRするということで感じましたので採用させていただきました。

**○大倉委員長** 次に、安藤委員。

**○安藤委員** 202ページ、選挙費、177ページ、契約関係事務費に関連して、公契約について伺いたいと思います。

まず、選挙費ですが、昨年度の区長選の投票率は、前回より10%上がったのですが32.7%でした。4月の区議選は39.72%、7月の参議院選は、全国的には2番目に低かったということで、品川では51.43%でした。一方、選挙を重ねるたびに期日前投票の割合が増えていますが、最終的な投票率は前回に比べて下がるというケースもあります。有権者にとって魅力的で関心にかみ合った政策

ですとか、選択肢の提案など、私たち候補者、政党自身の努力こそ投票率向上の本丸だとは思いますが、投票しやすい環境を整えて、有権者の選挙権を保障すること、投票したくてもできないケースをなくすことは非常に大事なことだと考えています。

まず、郵便投票についてお伺いしたいのですが、先ほども質疑がありましたけれども、2004年3月から導入された制度ということですが、事務局長が、かつて2013年の総務委員会で、要介護5に限られている状況を、まだまだ十分ではないと思いますという認識を示され、現場の声ということで、この点についていろいろ聞いているので、特別区では23区の局長会で取り上げたり、都では全国の選挙管理委員会連合会を通じて総務省に要望したりというような運動をしており、これからもそういう地道な要望を行っていくことが大事と答弁されておられました。

伺いますけれども、現在も対象拡大の必要があるという認識に変わりはないのか。また、区として対象とする場合、現在、どのような行動となっているのか伺いたと思います。

**○秋山選挙管理委員会事務局長** 郵便投票の制度へのご質問ということで、今のところ、等級等細かいことはございますけれども、身体障害者手帳、戦傷病者手帳所持者、それから要介護5が対象ということになってございます。

要介護の方の件でございますけれども、誰でも投票ができるような体制をとるということで、前の局長も話しているとおり、こういう制度は大切だというふうに考えておりますし、東京都の選挙管理委員会事務局長会議でも要望はしておったところでございます。最近の国の動きとして、要介護4まで法改正をするというような動きが、昨年あたり、一時出たりしてございましたけれども、どうも国会への提出は、今のところまだされていないという状況になっているように聞いております。引き続き、要介護5から4への拡大ということにつきましては、注視をしていきたいと思っておりますし、私どもとしても、できればそういう形で対象は広げていきたいと考えておるところでございます。

**○安藤委員** 非常に私もそういう声も聞きます。ぜひこれからも拡大に向けていろいろやっていただきたいと思えます。

次に、期日前投票をお伺いしますけれども、大変便利になって活用が広がっていますが、利用する方の中には、投票日当日の予定ということもあって行く人もいるのですが、投票日の投票所よりも、むしろ期日前投票所のほうが近隣であって、外出が大変だという高齢の有権者にとっては、期日前のほうが近くて行きやすい、結果、選挙権の保障ですとか、投票率の向上につながっているということも、そういった声を聞くとあるのではないかと私も感じているのです。

しかし、期日前投票の会場は主に地域センターなので、区内の分布には偏りがあります。声を伺っているのは、もともと区の境に近い区有施設が少ない東五反田や上大崎などです。目黒川沿いの大崎第一地域センター、地域センターがあるのですが、期日前投票所はそこしかないのです。期日前投票は利用できなくて諦めてしまうというような方も多いです。ぜひそういった期日前投票所を増やしてほしいというお声なのですが、地域にある上大崎特養ですとか、区政サービスコーナーが最近できましたけれども、あるいは北品川の老健施設など区有施設や、あるいは五反田駅や目黒駅、その付近の商業施設などに期日前投票所の設置、アトレなどではありますけれども、求めたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

**○秋山選挙管理委員会事務局長** 期日前投票所の設置につきましてのご質問でございます。期日前投票所の設置につきましては、区の裁量というか、区の選挙管理委員会の決定で設置することができます。ただ、期日前投票所、品川区の場合、人口40万人で、今、15カ所を設置をさせていただいております。

す。期日前投票所を増やせば、その分、投票者数が増えるかというところは、なかなかこれは難しいところがあるかというふうに思っています。期日前投票所を当日投票所と同じだけ増やせば、それだけ利便性が上がるということですが、それにかかる費用等を考えていくと、なかなか難しい、どこかで線引きをしなければいけないというふうに考えてございます。

期日前投票所ですけれども、上大崎特養とか、いろいろ施設はございますけれども、衆議院の解散も含めて、場所の確保がなかなか難しいというところもございまして、特に商業施設等については、解散もありますし、それから辞職ということも過去にありましたので、そういうところでなかなか場所の確保は突然の場合は、ここはできませんというようなこともあり、商業施設等はなかなか話がまとまらないというのが現実でございまして、選挙管理委員会としましては、期日前投票所の数につきましては、現状で十分であるのではないかとこのところ考えるところでございます。

**○安藤委員** 確かに増やせば投票率が上がるかという、冒頭申し上げました単純な話ではないと思いますけれども、15カ所は多いとおっしゃいますが、やはり期日前投票があるのであれば行けるという方が行けなくなってしまうという現象は、特に区有施設が少ないところとかには、やっぱりありますので、大井町のアトレをつくっていただいたのは結構なことだと思うのですが、やはり区有施設も活用しながら、あるいは、五反田、目黒付近の商業施設とかも活用して、選挙権をしっかりと、地域的に、事実上、保障できていないようなところにカバーしていく必要があると思うのです。この点については1点だけ伺いますけれども、期日前投票所の設置について、かつていろいろなアトレ以外にも幾つか話をしているのですということを事務局長がおっしゃっているのです。五反田、目黒駅付近での商業施設に働きかけたことがあるのか伺いたいと思いますし、区有施設への期日前投票の設置、検討などをぜひしていただきたいと思うのですけれども、いかがかと。商業施設は働きかけの状況だけ教えてください。

続いて、177ページ、契約事務に関連して、公契約条例について伺います。

さきの一般質問で、私は、設計労務単価と現場労働者の実際の報酬に乖離があるということが問題になっているので、労働報酬に下限額を設定した公契約条例の制定を求めましたけれども、部長の答弁が、労働環境チェックシートからの一例を示して、大工職種で設定労務単価日額2万5,300円に対し、4件の工事請負契約の平均で2万4,250円となっている。チェックシートに記載するのは最も低い賃金単価としているので、おおむね設定労務単価とは近似しているものと推定されると述べられました。

こうした状況を今後しばらく見る必要があるということから、慎重に検討するとのご答弁でしたけれども、しかし、私たちが現場の工事にかかわる労働者の方ですとか、業界から聞く声は、とてもそんなにももらえていない、生活が苦しい、若い人が集まらなくなるので大変だ、そういう声です。ですから、そういう状況なので、乖離がないですと言われても、率直に言って、にわかには信じられないというようなことになってしまうのです。

そこで伺いますけれども、例示された数字は、4件の工事請負契約の平均とのご答弁でしたけれども、今回例示の4件の工事とは、どのような工事だったのか、金額の規模や工事内容、あるいは下請けは何次まで入っていたのかなど伺いたいと思います。

また、平均ではなくて、その4件のうち、最も設定労務単価と報酬額が離れていた例は、どれくらい離れていたのか具体的に金額などを教えていただければと思います。

**○秋山選挙管理委員会事務局長** 期日前投票所でございますけれども、期日前投票所を増やせば、そ

れだけで済むということではないというふうに考えております。投票環境の向上ということで、例えば、車で来られる場所のご案内ですとか、総合的にそういう投票状況を区民の方にお知らせして投票を促していくというようなことが必要かというふうに思っております。

それから、商業施設等につきましては、いろいろなところに声はかけておりますけれども、なかなかご同意をいただけない、場所がないということでご了解いただけないというのが現状でございます。

**○立木経理課長** 公契約条例に関してのご質問ですけれども、労働環境のチェックシートで出させていただいて、定例会でお答えをさせていただいた大工職種が、平均で2万4,250円でした。差が一番あるもので、およそ1,200円ぐらい下回っているというところでございます。大工職種ということをごさしまして、工事は、例えば学校の工事、建築工事ですとか、あとは建築工事以外にも大工職種の職人が入るものがございます。例えば、空調工事でも大工作業が必要なものもございますので、そういったものも含まれております。

下請けは、何次までというのはチェックシートにはそこまで記載する欄がございませんが、一番安い金額を提示してもらっておりますので、この金額が最低という形になっております。

一応、日額で出させていただいておりますが、こちら、例えば当日の労働時間が何時間だったかということまではチェックシートでは入れておりませんので、例えば金額が下回っているから、即座に設定労務単価どおりにもらっていないということにはならないかというところで、今後、詳細に分析を進めていく必要があるということが現時点でデータを収集している中ではわかってきているところでございます。

**○安藤委員** 非常に公共サービス、質の問題にもかかわってきますし、あと、私が言ったように、地域経済の活性化にもつながってくる非常に重要な労務のところもチェックが大変重要で、実効ある公契約条例を設定していただきたいのですが、チェックシートの件は、今かなり精査したものをしっかり議会に出していただけたらと思うので、今後、私たちも研究を進めていきたいと思っております。

ただ、こういう問題があるのです。チェックシートは、元請事業者に提出を求める仕組みですので、その内容が実際とあっているかどうかはわからないという問題があります。これだけではないですけれども。チェックシートで元請事業者に尋ねた内容ですので、特に最も低い賃金単価が実際に労働者が受けとっている額と違っていった場合にどうなるのか、区はどのように把握するのか伺いたいと思っております。

**○立木経理課長** こちらのチェックシートは、要綱に基づきまして、契約の際に提出をしてもらうものになってございます。そちらのほうを元請会社から、契約の相手方からもらうことになっておりますので、私どもはそれが正しいものというふうに認識しております。もし万が一、例えば、訴えが別の方面から出たということになれば、しっかり私たち発注者側は調査するということになるかと考えております。

**○安藤委員** 労働者のほうから訴えが出るためにも、実は品川区が全ての下請けも含めて賃金を把握しているということ、そして、元請けが申告しているチェックシートの中身を労働者が知ることができなければ、そういう訴えもできなくなりますので、例えば世田谷区で行っておりますのは、チェックシートは事業者、労働者、皆さん、区の窓口で見られますというような打ち出しもしています。そういったこともやっていただきたいと要望します。

**○大倉委員長** 次に、たけうち委員。

**○たけうち委員** 171ページの特別区自治体総合賠償責任保険料等、それから177ページの庁有自動車運行管理費でお聞きします。

初めのほうは、この保険料等になっておりますので、保険料については決算額が幾らになっているかということと、あと、主な補償なり、どのようなときに対象となるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、庁有自動車運行管理費については、これは何台分になっているのかということと、その中で電気自動車等が何台ぐらいあって、大体推移として増えてきているのかどうかということをお聞きしてください。

**○立川総務課長** 特別区自治体総合賠償責任保険料の関係でございますが、803万3,800円でございます。

内容でございますが、こちらは賠償責任保険につきましては、特別区の施設で業務に起因する事故について、特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償する保険でございます。

それから、この保険の中に補償保険というのがございまして、こちらはいわゆる法律上の賠償責任を負担するか否かに関係なく、特別区が被害者に支払うお見舞金を保障する保険でございます。

**○立木経理課長** こちらの金額ですけれども、庁有車、経理課が管理するものでございますけれども、34台分の経費ということでございまして、その中には、昨年度、5台分のリース料と、運行委託の委託料も入ってございます。そのうち電気自動車は、経理課管理のものは1台ございまして、この台数はしばらく1台のままでございます。

**○たけうち委員** ありがとうございます。最初の保険料について、803万円とおっしゃったんですね、830万円余ではないか、確認してください。

内容については、型通りのお話なので、この間の台風15号について、建設委員会等でも被害の報告があって、区内でも民間もかなり被害を受けたのですが、区有施設で倒木とか枝折れ等が92本、それから屋根、看板、外壁等が157件という、区有施設です、これだけの被害があったのは、もちろん大小それぞれで、私、そのときに聞いたのは、倒木とか外壁等で、例えば区民の家に被害があったのかということをお聞きしたら、それはなかったということなのでよかったです、万が一今回のこういう台風みたいなときに、例えば区が管理している樹木が折れたり、枝折れして、それが飛んでいって、民間の住宅に被害を及ぼしたといった場合、この保険が対応になるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

今、千葉県の市原で、これは民間ですけれども、ゴルフ場の鉄塔が倒れて、なかなか復旧できない、いろいろ見解が違っているようです。そういうケースもありますので、この保険がその場合に対応できるのかどうかをお聞きしてください。

それから、自動車については、経理のほうで管理しているのが34台ということで、電気自動車は1台ということですが、昨年の本会議で質問した北海道の胆振地震で、今回もそうですが、停電がかなり問題になって、その前から対応されているということでしたけれども、今、全ての地域センターに電気自動車を1台ずつ、非常用の電源確保の意味も含めてやるということになってはいますけれども、今回みたいなことも踏まえて、電気自動車がいいのか、ガソリンでも電気には変換できるかもしれないですけども、そういった考え方があるかどうか。

**○立川総務課長** まず、保険料の決算額でございます。830万3,800円でございます。

それから、実際に台風等により区の所有、管理しているものが原因で損害を被ったということでございます。基本的な考え方でございますが、本来は故意や過失がなければ責任を負わないというのが賠償責任の一般的なルールでございます。しかしながら、不完全な点がございました場合ににつきましては、例

えば土地の工作物や樹木などの設置者は、当然賠償責任を負うことになります。

**○立木経理課長** 以前から電気自動車は蓄電池がわりになるということで、災害時にも活用できるというところでは、庁舎のほうにも1台用意させていただいているところでございます。

これから先、例えば増やしていくかどうかという部分に関しましては、全ての庁有車を電気自動車にというのは難しいかなとは、まだ社会インフラ的なところもございまして難しいかと思いますが、例えば、電気自動車がいいのか、燃料電池車、発電機能のあるものがあるのか、そこら辺はいろいろ情報収集しながら方向を検討してまいりたいと考えています。

**○たけうち委員** ありがとうございます。保険のほうですけれども、区の施設またはそういった樹木について、管理がきちんとされている場合には出ないということですね。管理が行き届きだとか、例えば、ないとは思うのですけれども、区の施設で、もしかしたら旧耐震のものがあって、それが地震などの場合に倒れたといったときにどうなるのか、いわゆる台風もそうです、天災ですね。今回、市原の場合は、風力の基準は満たした建物の構造だったのではないかとということで、弁護士はお金を出せない、自分の家財保険でやってくれということになって、今もめていると聞いているのです。民と公と民の話は違うかもしれません。ただ、シビアに言うと、保険では出ないのか。ただ、本当に管理がどうだったか、瑕疵があったのかどうかという判断は誰がするのか、そういうことも含めて、区として考え方を、今具体的に出ているわけではないので、ああしろ、こうしろということではないのですけれども、そういうことが今後出てくる可能性がある中で、もちろん日ごろからの管理をしっかりやっていただきたいというのが大前提なのですけれども、その上でそういったことをどう考えるかということをお教えいただきたい。

それから、時間がなくてあれですけれども、電気自動車については、とにかく今、電源がいろいろ、スマホの充電とかいろいろやっていただいておりますけれども、今回問題になっていたのは、長期間冷暖房が使えない、特に冷房が使えないときに、どう電源を確保していくのかというのが非常に課題なので、その一助として車が役に立つのではないかと、これは要望として頭に入れてもらえればよいと思いますので、初めのほうだけお願いします。

**○立川総務課長** 区の建物、皆さんにお使いいただいているものにつきましては、旧耐震の建物はないという状況でございます。仮に旧耐震の建物があった場合の考え方でございますけれども、いわゆる建築当時の基準によって、建物が通常有すべき安全性を有していると判断されれば、区に賠償責任はございません。

**○たけうち委員** 建物だけではなくて、区が管理しているさまざまなものについてということでもう一声。

**○立川総務課長** 先ほど考え方を述べたところでございます。区としましては、ふだんから適正な管理をするということがまず第一でございます。それから、定期的な点検、こういったことが重要だと考えているところでございます。

**○大倉委員長** 次に、石田（秀）委員。

**○石田（秀）委員** 私は、197ページ、オリンピック・パラリンピック開催周知事業で、ぜひ私はこれを機にいろいろな形で世界の方々のおもてなしをする、またレガシーとしてそれを行っていくというのは非常に大切なことだと思っております。

そこでまず最初に、今いろいろやってこられて、先ほど、11月3日の位置づけはちょっと別としても、開催前、機運醸成も含めて、観光、開催前まではどのようなことを今後やっていこうと思われている

るのかと、期間中、どういうことをしようと思われているのか。

それから、レガシーとして品川マラソンがいいのかといえば、それは置いておいて、先ほども答弁があったのでそれはいいのだけれども、今みたいに品川マラソンみたいな話をどうやってしていくのかということを、今お考えの部分を教えていただければありがたいと思います。

**○古巻文化観光課長** まず、観光的な部分で、来年度、オリンピック・パラリンピックに向けての考え方でございますけれども、具体的などころというよりは、さまざまな民間事業者の方も事業を考えて、特に水辺です、水辺のアートモーメントというような大きなイベントも開催されますし、来年度についてもそういったイベントがたくさん開催されるというふうに認識しておりますので、そういったところへの支援を十分に、地域の方々と手を取り合って、しっかりオリンピック・パラリンピックの件として進めていきたいと考えております。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長** それでは、私からは、オリンピック前、オリンピック中、それから、その後の流れといいますか、どのように、もてなしも含めて世界中の方に品川をアピールしていくかというようなところと、区内の機運醸成についてのお話を差し上げます。

まず、オリンピック前でございますが、今年度は、来年、年が明けてからパラリンピックのスペシャルデーを行います。あと、3月にはワールドグランプリを行うということで、そのあたり、ワールドグランプリに世界中のブラインドサッカーの選手が来ます。そこでの交流等ができるかと思っております。

その後は、また来年度予算に入ってしまうので、確実なところということではないのですが、ストーリーとしてこんなふうに考えていますというところでお話を差し上げます。

3月26日から聖火リレーも始まりまして、品川区では7月22日、この日は走る最後になりますので、セレブレーションという、その日に主催のステージがございます。それを行うので、かなり盛り上がるのではないかと考えております。

その後に、オリンピック・パラリンピックが始まりますと、まず1つは、従前からご案内のように、品川ハウスという形で、コミュニティライブサイト、それとホスピタリティハウスのような用途を持ったもので、品川区民、それから来訪者の方と一緒に交流できるような、一緒に盛り上がる場所のスペースをつくりたいと思っております。

そのほかにもパブリックビューイングに関しましては、地域の方からもしもやりたいという声が上がりましたら、それも検討していきたいと思っております。

それから、ホッケー会場はどうしても道のりが最寄り駅から遠い、暑い思いをするのではないかと考えておりますので、ぜひその間で何か休憩所といいますか、おもてなしができるようなところをしたいなというふうには思っております。

それから、今度、オリンピック・パラリンピックが終わった後のレガシーの部分でございます。レガシーと言いましても、ハードのソフトの部分いろいろあるのですけれども、私どもでは、多様性の調和ということがオリンピックの中でも言われていまして、そういった意味では、ブラインドサッカー、こちらはパートナーシップ協定を結んでいますので、オリンピック・パラリンピック後も引き続き一緒にいろいろな勉強をしていきたいと思っております。

それからもう1つ、全員が自己ベストというようなテーマもあるのですけれども、今回、独自ボランティアということで、「しな助」を募集して活動していただいております。この方たちが、オリンピック・パラリンピックが終わったら何をやるのかというと、ご自分たちも言っているような状態にして、人との人とのつながりが非常に、そこが地域が盛り上がっているなというのを、今、非常に感じている

ところでございます。ですから、この方たちのパワーをむだにしないように、レガシーとして何か地域のことをやっていただけるように持っていきたいと思っております。

**○石田（秀）委員** さまざま今、お考えを伺って、ぜひ1つ1つ実現をしていただいて、いい形で品川区がいろいろな外国の方、ナイトクルージングも社会実験みたいな形で10月8日から始まると思っておりますけれども、これも品川区にいろいろご配慮いただいてスタートできるのかと思っておりますが、こういうものがインバウンドで成長していけば、1つの核となっていくこともあると思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

その中で、期間中の今の休憩所の話ですけれども、例えばこれは熱中症対策とか、おもてなしと言うのだったら、よく日比谷公園とかでクリスマスイベントでテントを張って、その中で小さいステージで音楽を流したりしているようなものがあるのだけれども、そういう形のものが、例えば、なぎさの森のこんもりした木陰の中にできれば、それが1つの熱中症対策、もちろん冷房を入れられるわけで、あそこを考えても、飲食がないわけじゃないですか、いろいろな形で。だから、そういうことも組織委員会と東京都に言ってほしいなと思います。だめな理由はわかっているので、港湾局とか、海上保安庁とかが本当にうるさいというのがわかるのだけれども、そういう意味で言うと、今、ラグビーのワールドカップが開かれています。私も2試合見してきました。横浜に行ってきましたけれども、ワールドカップで、神奈川県は喫煙のことは非常にうるさいけれども、それも受動喫煙防止について、東京は喫煙防止対策を強化するなど、それはいろいろな通知を出しているのだけれども、きちんと喫煙所を設けていました。会場は広いわけだから、それは会場ごとに5カ所も7カ所もつくっているわけです。私が2カ所行ったけれども、10m30mぐらい、屋外ですけれども、会場の中です、それがきちんとつくってあった。そのかわりバケツみたいなものが置いてあったけれども、灰皿もあったけれども、それは海外の方も、オリンピックに来られる方も、大金を払って来る方がほとんどです。それはやっぱりある程度お金をお持ちの方だったら、ワールドカップもきちんとそこにあれば、ほかのところで吸っている人などいないです。そういうことを準備をしていかないと、外へ空気が漏れない箱の中などと言って、あの会場内に5カ所も6カ所もつくるなど、できないです。本当にこれ、もめる形になると思います。それでしっかり交流しておもてなしをしてくださいというのは、非常にナンセンス。これはもう本当にそれを真剣に考えていただきたいと思うので、そこら辺の考え方を1つ教えていただきたいと思います。

**○辻オリピック・パラリンピック準備課長** 今、なぎさの森のところでのお休みどころのご提案をいただきました。実は私どもも半年ぐらい前からここを目をつけておりまして、何回か東京都のほうに打診をしたのですが、なかなか色よい返事をいただけないまま今に至っているということでございます。

委員おっしゃいましたとおり、今、ラグビーのワールドカップが行われていまして、非常に盛り上がっています。海外の方と交流するというのがこんなに楽しいことなのだというを私も実感しているところでございます。ぜひ品川にもせっかくホッケー会場がございまして、その方たちとの交流ができるようにはしていきたいと思っております。

喫煙所のお話をいただきました。会場内に関しましては、実は私ども、従前からご案内のとおり、全く今、手を出せない状況でございます。ただ、そこから外のところ、ラストマイル上に関しましては、東京都といろいろ今、連携して計画をしているところですので、適地を見つけて、吸う人も吸わない人も快適に交流ができる、そういったスペースをつくりたいと思っております。

**○石田（秀）委員** 受動喫煙のことはいいですけれども、現実的なことを考えていただいて、それは

対応していただきたいと思います。

それから、レガシーではないのですが、今、I O Cでも日本で唯一渡辺さんという方がI O Cの委員に、竹田さんが辞任されてしまったのでいらっしゃいます。この方が、今、アーバンスポーツの協会がありまして、そこの協会長になっております。名誉顧問は森喜朗さんで、副会長はフェンシングの太田さんとかいろいろなっておりますけれども、この方がI O Cで、今、オリンピックで若者のトラディショナルスポーツというのですけれども、伝統的なスポーツ、こういうところのスポーツ離れが世界的な現象になっている、I O Cでも非常に問題になっている。その中で、今回、スケボーとかボルダリングが正式競技になったのは、これはここに手を入れていかななくてはだめだということできていると伺いました。こう考えると、今、アーバンスポーツの世界大会が、日本では広島で行われておりますけれども、私も行ってきました。渡辺さんにもお会いさせていただきましたけれども、地方自治体の議員とか、職員もすぐ来ておりました。3日間で十何万人入るような形で、今、競技が行われています。このアーバンスポーツをリーグにしていくという構想が、もう発表されています。そのときに、天王洲でやるということは、この前、ブラインドサッカーもその方々が見に来ました。駅前でこういう都市でやりたいという形の話がありました。まさにレガシー、オリンピックが終わった後を考えていくことでもありますけれども、こういうアーバンスポーツの世界大会、リーグ、こういうものを誘致していくというのも1つの考え方だと思っております。こういうことを考えてやっていくというのは必要だと思っております、ここら辺で考え方を教えていただければと思います。

**○中元スポーツ推進課長** アーバンスポーツは私もY o u T u b eで拝見させていただきました。確かにすごく魅力的なイベントでございます。若い方が本当にたくさん興味を持って品川区に来てくださるきっかけになるかと思っております。

D Jが入り、音楽が結構大音量でかかるものでございます。そういうものを都心の例えば天王洲のところに、あの辺に住んでいる方、マンションの方もいらっしゃいますので、行政主導だと、なかなかご理解を得るのが難しいのかと思っております。その中で、実行委員会形式なので、将来的には地域の方が主導していただいて、そういう地域の方のご理解を得ながらできる素地ができてくれば、区としてもそこに向けて研究していければと思っておりますのでございます。

**○石田（秀）委員** 1つだけ、音響は、結構今、そこはソニーのスピーカーだったけれども、その場所だけポイントで音だけ出すという、今はそういうスピーカーがあるそうで、そこを見ている限りはうるさいけれども、周りは結構聞こえない。それはそういうスピーカーが今はあるそうです。

最後に1点だけ、期間中のことで、舟運というか、屋形船とさせていただいて構いません。自主ルートを決めて、もちろんお台場は入れない、ほかのところも停泊できないとなってしまうのですね。そのときに、京浜運河、あそこら辺で、天王洲でも花火のときはとまったりするけれども、これが7月14日の開村から9月9日の閉村までは、走らせることはできる、停泊できる。こういうところに、このときはもう来年来てしまうわけで、お互い何かをやっていって、そういう方々と何かがない、天王洲に例えばライトをつけるとか、いろいろなそういうことを考えていただきたいと思いますが、期間中です、そこら辺のところだけ最後に教えてください。

**○古巻文化観光課長** 運河を生かした水辺の舟運関係につきましては、今、まさに検討を進めてはいるところでございます。どういった形で実現できるのか、具体化を進めていきたいと考えております。

**○大倉委員長** 最後に、大沢委員。

**○大沢委員** 185ページの地域支え愛、それと補充と流用、それと時間があつたら、163ページ、

成果報告書、これを3点聞かせていただきたいと思います。

最初に、補充と流用ということで、基本的な部分になろうかと思いますが、お教えいただきたいのですが、この中で一定の範囲内において流用ということで決まっていますが、この一定の範囲というのは、おそらく流用の金額の上限だと思うのですが、そこらのところの一定の範囲内という部分の説明をまず聞きたいと思いますので、教えてください。

**○品川財政課長** 一定の範囲内というところですが、1つ流用としましては、基本的には科目上の款項目で言えば、目間までが流用ができるということになっています。それから、一部、職員費がもう1つの段階までいけるということにはなっていますが、一定のルールということではそういうところだということです。

**○大沢委員** 流用については、何々より何々へというような表現がありまして、補充についてはどこどこへ補充ということなので、補充と流用、これは同じ動作、同じ作業だと思うのですが、文字が違う上に意味合いも違うと思うのですが、そこらのところの説明を教えてください。

**○品川財政課長** 流用と補充ですが、基本的にはお金のやりとりで、1つの科目の中でお金が足りないというときに、ほかの科目から持ってくるというものになります。流用ということで、その科目から出して、それをもらうほうを基本的には補充というふうな形でやっているというものでございます。

**○大沢委員** ページ数を言いますか。結構総務費で補充と流用というのが結構あるのです。総務費の中で、補充が出ているのが199ページ、「予備費より補充」ということで、ここへ2カ所出ている。あとのところについては「流用」という文言が出ておりますが、お金のやり繰りですから、いろいろ大変なところがあると思いますが、人間で言えば、お財布からどこかへ持ってくるということなのでしょうけれども、今、補充はもらったほうとおっしゃっていたのですが、そういうことでいいのか。

**○品川財政課長** 申しわけございません。補充というところは、基本的には予備費からもらってくるということでの表現として補充ということでは表記しています。

**○大沢委員** 補充は予備費からということで、頭に「予備費から」ということで書いてあるのですが、これが例えば同じ総務費の中であれば、流用という扱いでもいいとは思いますが、なぜあえて流用と補充と分けて取り扱いをするのか、そのところの違いを教えてください。

**○品川財政課長** これは自治法上、そのようになっているというところで、それに合わせてやっているものでございます。

**○大沢委員** では、またそれは、自治法上ということなので、個人的にか、あるいは何かのときにお伺いしたいと思います。

この流用についてですが、何か足りなくなった場合、流用で持ってくるわけですが、この総務費の中で主にどのようなものに対して流用が行われてお金が充てられているのか、全部の項目は必要ないのですが、主立ったものはどのようなものなのでしょうか。

**○品川財政課長** 流用ですので、いろいろ予算上やっていく上で足りない部分を担っていくということになります。どのようなものと言われると、かなり広範囲のものでやっていますので、なかなか挙げるのも難しいところですが、例えば、基本的なところでは、旅費とか、予算上決めたところでも、いろいろ出張に使ったということで足りなくなったときに流用とか、そういうパターンがあります。

○大沢委員 この流用の中に人件費というのが宛てがわれることがあるのでしょうか。

○黒田人事課長 決算書に出ております流用額につきまして、これはほとんどが職員給与費でございます、これは予算編成時は10月1日現在の各所属の人数と給与で予算を編成している関係がございまして、4月1日に人事異動がございまして、職員の給与費が変わりますので、そういった意味では、今回、各課別のところで予算を組んでいる関係で、人件費がなかなかというところで、今回もかなりこういうところで流用が出ているというところでございます。

○大沢委員 そうなると、先ほどどなたか、人件費率となると、最後に帳尻をとるから変わらないのでしょうかけれども、では、変動はないということでもいいのですね。

○黒田人事課長 人件費の中でお互いにやりとりをしている、比率というところでは変わるところはございません。

○大沢委員 次は、地域支え愛ということですが、私、常々思っているのですけれども、支え愛、あくまでも支え合うというのが、どうしても高齢の方、昨今の絆の薄さは、高齢の人とは限らない、主に高齢の方同士の横のつながりを支え合うというような表現に感じるのですけれども、この事業が平成10年に事業が始まって、もうはや20年たっているのですけれども、だんだんイメージが合わなくなってきているのを感じるのですけれども、事業内容と、これ、支え合う側のイメージが乖離が生じていると私は思うのですけれども、どういうふうにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○遠藤協働・国際担当課長 支え愛活動の感じ方といいますか、そういうふうなところでございますが、支え愛活動は、区民が住みなれた地域で安心して生活できるように、相互に支え合い、助け合いを目的とした地域の福祉活動を指すような形になっております。ですので、こちらの中心の経費となりますのは、地域支え愛活動会議、地域センターを拠点として会議体になっているものでございますが、こちらの団体についても、町会、民生委員、高齢者クラブもあるのですが、そのほかに地域によってはPTAなり、青少年の地区委員会の会長なりという形で、さまざまな形で色々な方が関わって事業を行っているところでございます。それぞれの地区の事業におきましても、それまでと先ほどの高齢者のサロンのようなものがありますが、いわゆる多世代交流というようなものも行われているところでございます。

○大沢委員 昭和から平成、令和になったところで、人の気質も変わってきておまして、自立をしながら自己実現をしていくという、こういう人間の風潮が変わってくると思います。とりわけ50代、60代、ポスト団塊、あるいは、その後、新人類と言われた年代がこれから高齢期に入ってくる。支え合うというなら、人間である以上、高齢、老いていくことに対する一抹の不安もあると思います。そこで支え合って、周りで集まってということがあると思うのですけれども、今後、この団塊の世代が75を迎え、もう高齢期に入っておりますが、まさに50代、60代、そういう意味では、昔の感覚では50代、60代、高齢の範疇にはもしかしたら入ったかもしれないのですけれども、新しい大人としての位置ができてきていると思います。新しい大人の位置と、それとまた新しい若者、これが共存していくのがこれからの地域のあり方だと思うのですけれども、そこらの新しい大人についてのご認識があったら伺います。

○遠藤協働・国際担当課長 新しい大人の位置づけというところでございますが、従前、このような活動会議体のところでの悩みとしても、高齢化というような話をよく聞くところでございます。一方で、最近では、働き方改革などの話もありまして、余暇の時間をどう過ごすかというところが重要になってきているのかというようなところもございまして、そういうところをターゲットにしながら、50

代、40代、もちろん働き世代というところもこのような活動に参加できるような形で考えていければと思っています。

○大沢委員 物の飽和状態なので、時間の消費にこれから重きが置かれる時代になってくる、もう既になっていると思いますので、そのところをうまく人の気持ちをつかんでいただくような事業にしていきたいと思います。

事務事業概要ですけれども、ここの中の表記に、「高年者懇談会」と書いてあるのですけれども、「高年者懇談会」と「高齢者懇談会」は違うのでしょうか。

○遠藤協働・国際担当課長 基本的には「高年者懇談会」と呼んでいるものでございまして、「高齢者懇談会」というのは、当課とは別の事業ということだと思っております。

○大沢委員 高年者懇談会というのは、幾つから高年者でしょうか。

○遠藤協働・国際担当課長 こちらは社会福祉協議会が助成して民生委員がやられている事業になりますけれども、75歳でひとり暮らしの高齢者の方といいますか、対象にして、大体月に1回程度、各地区でやられているというふうなものでございます。

○大沢委員 では、この高年者懇談会で間違いがないということで、そういうような懇談会であるということを教えていただきましたので、ありがとうございます。

あと1つだけです。この主要成果報告書の11ページですけれども、こここのところの「指標の推移・取組実績等」と書いてあるのですけれども、この中で、取り組みの定義は、数値に出るもの、出ないものもあると思うのです。この中で指標の定義、正確な来場者はカウントできなかつたため、1,000円で割ったと、この正確にカウントできなものをここに載せてしまっているのですか。

○川島地域活動課長 ご指摘のところですが、正確な入場者数はカウントできないというところで、いろいろと工夫して試行錯誤の中でこの指標を計上させていただいたというか、なかなか比較するものがない中でひねり出したというか、こういう形でのカウントをさせていただいているところでございます。

○大沢委員 それでは、今回、この主要施策の成果報告書、大変にすばらしいものをつくっていただきました。感謝と敬意と御礼を述べて、今日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○大倉委員長 以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、明日、午前10時から開きます。

本日は、これをもって閉会いたします。

○午後5時28分閉会

---

委員長 大倉 たかひろ